

ISSN 0385-0285

沖縄県立博物館紀要

第 17 号

1991

BULLETIN OF
THE OKINAWA PREFECTURAL
MUSEUM

No. 17

1991

沖縄県立博物館
OKINAWA PREFECTURAL MUSEUM

沖縄県立博物館紀要

第 17 号

沖 縄 県 立 博 物 館

目 次

CONTENTS

知念 勇 : 県内所在の和鏡について	1
CHINEN, I. : On the Japanese Style Bronze Mirrors Collected from Age-old Tombs in Okinawa	
萩尾俊章 : 宮古・八重山諸島における「酒」の歴史的変遷	21
HAGIO, T. : Notes on the Historical Changes of "SAKE" in Miyako and Yaeyama Islands	
千木良芳範 : 沖縄島ヤンバル地域におけるU字型溝への小動物の落下について.....	39
(II) 定期調査区における落下状況の分析	
CHIGIRA, Y. : Notes on the Small Vertebrates Trapped in Road Gutters in the YANBARU Area, the Northern part of Okinawa Island, Ryukyu Islands. (II) Trapped Animals in Three Survey Routes.	
池田栄史・津波古聰 : 灰釉碗の話	53
IKEDA, Y. and S. TSUHAKO : On the Ash Glaze Bowl of Wakuta and Tsuboya Collected from Yonaguni Island	
大城學 : 玉城盛義の芸歴と芸風	65
OSHIRO, M. : Records of Perfomed Play of Seigi TAMAGUSUKU, One of Famous Okinawan Performars, and the Character of His Performance.	

県内所在の和鏡について

久慈川義典（沖縄県立博物館）著　中西義典（沖縄県立博物館）監修

知念勇（沖縄県立博物館）編集・監修

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

On the Japanese Style Bronze Mirrors Collected from

Age-old Tombs in Okinawa

Isamu CHINEN

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

近年、沖縄県内で古墓から副葬品として和鏡（銅鏡）¹⁾の発見が相次いでいる。私は、数年前から、これらの和鏡に注目し県立博物館に持ち込まれた数点の和鏡の拓本を採集してあった。平成3年になって、北谷町とその他の地域から和鏡（柄鏡）が発見されたので、これまでに確認されている県内の和鏡の一欄表とその出所や由来などをまとめることにした。今回この和鏡についてまとめることを決意したのは、平成3年2月以後のことであり、博物館紀要に掲載するには、時間的な制約があったが、一応29点を掲載する事が出来た。その分布も沖縄本島南部中部が最も多く、北部にも及ぶことがわかり、さらに宮古・八重山地域まで及ぶことがわかった。時間をかければその他の地域にも分布する可能性があると見られるのでこれを契機に、今後とも和鏡に関する情報を収集したいと考えている。

今回の報告をまとめるにあたり、島袋良徳、金城 善、湖城 清、玉木順彦、仲地和雄、内原節子、砂川玄正、与那嶺 豊の方々のご協力を賜わりました。厚く御礼を申し上げます。敬称は略しました。今後とも和鏡についての情報がありましたらお寄せ下さい。

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

1. 県内所在の和鏡

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

（沖縄県立博物館）

- ②これらその他に、沖縄県立博物館には大嶺薰氏のコレクションとして寄贈された和鏡が30点ほどある。これらは本来の所有者が不明であるばかりでなく、大嶺氏がコレクターとして本土からも多く収集されているので、今回の県内に在住する和鏡の中に含めるのは適切でないと考えて除外することとした。
- ③那覇市首里の平安病院の近くの墓の厨子内にも和鏡のあることが、確認されているがこれは墓に戻されたようである（宮里朝光氏談）。
- ④勝連町浜比嘉の字比嘉には、アマミキヨを祭った祠が海岸近くにあり、その祠に和鏡が祭られていたが数年前に盗難にあった。たま、字比嘉の旧家の墓から小形の柄鏡を発見し所有者に渡した（発見者・當真嗣一氏）。
- ⑤首里地域にはかなりの数の柄鏡があったと考えられる（真栄平房敬氏談）。
- ⑥首里城南殿跡からも「藤原」銘のある柄鏡が出土している。

今回は時間的な余裕がなく、先島地域は石垣市立八重山博物館と平良市総合博物館の収蔵品に限った。石垣市ではハンナの主の墓からも鏡が出土したといわれるが実物は確認出来なかった。宮古においても鏡を所有している人がいるという情報が獲られたが、実物は確認できなかった。以上が約1月半の調査期間に、私が得た情報である。

2. 県内在住の和鏡の特徴

今回一覧で紹介した29点のうち6点は副葬品として、墓内の厨子内から発見されたものである。その状況からみると和鏡は副葬品としてかなり浸透していたことがわかる。

これらの和鏡で所有者が最も多いのは、地頭代家または、ノロ殿内などの旧家が多い。またこれらの和鏡がそれぞれの旧家の家宝として代々伝世している例も多いようである。（博物館に収蔵されている資料には伝世品が多いと考えられる）

県内所在の和鏡は、江戸中期を期を遡るものではなく、最も多いのは江戸時代後期のものである。これらの鏡には中央で作られたものだけではなく、地方で作られたものも多いことが、造りなどによって分かる。

特に興味があるのは、玉陵内の尚賢王妃（花園）（1630～1666）の厨子から発見された和鏡である。尚賢王妃の没年は1666年であるので当時沖縄で使用された和鏡として使用年代がわかる貴重な資料であるが報告書では詳しい内容はわからない。

真栄平房敬氏（首里在）によると、同氏の祖母が明治時代に使用したのは、錫製の手鏡で、明治43年に嫁に来た母の代からは、ガラス製の鏡に変わったと言われる。

県内に所在する和鏡を収集して判明したことは、首里地域にはかなり和鏡を所有する人口が多かったことがわかり、地方においては、地頭代かノロ殿地などに限られていること

がわかった。その歴史的背景などは次回以降に検討を加えることにし、今回は資料紹介にとどめた。

県内に所在する和鏡について紹介したが、瞥見するかぎり和鏡についてまとめた報告はない。これからも継続して資料収集し、今回末報告の分も含めて2回目の報告をしたいと考えている。多くの方々のご協力を願いしたい。

参考までに和鏡についての概要を中野正樹編「和鏡」『日本の美術10・11』から以下にまとめてみた。

3. 和鏡について

①鏡の形式と移入

鏡は外形によって、それぞれ、円鏡・花鏡・方鏡・柄鏡などの名称で呼ばれている。円鏡は外周が正円形の鏡である。花鏡は外周に切り込みをつくり、花弁形をしたもので、方鏡は外形が正方形のものと、長方形のものがある。柄鏡は円鏡に柄をつけて根のところに持送りのあるものである。

我が国に初めて鏡がもたらされたのは、弥生時代の中ごろと考えられている。一世紀ごろの遺跡から多紐細線文鏡が朝鮮半島を経由して輸入されたものが古墳から発見されている。古代では鏡は単なる映像の具ではなく、神の祭りを伝える宝器であった。古墳から発見される鏡は当初は輸入品にたよっていたが、次の段階になると舶載品をまねて国内で铸造するようになった。

古墳時代の代表的な遺物といえば、剣と曲玉と鏡であるが、古墳時代の終末になると鏡は古墳への副葬品ではなくなり、鏡よりも金製品の装身具に変わって行く。このように鏡の重要性が薄らいでくると鏡の形にも変化が見られるようになり、鈴をつけた鏡が5～6世紀に出現するようになる。

②飛鳥・奈良時代の和鏡

漢式鏡は、古墳時代とともに衰退し、飛鳥・奈良時代には新たに、花やかな文様をついた唐鏡が仏教文化とともに登場する。

古墳時代から飛鳥・奈良時代への移行は、漢式鏡から唐式鏡へと移行していった。古墳時代の漢式鏡は神と感じられ、死者とのつながりが強かった。遣唐使によてもたらされた唐式鏡は仏教との関わりで用いられるようになった。

平安時代になると「唐鏡」と「鏡」に区別され、唐鏡とは異なる和鏡が出現したことがわかる。平安時代の铸鏡は『延喜式』に記録がある。唐鏡から和鏡へと移行する時に宋鏡が大きく影響を与えた。平安時代には、鏡は化粧道具として貴族の生活にとけ込んでいった。

県内所在の和鏡一覧

No.	名称	銘()内は製作年・江戸	直径単位cm	所有者
1	松竹梅鶴亀柄鏡	中原摂津守光重(後期)	25.3	仲程真五郎
2	花蝶柄鏡	藤原近次(後期)	10.3	高嶺功
3	福寿文柄鏡	天下一清水河内守宗	12.0	前原信尚
4	柴垣松樹南天柄鏡	藤原重義(中期)	10.3	嘉陽宗良
5	松竹鶴亀柄鏡	伊賀守	23.9	万松院
6	松梅橘家家紋入柄鏡	藤原光政	17.3	大城勝治
7	草花柄鏡	藤原重義(中期)	不明	宮城宇佐
8	「老相」蓬菜柄鏡	天下一木宏村播守 藤原忠重	23.0	県立博物館
9	蓬菜柄鏡	光長作	14.7	県立博物館
10	蓬菜柄鏡	松村因播守 藤原重義	18.1	県立博物館
11	松樹菊花柄鏡	藤原作	19.5	県立博物館
12	巴文柄鏡	□藤原作	15.0	県立博物館
13	山水柄鏡	藤原作	13.6	県立博物館
14	蓬菜柄鏡	藤原光重	17.5	県立博物館
15	草花鳥文柄鏡	藤原光政	18.0	八重山博物館
16	南天に家紋柄鏡	藤原重義(中期)	12.0	八重山博物館
17	鶴に南天柄鏡	藤原作	12.1	八重山博物館
18	松竹梅柄鏡	木羽因播守	10.7	八重山博物館
19	竹柄鏡	天下一出雲守	12.2	玉城ウト蔵
20	竹流水鶴柄鏡	人見相衆 重次	12.0	金城ヨシ蔵
21	南天柄鏡	伊賀村	9.24	翁長朝裁蔵
22	家紋柄鏡	田中伊賀村	7.4	伊礼昭
23	南天に鶴柄鏡	藤原作	12.2	岡本恵昭寄贈
24	蝶に菊花琉水柄鏡	藤原光長	12.2	岡本恵昭寄贈
25	鳥松梅に南天柄鏡	田中伊賀村	12.3	岡本恵昭寄贈
26	松竹梅鶴亀柄鏡	伊賀村	22.0	横田栄雄寄贈
27	柄鏡(下り藤文)		18.5	尚裕
28	梅花鳥柄鏡	藤原作	8.0	那霸市教委
29	竹梅柄鏡	田中伊賀村	12.0	大石根治

鏡の編年は、中野正樹編「和鏡」『日本の美術10・11』監修 東京国立博物館による。

出所伝来・発見場所	所有者住所	備考(所有者の家系)
中城城付近の民家	宜野湾市大謝名316の4	仲程商事
伝世品(森山家)	北谷町桑江630	旧姓森山(那霸久米村在住)
屋敷内に米軍が持ち込んだ	本部町字石川145	前原家と鏡は無関係
具志川市江洲城入口墓	沖縄市安ゲ田123	
佐久川氏より寄贈	那霸市首里当蔵3の4	佐久川寛貞氏採集
大城家の墓から副葬品	西原町字内間90	大西田場門中の宗家
宮城家墓に副葬される	浦添市安波茶40	陶製の雁首も副葬
親川武(勝連町浜)寄贈	那霸市首里大中町1の1	
森田孟睦(那霸市首里)	那霸市首里大中町1の1	
松崎清氏寄贈	那霸市首里大中町1の1	
宮本祐古(首里)寄贈	那霸市首里大中町1の1	
砂川次郎氏寄贈	那霸市首里大中町1の1	
森田孟睦氏寄贈	那霸市首里大中町1の1	
新城つる氏寄贈	那霸市首里大中町1の1	
牧志宗泰氏寄贈	石垣市登野城4-1	寄贈年1979年12月15日
牧志宗泰氏寄贈	石垣市登野城4-1	
不明	石垣市登野城4-1	
牧志宗泰氏(字大川)寄贈	石垣市登野城4-1	
高嶺里ノロの所蔵品	糸満市西崎2丁目517	大里ノロ
伝世品	糸満市糸満1203の1	地頭代
翁長家の墓から	糸満市西崎町2-90	地頭代
伝世品	北谷町吉原	地頭代
平良姉総合博物館	祥雲寺住職	
平良市総合博物館		
平良市総合博物館		
平良市総合博物館		
尚賢王妃の厨子内から	那霸市真地	玉陵復元修理報告書
首里金城フチサ12号墓	那霸市与儀	
伝世品	与那城村字屋慶名2359	地頭代(4代前)

③鎌倉・室町時代の和鏡

鎌倉時代は、和鏡の確立期である。平安時代は鏡胎が薄く、文様の表出がやわらかものが多いが、鎌倉時代のものになると、形が大きくなり、鏡胎がやや厚く、重量も増した重厚な感じがする。文様は平安時代を踏襲したものが多く、その中でも牡丹蝶鳥鏡と蓬菜鏡が多い。

室町時代の鏡は平安後期に確立された和鏡が行きつまつてくる。この時代には技術的には高度化したが、力みがみられ、伝統的なものを踏襲することに終始し、新鮮さに欠けるくらいがある。このような形式ばったものから脱皮するために、円鏡に柄をつけた柄鏡が室町時代末期に登場するようになる。これは宋鏡に影響を受けたものである。柄鏡は使用に便利なため、次第に円鏡にとって代わり、江戸時代に入ると完全に和鏡の主流となった。

④桃山・江戸時代の和鏡

桃山・江戸時代になると、「天正十六 天下一青家次」の銘をもつ桐竹鏡が出現する。文様も能衣装の縫箔などにみられるものと共通する華やかなもので、桃山時代の特徴を良く表現している。「天下一」銘は工芸生産者の生産意欲をあおるために、織田信長がはじめた斬新な政策であった。この天下一の称号を受けた青家は京都にあって、明治まで続いた家柄で、とくに禁裏御用鏡可として知られる。この工房でつくられた鏡は、製作法が古式に則って格式が高い。

このような伝統的な円鏡も、室町時代末期にはじまり、次第に流行のきざしをみせる柄鏡におされ、やがて御神鏡か、婚礼調度の鏡箱に納められる特別なものになってしまう。

それにひきかえて、使用に便利な柄鏡は江戸時代に一般庶民の日常生活に広くとけ込み、庶民的な文様が流行するようになる。

柄鏡は円鏡に代わって江戸時代の主流となり、庶民の間でも広く愛用された。室町・桃山時代の柄鏡は、当時の円鏡に持ち送りをつけたものであった。その特徴は径が小さく、9cm内外が普通で、柄は細長く、鏡面よりも長い。柄の付け根のところに、待ち送りといって、円鏡を支える雲形の台があり、先端に組紐を通すための小さな穴をあけている。

桃山時代になると持ち送りがなくなり、つづいて下端の小孔もなくなる。鏡面の径は大きくなつたが、柄はおなじように細長く、長柄の鏡と呼ばれる。この形式は天正・慶長ごろまで行われている。

江戸時代は公許制度であった。ところが天下一の称号公許制もすぐ破られ、個人でかってに用いるようになった。時代が下るようになっても「天下一」の称号は鏡につけられた。

江戸時代前期は、元和・寛永以後になると「天下一」のほかに、「天下一中村」とか「天下一但馬」などの銘がみられるようになつた。このころの鏡式は、室町期のものに比

べると、径がやや大きくなって、柄は持ち送りがなくなり短くなった。また柄の中程に握りやすいように細くなったものがあらわれる。その形が三昧線の揆と似ているので揆柄と呼ばれている。

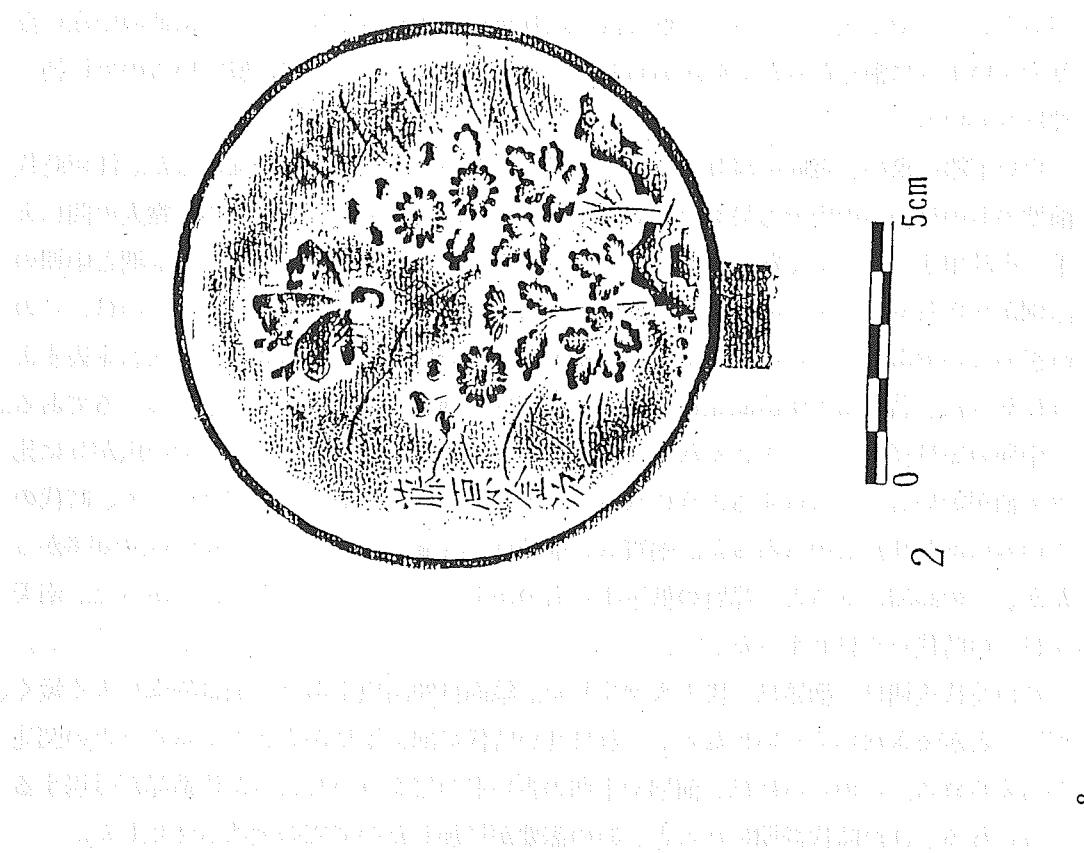
良い下絵を求め、意匠に凝り、技巧を練り、数々の事象を捉えて文様とした。江戸時代前期のものは柄鏡の内でも最も良いものである。江戸時代中期の天和2年諸職人の間に天下一を乱用する者が多なくなったので、使用禁止にしたのである。これを境に前期と中期の区別がなされる。天下一のうち天と下の字を消して、上をつけるようになったのは、この直後のことであった。この直後に受領国銘をもらい受け山城や河内守などの領名を表すようになった。名が密とか藤原光重といった性だけを刻むようになったのもこのころである。

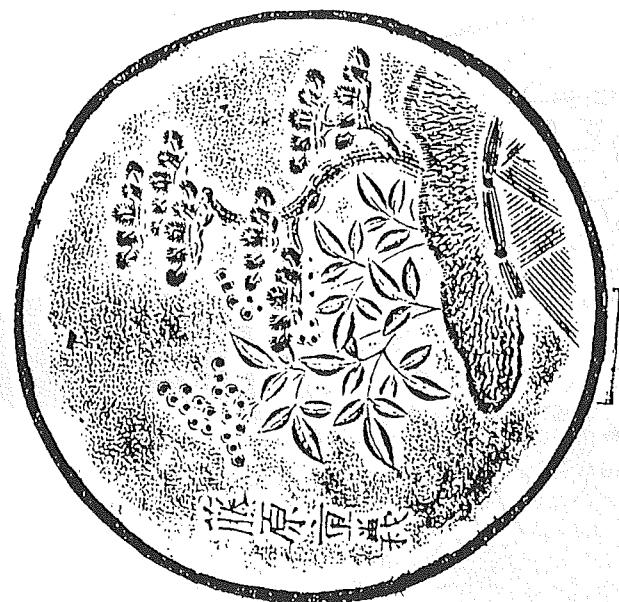
中期の鏡は径が総じて大きくなり、柄はやや太く、長さも短くなる。鏡面の広がりに比べて柄が短いものが流行するようになると、古い長柄の鏡をわざわざ切りつめて、時代のこのみにあわせたものもあった。銅質も、前期は、白銅または青銅の質の良いものが多かったが、この時期になると、品質の低下するものが多くなった。文様も多様であった。南天文はこの時代からはじまった。

江戸時代後期は、柄鏡は一段と大型化した。鏡面は20cm以上あり、柄は極端に太く短く、握ることができないくらいになる。これは江戸時代後期に髪型が大きくなることとの関連が考えられる。このころには、前期や中期の古い形の鏡をうつしとった模造品が登場するようになる。江戸時代後期になると、鏡の需要が増加したので鏡の製法も変化した。

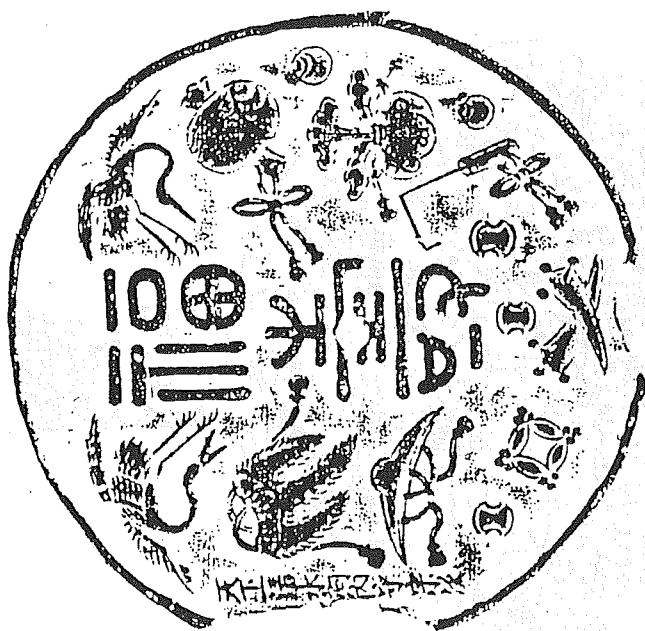
引用文献

1. 中野正樹編 「和鏡」 『日本の美術10・11』 監修 東京国立博物館 至文堂
昭和44年
2. 「重要文化財 玉陵復原修理報告書」 玉陵復原修理委員会 昭和52年
3. 内間 清 「首里金城町フチサ古墓群発掘調査」 『南島考古だより12号』 沖縄考古
学会 1990年

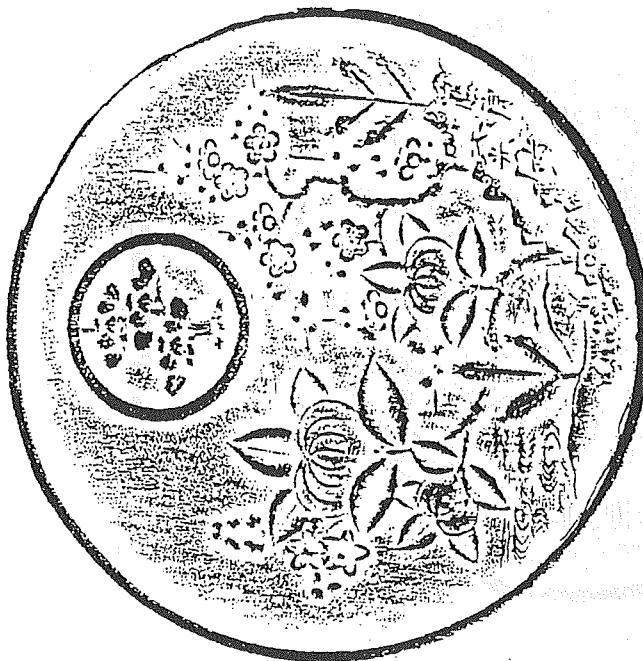




4
0 5cm

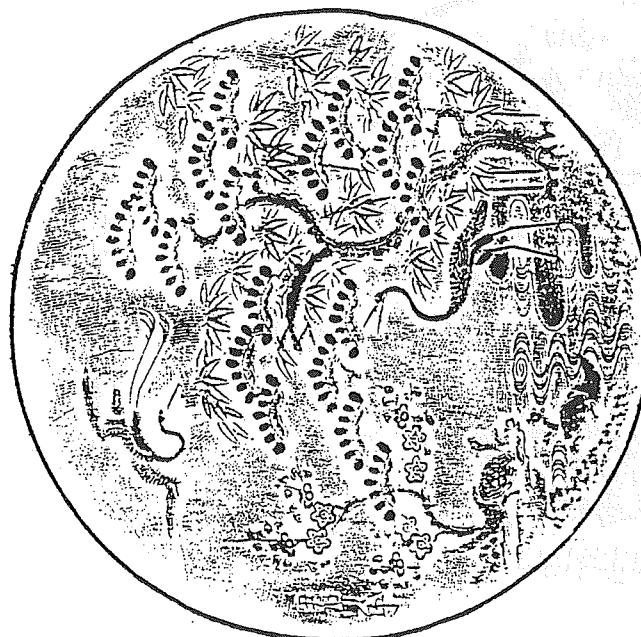


3
0 5cm



6

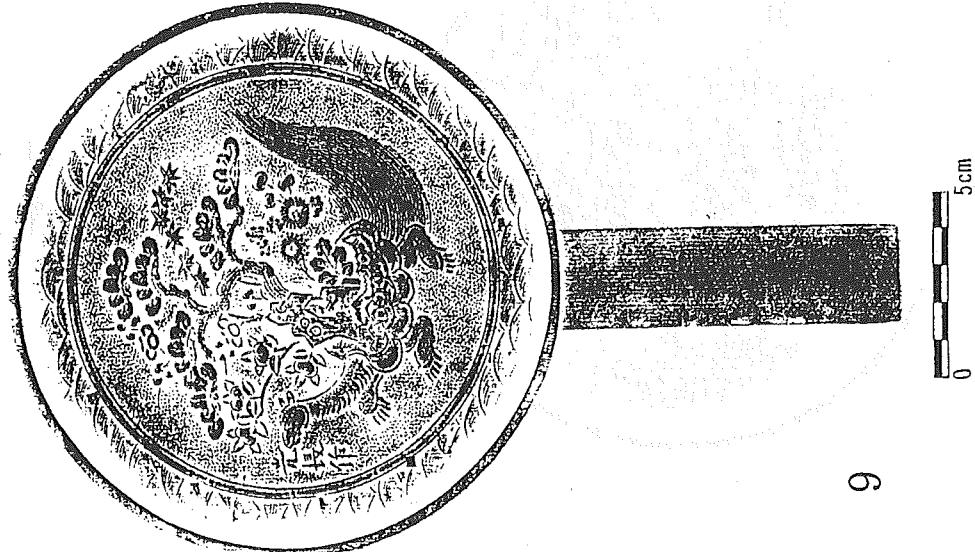
5cm
0



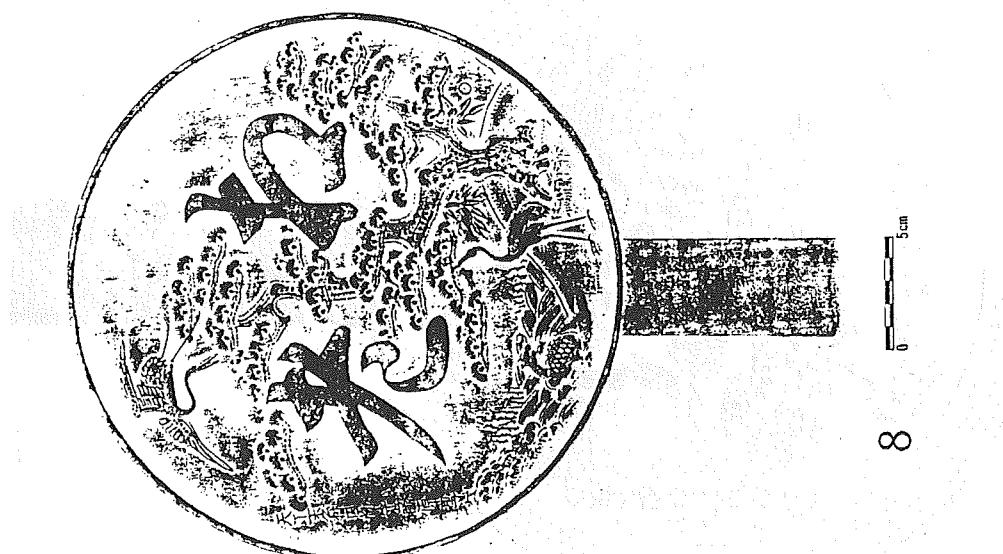
5

5cm
0

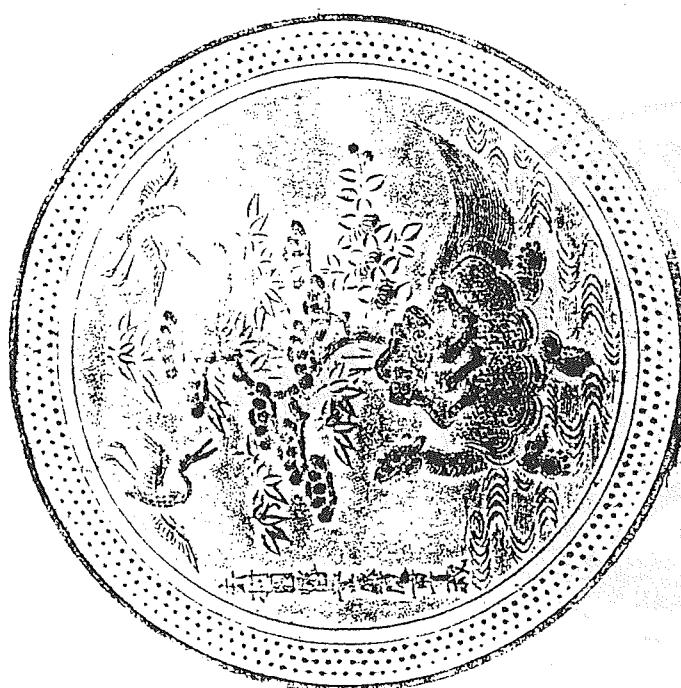
— 10 —



9

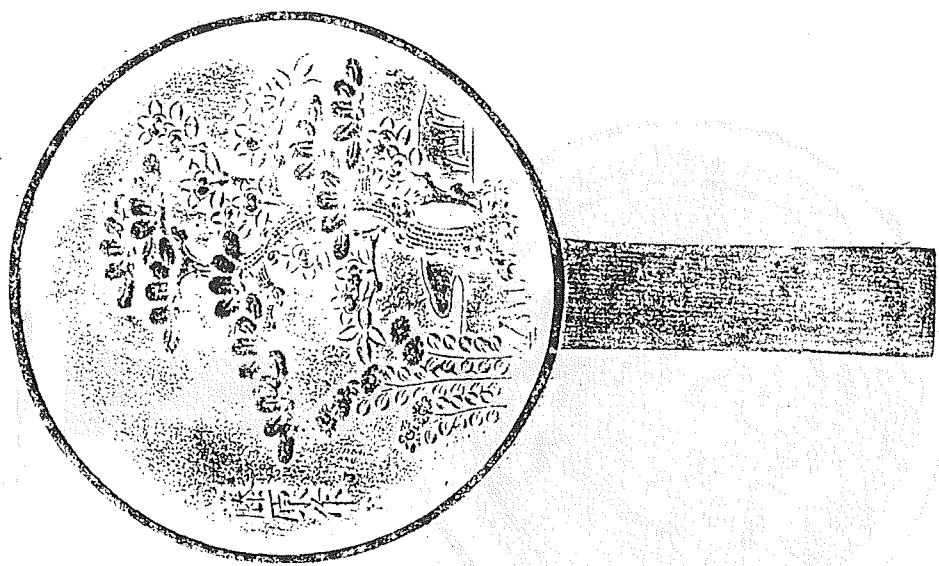


8



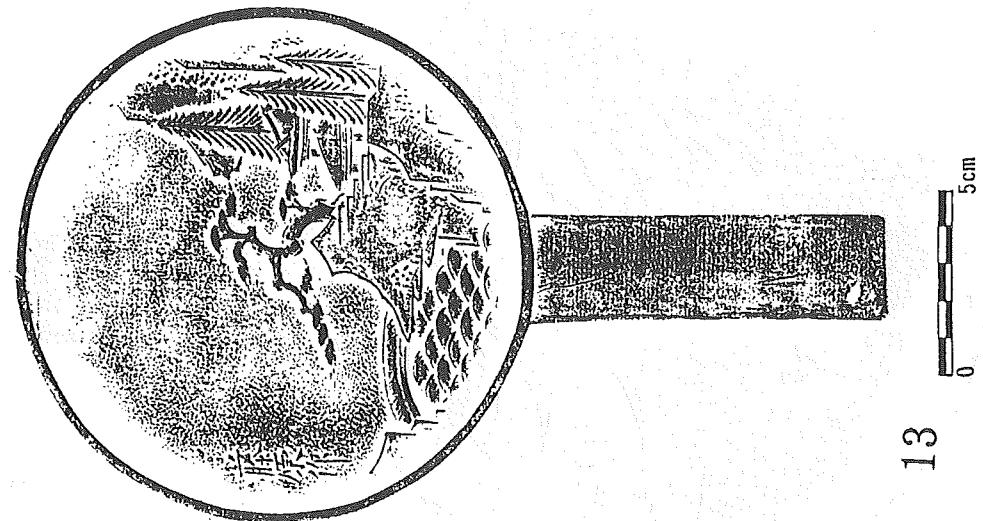
10

— 12 —
5cm
0

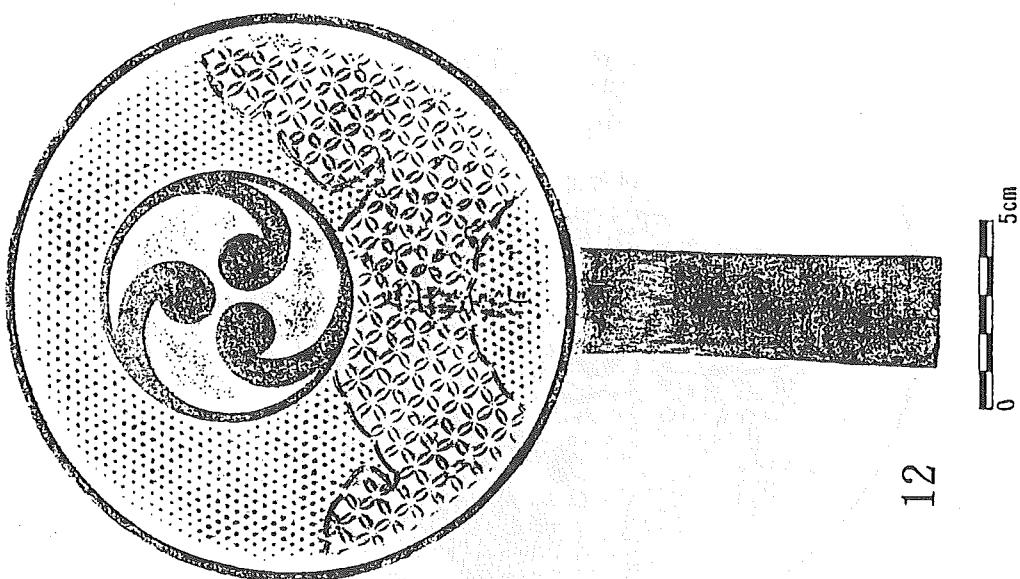


11

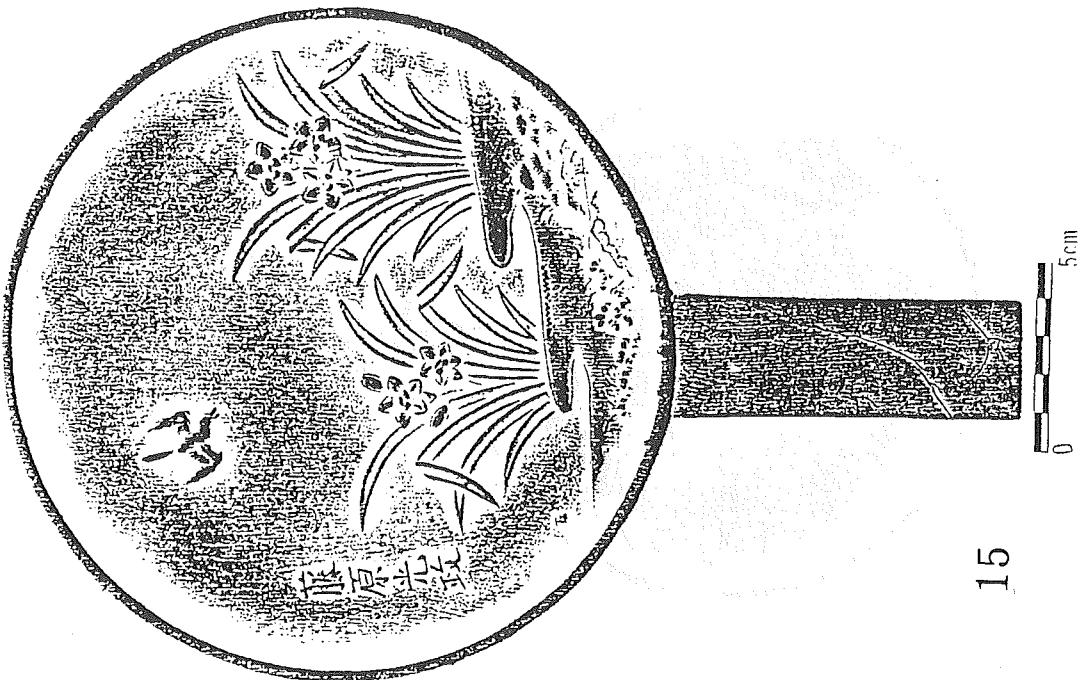
— 12 —
5cm
0



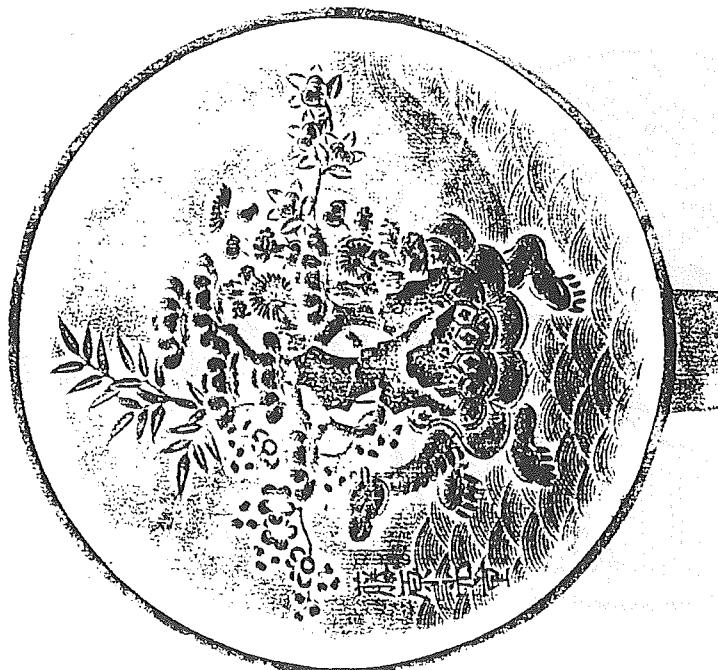
13

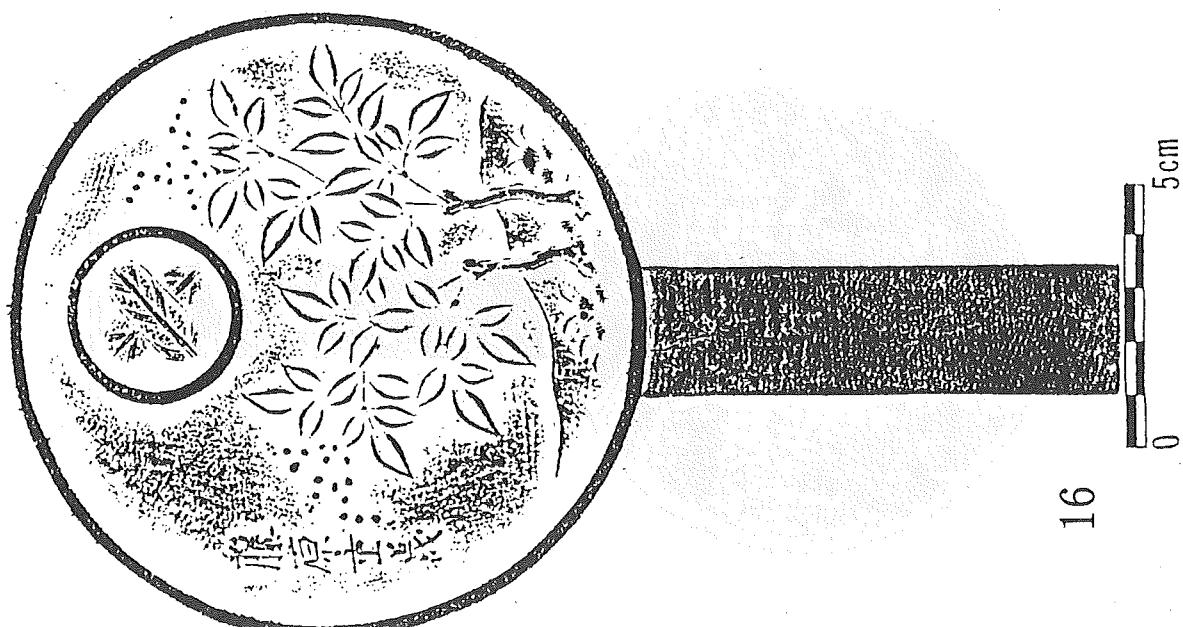
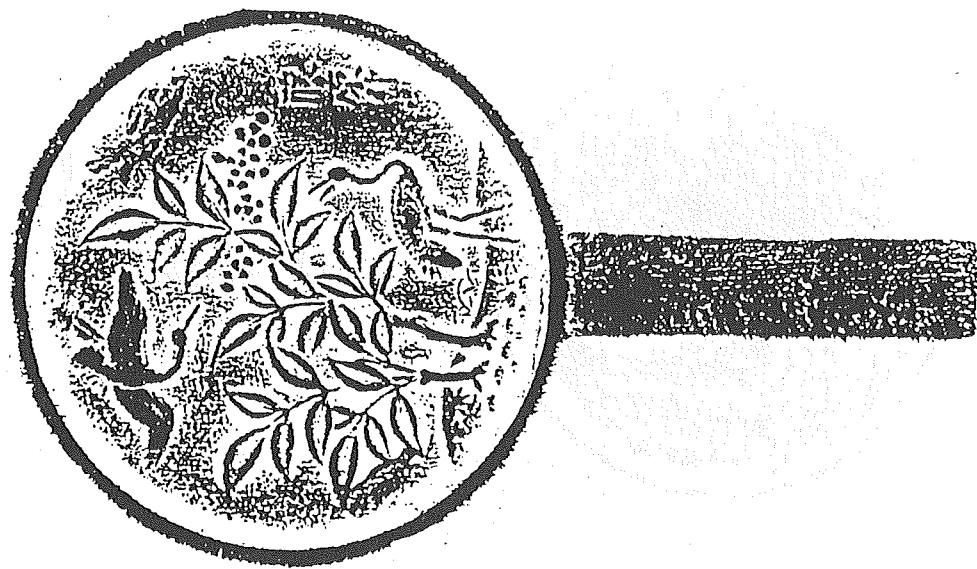


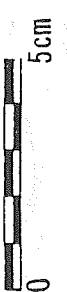
12



- 14 -







18

— 16 —

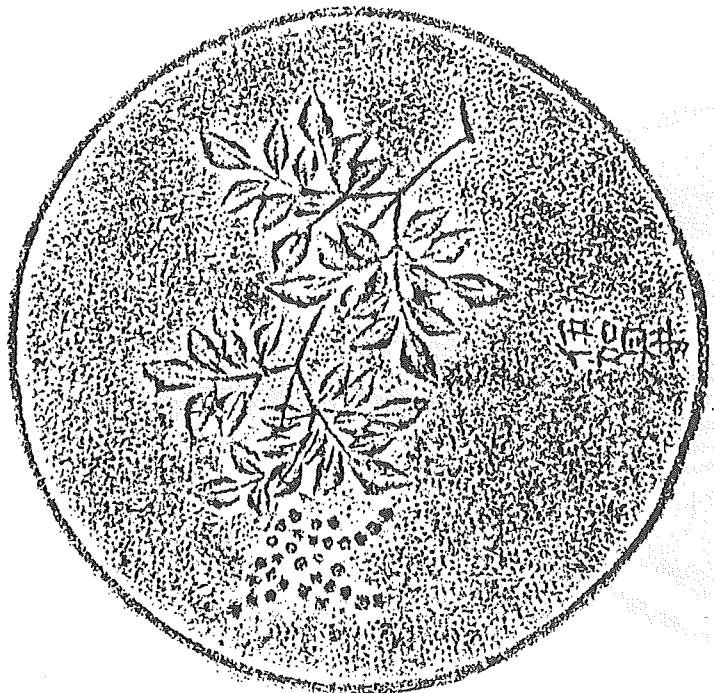


19



18

— 16 —



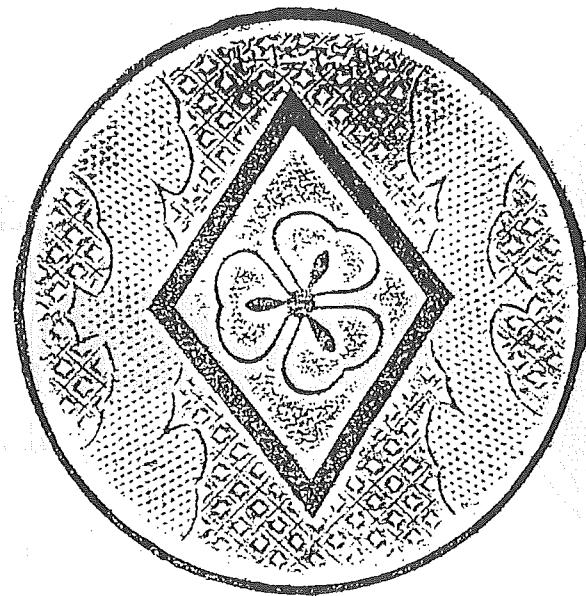
21

5cm
0



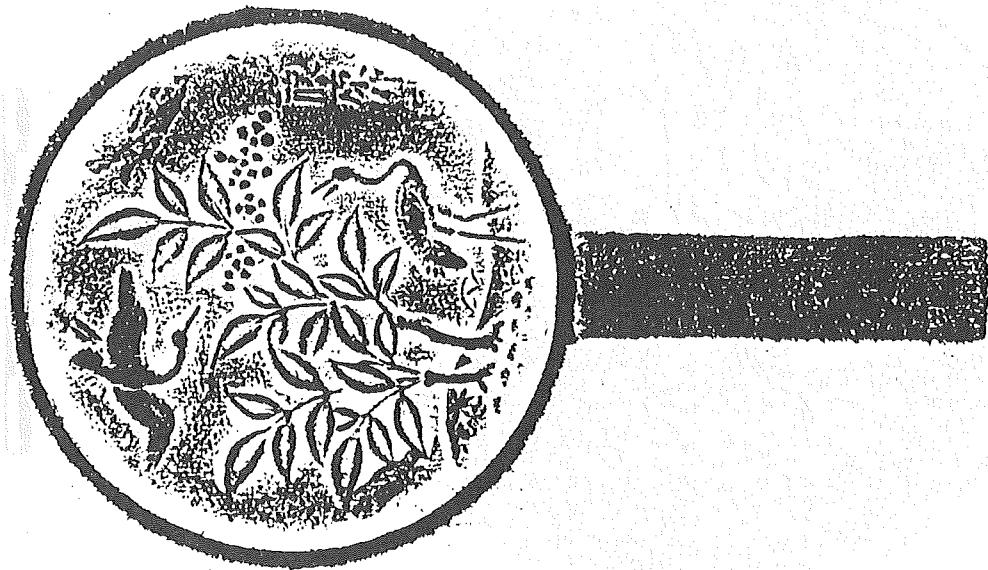
20

5cm
0



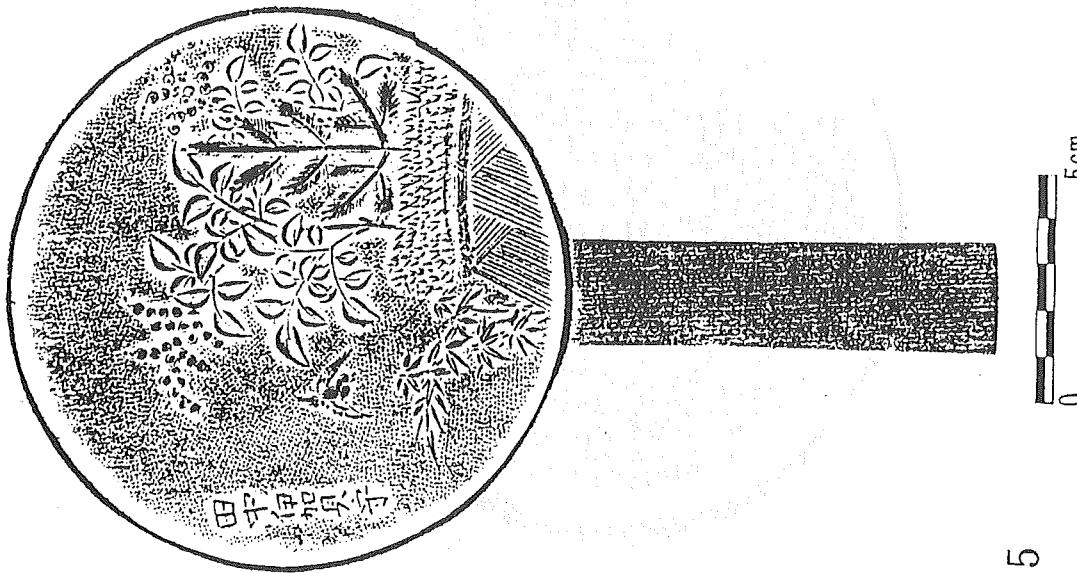
22

— 18 —
5cm
0



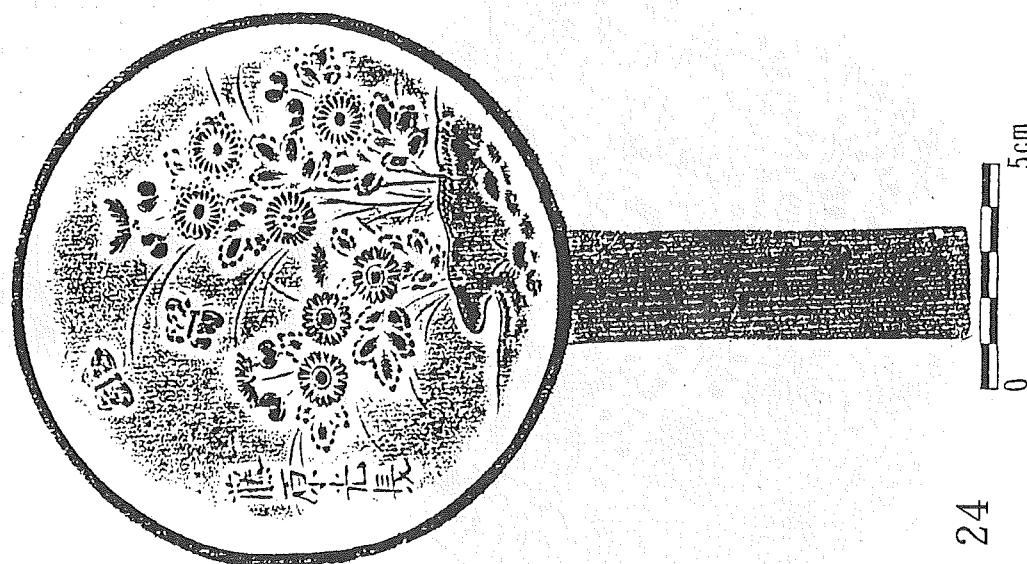
23

5cm
0

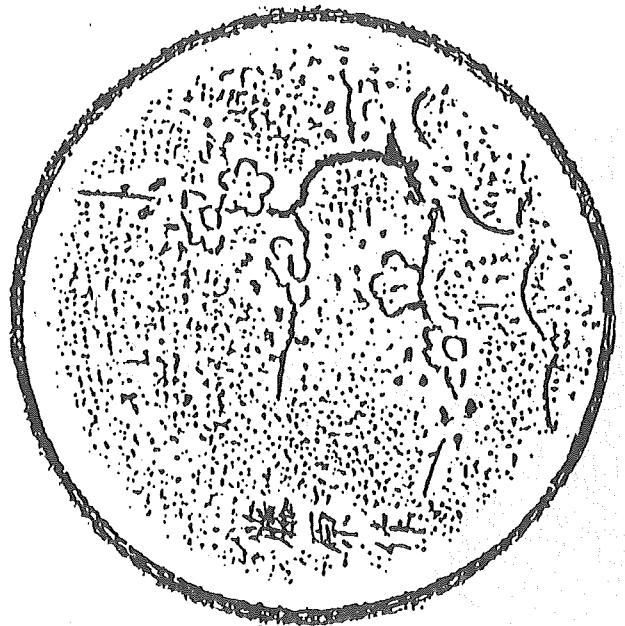


25

— 19 —

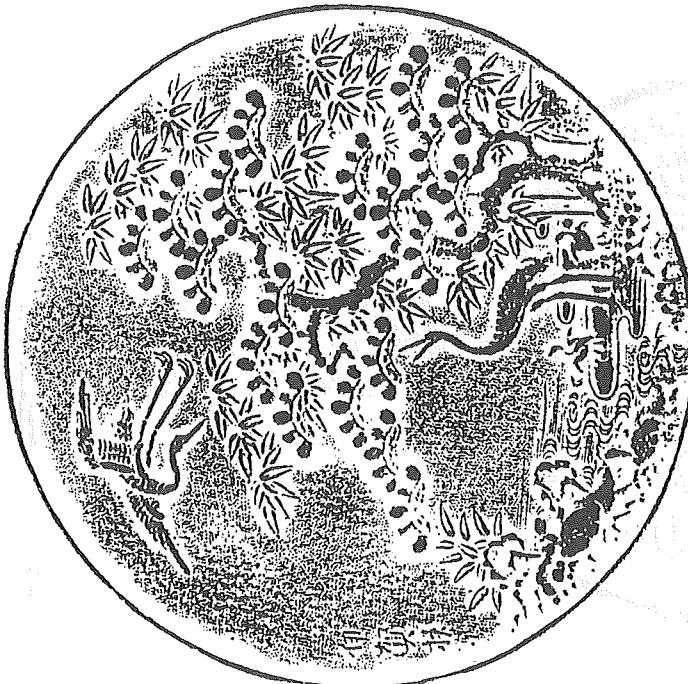


24



5cm
0

28



5cm
0

26

—20—

宮古・八重山諸島における「酒」の歴史的変遷

萩尾 俊章

(沖縄県立博物館)

Notes on the Historical Changes of "SAKE" in Miyako and Yaeyama Islands

Toshiaki HAGIO
(Okinawa Prefectural Museum)

はじめに

この小論は宮古・八重山諸島における「酒」の歴史的変遷と民俗について、文献記録と実地調査にもとづく資料で、考察を試みたものである。ここにいう「酒」とは蒸溜酒たる泡盛・焼酎をさしており、いわゆるミキ（神酒）として用いられる発酵酒は含まれていない。口かみ酒などミキや沖縄本島地区における酒については別稿を期して考えてみたい。

I 史料にみる酒の記録

1) 『朝鮮王朝（李朝）実録』にみる酒

琉球（沖縄）の酒に関する古い記録は、今のところ琉球の内部的な資料からではなく、朝鮮や中国などの外部資料から窺うことができる。

初出は『朝鮮王朝実録』にみえる漂流民の記録である。1477年に漂着した濟州島の漁民金非衣らは琉球に関する貴重な記録を残している。彼らが漂着したのは与那国島で、その記録には島の風俗・習慣とともに酒についての記述がみられる。

「酒類には濁酒があつて清酒がない。米を水につけておいて、女に噛ませて粥となし、これを木桶に釀すのだが、麹を用いない。だからいくら飲んでも、ちょっとしか酔わない。酌には瓢子を用いる。飲むときには大方一瓢を持ちながら、ちびりちびりと適宜にやって献酬の礼がない。好きな人になると爵（さかずき）を添えておく。この酒は非常に軽い。醸してから三、四日で熟するが、長くおいて置くと、餒（す）えて飲めなくなる。」

このような記録からすれば、当時の与那国島には清酒はなく、濁酒のみがあった。その濁酒は〈口かみ酒〉であり、麹を使用せず、長く保存がきかない酒であったことがわかる。

彼らはその後、島づたいに送り届けられる。その順路は、与那国島→西表島の祖納→波照間島→新城島→竹富島→多良間島→伊良部島→宮古島→琉球国となっている。それぞれの島でみられた穀物と酒について整理したのが表1である。

表からいえることは先島地方で当時稻作がおこなわれていたのは与那国、西表、宮古であり、伊良部島ではごくわずか収穫されていた。したがって、酒造りは各島の原料となる穀物に制約を受けつつおこなわれ、米による酒ばかりではなかった。

その中で注目されるのは、伊良部島と宮古島については米麹で醸した酒があるといい、八重山地方と多良間島とは違い、麹造りの技術がすでにあったことである。

彼らは琉球国の中心の首里・那霸へ辿り着くが、そこで初めて清酒（=蒸溜酒）の記述がみえる。「酒には清濁酒二種ある。鐵瓶に盛って、銀さかずきにつぐ。味は朝鮮のに似ている。また、南蛮國の酒もある。色は黄で、焼酎に似て非常にきつい。数杯傾けると酔っぱらってしまう。」とあり、当時の首里・那霸には<清酒>、つまり蒸溜酒がすでに存在していたと考えられる。この記述が15世紀末には泡盛（=蒸溜酒）が造られていたことの一つの根拠となっている。

表1 朝鮮漂流民の記録にみられる穀物と酒

島名	与那国	西表の祖納	波照間	新城	竹富	多良間	伊良部	宮古
穀物	稻粟	稻粟	黍粟 おむぎ 牟麦	黍粟 牟麦	黍粟 牟麦	黍粟 牟麦	黍粟 牟麦	稻黍 牟麦
酒	濁酒	—	—	—	—	—	米麹酒	米麹酒
備考				米購入 (西表)	米購入 (西表)	米購入 (西表)		

(注) 表中のーの記号は記載されていないことを示す。

2) 「冊封使録」の中の酒

徐葆光の『中山伝信録』(1719年)には、太平山(麻姑山)、つまり宮古島では「紅酒ヲ出ス。大平酒ト名ク。」とある。また、八重山(北木山)では「紅酒ヲ出ス。密林酒ト名ク。」とある。宮古・八重山のこの<紅酒>はどのような酒であったのだろうか。

周煌『琉球国志略』（1756年）には<酒>の項目で、三酒の酒が紹介してある。焼酒は國中で釀するもので、味はとても烈であり、もてなしには水を混ぜるとある。ミキ（米肌）は米汁を口で爵してつくるもので、乳酪のようで甘くて淡い味がする。日が経つと酸っぱくなるという。紅酒があり、大平山で産するものは「大平酒」、八重山で産するものは「密林酒」と名付けるとある。

これらの記録からすれば、紅酒は焼酒（＝泡盛）やミキ（口かみ酒）とは別の酒ということになる。しかし、こん紅酒なるものが蒸溜酒なのか釀造酒なのかあきらかではない。そしてまた、「紅酒」と称されたのは酒の色が赤みを帯びていたためか、そうとすればなぜそのような色をしていたのかが問題になる。原料によるものだったのか、製造法によるものだったのか留意すべき点である。

明治期の「旧慣調査資料」（『沖縄県史21』）には、先島の焼酎製造のことが記されている。伝聞によると、宮古島で製造される焼酎は「密林（ミリン）」といい、八重山で製造されるそれを「白酒（パーチウ）」という。これらはともに無税で島内で互いに売買される。沖縄本島へは琉球藩王そのほかに献上されるだけで、それが本島へ輸入されることはないとしている。

ここにある宮古の「密林」と八重山の「白酒」という焼酎が、冊封使の記録した宮古の「大平酒」と八重山の「密林酒」とどのような関係にあるのか興味深いが、これを判断するにたる史料がない。

首里王府の冊封の儀式には八重山の“ミーリンチュ”（味酛）が貢納されたともいわれる。そうであるとすれば、冊封使の記述した「紅酒」の「密林酒」は“ミーリンチュ”と推察される。

宮城さんの『八重山生活誌』によれば、“ミーリンチュ”は糯米のこうじ5升に3升どり（25度）の酒6升を用いてつくるという。こうじと酒をカメに仕込み、3～4日に1回攪拌する。そして40～50日してから澄み汁を取って飲んだ。

また、石垣島の宮良において祭事でつくられる伝統的な“ミーリンチュ”がある。造り方はもち米を蒸してから、こうじをたてる。これをカメに入れ、そして泡盛を加えて発酵させたものを“ミーリンチュ”と呼んでいる。こうするとウイスキーのような琥珀色の酒ができるという。

このような“ミーリンチュ”は焼酎（泡盛）を釀造する技術がないとできない。その意味では焼酎製造の副産物である。この“ミーリンチュ”がどのような地域でどれくらい製造されたのかは今後の調査の課題としたい。

3) 「規模帳」にみる酒

琉球王国時代の18～19世紀には、宮古・八重山地方においても酒が盛んに造られ、商売にあてられたり、あるいは宴会にあてられる状況があった。琉球王府から出された「規模帳」には酒の取り締まりに関する布達がみられる。

宮古島に関しては『与世山親方宮古島規模帳』（乾隆32年：1767年）にまずみられる。それによると、当時は焼酎を広く作り商売し、穀物の浪費は無制限になり、上納にも差し支える状況があった。百姓らがやむをえなく酒を入用する場合は「差紙」という形式をもって垂れ調える（＝酒をつくる）が、これがないため高値で酒を買い求め迷惑が及んでいた。その一方で、在番頭役人方が「差紙」もって酒を作りたて商売し、かつまた諸々の馬艦・大和船よりも酒が持ち込まれていた。かえって締まりが行き届いていないように見える。やむを得なく、焼酎入用のときは村々において各村役人まで届けてから許可するように締方に申し渡している。

宮古では焼酎製造が全面的に禁止されていたわけではなく、やむをえず焼酎が必要な場合は「差紙」という公的な申請書の形式で許可する仕組みであった。また、その焼酎製造の許可是、年々作物の豊凶を勘案し、各分限（＝程度）によっておこなう方式であった。とくに興味深いのはマーラン（馬艦）船や大和船により酒がもたらされている状況である。その焼酎代は余りにも高値なので、代価の半分は召し上げるようにという規定もしている。なお、諸々の祝儀の節は礼式まで酒を禁止するのではなく、通念的な締方を規定している。

『富川親方宮古島規模帳』（同治13年：1874年）でも、焼酎をさかんにつくり商売にあてていることが述べられている。これによって、穀物がなくなり、仙山の荒廃につながるという見解を示してある。ということは、『与世山親方宮古島規模帳』（1767年）からほぼ1世紀の間、盛んに焼酎製造が行われる実態に変化はみられなかったことになる。

一方、八重山における初見は『与世山親方宮古島規模帳』（乾隆33年：1768年）である。内容的には宮古島とほぼ同様である。焼酎が盛んに造られ、役人や百姓ともに寄り合いで酒を出し、酒宴がおこなわれている。これらのこととは前々から取締の対象となっているが、守られていない。ただ、これをすべて禁止することはできないので、年々の豊凶をよくみて、分限によって許すとしている。

時代は下って、『翁長親方八重山規模帳』（咸豐7年：1857年）には、在番方やその他の者が仮屋で焼酎を垂れていることが指摘されている。このことは末々の取り締まりの差し障りにもなるので、一切差し留めるとしている。

また、焼酎を盛んに垂れている（＝蒸溜してつくる）ので、穀物がなくなっている。飲酒をひどくおこなうのは風紀の妨げになる。そのままの状態だと、シマの衰微のもとになり、疲弊がひどくなるとある。この点はその後の『富川親方八重山島規模帳』（同治13年：

1874年)でも同様である。

『富川親方八重山島規模帳』においては諸々の座で酒宴がさかんに行われているのでそれを厳重に取り締まること、また、焼酎の製造および商売、飲酒は厳重に取り締まることが再度強調されている。役人は違反者がいたらすぐに申しでるように通達し、もし役人がそれを見逃したことが露見した場合は5日の寺入りが規定されている。

以上のように、首里王府の基本的な視点は、焼酎(=泡盛)を造ることは穀物の無駄な浪費になり、上納の妨げ、杣山の荒廃、さらには酒宴による風俗の乱れとなり、ムラの衰微につながるというものである。このような立場は「規模帳」の中に一貫して貫かれている。したがって、焼酎を垂れる(=蒸溜してつくる)こと、ならびにそれを商売にあてたり、みだりに飲酒する者は厳重に取り締まり罪科に付されることになる。
なお、仏前への酒、出家方(僧侶)へ酒を出すこと、出家方(僧侶)が酒を造ることは禁止されていて、「規模帳」の中ではその都度強調されている。

II 近代以前の「酒屋」の形態

首里王府は、宮古・八重山地方含む離島については18世紀の半ばにいたって、ムラごとに酒屋を定めている。これらのことはすでに高良倉吉氏や仲地哲夫氏による論考がある。その酒屋の形態を窺える史料は二つある。『富川親方宮古島規模帳』と『翁長親方八重山島規模帳』である。

『与世山親方宮古島規模帳』(1767年)においては酒造りはいわば「差紙」による許可制であった。それが『富川親方宮古島規模帳』(1874年)においては、翁長親方の檢使の時(1856年)にと注釈して、平良五ヶ村については5軒につき1ヶ所に1竈ずつとして酒屋が定められている。そして、抜き垂れ(=密造)は厳重に取り締まること、酒屋の申し付けは差し障りもあるので毎年酒屋替えをすることが明記されている。つまり、酒屋の仕組みは交替制であった。

現存はしないが、八重山の『翁長親方八重山島規模帳』からの類推が許されれば、『翁長親方宮古島規模帳』にはさらに詳細な規定があったことも考えられる。

一方、八重山の『翁長親方八重山島規模帳』(1857年)にはさらに詳しい記述がみられる。

石垣四箇村の1ヶ村につき酒屋を1軒ずつ定め、1ヶ所につき1竈ずつ設ける。この酒屋は一两年で酒屋替えをおこなう。交替制で行われる仕組みは宮古と同じであった。

離島などの離れ方のムラは1ヶ村に酒屋は1軒ずつ定められた。役人が厳重に取り締まりをおこない、酒が入用のときは委細を届けて売り渡し、毎年「垂出高」(出来高)在番

頭に報告することが義務づけられた。

また、大きな地方の村は酒屋が無い場合は差し支えがあるので、以下の8カ村は酒屋が一軒ずつ定められている。すなわち、大浜・宮良・白保・伊原間・平久保・野底・桴海・川平の8カ部落が対象とされた。取り締まりの方法は離方と同様であった。なお、真栄里・平得・盛山・桃里・崎枝・名蔵の6カ村は隣村の酒屋より酒を調達することが規定されている。どのような理由でこの6カ村が定められたのかは詳らかではない。

「酒垂れ」、すなわち焼酎製造のための貢米は以下の通りであった。代料は泡盛1済（=1升）につき米5升、上酒は米3升、中酒は米2升という交換比率であった。延代は泡盛1済（1升）につき米12斗、上酒は米6斗、中酒は米4斗であった。ここで注目されるのは焼酎の酒の分類がなされている点である。つまり、「泡盛」「上酒」「中酒」の3種である。これがどのような基準で分類されていたかは正確なところは不明であるが、後述する伝統的な酒造法からすると酒の取り方から弁別されたと推定される。

「垂道具」つまり蒸溜器などの酒道具は酒屋より出しが、「先かすさい」（酒粕ざい）は酒屋に付している。薪木は酒主より出している。

酒は壺鍋につき出来不出来に関係なく、泡盛1済につき5合を届け出る規定になっていた。密造者は酒具を取り上げ、10日間の寺預けという罰則も定められていた。

「旧慣調査」によれば、王府は先島の住民が奢侈に流れる 것을防ぐ目的で製造者の数を制限していたというが、両先島の焼酎製造は自家用を充たすのがやっとだったようで、本島に輸出するどころか、逆に本島から輸入を仰ぎ需要を充たす情勢だったとされる。

III 宮古地区における酒造業の変遷

1) 概観

『平良市史 第1巻』によると、宮古で泡盛が製造されるようになったのは比較的新しいこととされる。それは首里の野村安重が大正13年に西里309番地（現在の野村レストラン敷地）に工場を設け泡盛の製造販売をしたのが初めてであるとしている。

ただ、米を原料とする「泡盛」は製造されていなくても、甘藷焼酎はすでに製造されていた。明治23年の『沖縄県統計資料』によれば、焼酎の製造戸数は30戸あり、1,055石の製造高を残している。それが明治25年には63戸、同26年には101戸と大幅に増え、製造高も1,894石になっている。

明治27年の統計資料から初めて「泡盛」と「甘藷焼酎」の区別がなされている。そこでは宮古島の泡盛製造者の記載はなく、甘藷焼酎の生産高が平良間切321石、砂川間切1,549石、下地間切1石となっている（製造戸数は不詳）。合計1,871石で、ほぼ前年度なみの

生産高である。したがって、明治26年以前記載の統計資料について、宮古島の焼酎はすべて「甘藷焼酎」であったと考えてよいであろう。その中で注目されるのは砂川間切がぬきんでて製造量が多い点である。〔表2参照〕

表2. 宮古・八重山における泡盛と甘藷焼酎の製造

(1896年：明治29年)

間切・島	泡 盛		甘 藕 焼 酎	
	戸 数	醸造高(石)	戸 数	醸造高(石)
平良間切	—	—	10	216,00
砂川間切	—	—	41	783,00
下地間切	—	—	1	9,00
多良間島	—	—	6	5,00
大濱間切	65	102,00	—	—
石垣間切	36	82,00	—	—
宮良間切	24	58,00	—	—
与那国島	11	28,00	—	—
合 計	136	270,00	58	1013,00

(『沖縄県統計書』明治29年より作成)

さて、明治31年になると、甘藷焼酎の製造戸数は16戸に激減していく、生産高も約17石にまで落ち込んでいる。ところが、明治36年の統計資料には、宮古郡の泡盛の製造戸数は383戸となっていて、極端に製造戸数が増えている。生産高は1,003石である。突如このように泡盛の生産が増加することは考えにくく、しかも芋焼酎の記載はなくなっている。泡盛が記載されているのは明治35～37年の3ヵ年のみで、明治年間には他にない。したがってこの項の「泡盛」はおそらく「甘藷焼酎」の誤記と考えられる。ちなみに、当時沖縄本島では109戸（内、首里区が100戸）、八重山郡では13戸という数字である。これが明治37年には9戸、同38年になると、宮古の泡盛製造業者はなくなって、再び芋焼酎が記載され製造戸数が10戸、生産高が93石となっている。

以後、芋焼酎の製造業者は減少し、大正年間にすると、2年度に泡盛製造業者が1戸あるのみで、3年度からは泡盛と芋焼酎の記載はいずれもなくなってしまう。そして野村酒造場の創業（大正13年）となる。これ以後、泡盛製造業者は徐々に増え、表3のように1932（昭和7）年には7ヵ所の酒造業者となった。

表 3 昭和 7 年平良市に所在した工場の数

工場名	所在地	工場主名	醸造高(石)	職人数
平良酒造場	下里	平良屋 真	391、187	6
糸数酒造場	西里	糸数 加味	395、490	5
中尾酒造場	"	中尾平太郎	588、827	7
野村酒造場	"	野村 安重	421、232	8
下地酒造場	"	下地 盛寿	296、578	5
砂川酒造場	"	砂川 玄良	298、653	4
酒造場	"	宮里 三郎	—	—

(『平良市史 第一巻』より)

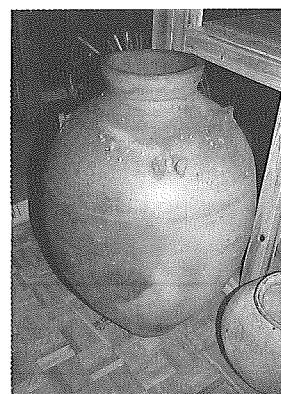


図 1 酒ガメ
(平良市立総合博物館)

戦後の酒造業は以下の通りである。戦後は原料のタイ米が入らなくなり、糖蜜等によって細々と製造されていた。1950（昭和25）年5月1日に3ヵ月間製造制限禁止措置が宮古民政府の歳入増収のためにおこなわれた。これにより、63軒あった酒造業者は45軒から40軒（1950年6月）、31軒（1952年2月）と激減していった。

そして、1952年2月に「琉球政府」創立前の免許更新が行われた。その時点での製造業者数は平良10軒、城辺8、下地5、上野3、伊良部2、多良間3の計31軒であった。

2) 酒屋と酒の原料

かつて平良の野村酒造場を経営していた野村チヨさん（明治45年生）によれば、酒造場が創業した経緯は以下のようである。酒造場は大正13年に平良市西里に創業した。野村安重は首里の生まれで、最初は首里の酒屋10軒の帳簿をつける書記のような仕事をしていた。後に、鳥掘の酒屋に見込まれてそこの娘を嫁にもらった。安重は宮古に泡盛がないと聞いて、5斗入れの壺に酒を詰めて伝馬船で宮古に運びはじめた。大正時代に入る前からやっていたようだ。宮古で酒がよく売れるので平良で酒屋を始めるようになった。

明治42年12月5日付の『沖縄毎日新聞』には、「宮古と八重山(6)-宮古の商業-」という内容で、宮古の輸入品中で最も多額なのは泡盛であることがでている。その泡盛は水を混合しており、水の多少によって「上酒」「中酒」の二種類があった。「上酒」は1合3銭、「中酒」は1合1銭であったが、実際に売買される時には5銭3合であったという。このような背景のなかで、野村氏による酒造業が始まられた。

酒造場には麹室、モロミ室が別々にあった。カマドは土で囲んでつくった。蒸溜鍋は銅鍋であった。戦後すぐはジュラルミン製であったが、あとでは銅鍋になった。麹職人は大城伝得（那覇市上間出身）という人が一緒に来ていたという。

中尾酒造場は昭和3年に和歌山県出身の中尾平太郎氏が創業した。中尾酒造場は戦後昭

和40年に現在の菊之露酒造へと引き継がれていく。

このように近代における宮古の酒造りは沖縄本島や県外酒造家によって本格的に始められた。地元の酒造りが盛んになる前は、野村さん（野村酒造場）と中尾さん（中尾酒造場）が“シュリザケ”（首里酒）を造って売りだしたと言われる。当初は本島から持ち込まれる酒および最初に宮古で造られた酒を「シュリザケ（首里酒）」と呼んで、地元で造られた酒と明確に区別していたようである。

ところで、平良市狩俣の千代泉酒造（昭和21年創業）の渡口徹夫氏によると、戦前にも酒造りをしている人がいた。「源河」という姓の人で沖縄本島出身だったらしい。狩俣の需要を満たすだけの細々とした酒造りで、本島の酒も売っていた。自分が生まれた後は跡もなかったので、どれくらいの期間やったのかはわからないという。

一方、上野村宮国の平良恵勇氏（大正3年生）の祖父平良恵但氏は「アワモリ」を造っていた。恵但は慶応2年頃の生れで、粟を原料にして酒を造っていた。麹は麦を使っていた。明治の終わり頃には酒造はやめていた。終戦後まではその時に使っていたモロミガメが20個ほどは残っていた。

このような点からすると、大正の末に野村酒造場が創業する以前にも、むろん宮古で泡盛は製造されていたようである。それらの酒屋の中には狩俣のように沖縄本島から来て営む酒屋もあった。なかには宮国の例のように粟を原料とした泡盛造りがあったとも推定される。ただ、広範囲におこなわれていた甘藷焼酎との弁別は難しいところがある。いずれにしても、それが首里の酒造業にも精通した野村酒造場の創業にともない、販売目的を持ち米を原料とする泡盛製造業が広がりを示すことになる。

さて、酒造所のなかった地域ではどうしていたのだろうか。例えば、伊良部島には酒屋はなかった。そこで島の小売店が平良の元売り店から酒を購入してきていた。首里からの酒が3斗や4斗のカネに入れられて売っていた。当時は計り売りなので小売り店から1合・2合と買っていた。伊良部島の小売り店では平良から酒を購入して1合5錢で売っていたという。

ところで、さきの野村チヨさんによると、昭和期には原料はすでにシャム米を使用していた。それを“ワリグミ”（割れ米）といい、沖縄本島の組合（連合会）から購入していた。酒造場創業の当初からシャム米を使用したいたかは明らかではない。

ちなみに、沖縄本島の連合会が一本化してタイ碎米を共同購入するようになったのは昭和16年からとされ、それ以前は各自が自由貿易の形式で商人を通じて外国から輸入していたという。

戦後は食糧米もこと欠く状況だったので、地域によっても違うが、糖蜜を5年から10年間近く使用して酒を造っていた。糖蜜では麹を入れなくても自然に発酵した。麹を入れ

る場合は粟や麦の麹を用いた。仕込はドラム缶を使った。自然発酵して蒸溜するのに1週間くらいあればよかったですという。蒸溜器の鍋は薬きょうでつくられたものだった。その間、台湾からのヤミ米や、那覇からの米が入ったりしたが、ゴミが混入していてよくなかった。昭和30年代になると、タイ碎米に入るようになった。その頃のタイ碎米といっても、クズマイ（葛米）で質は良くなかったという。

IV 八重山地区における酒造業の変遷

1) 概 観

明治23年の『沖縄県統計書』によると、八重山では当時154の焼酎製造者がいて、163石の醸造高であった。この業者数と製造高からみれば、販売目的というよりも、むしろ自家消費的な傾向をもつ酒屋であったと思われる。

明治27年に統計上「泡盛」と「甘藷焼酎」の区別がなされる。八重山の泡盛製造業者は石垣間切35、大浜間切62、宮良間切24、与那国島11の合計132戸で、製造高は240石であった。その一方で、「甘藷焼酎」も生産されていた。製造戸数は不明であるが、製造高は約105石である。

以後、泡盛の公的な製造業者数はだいに減少していく。明治31年には101戸となり、明治36年には13戸に激減し、同40年には4戸までなっている。これの大きな原因は自家用酒の醸造禁止の措置があった。

その後酒造業はこの4戸に定着し、認可酒屋としての地位を確立していったようである。大正9年の『先島新聞』には、「本郡酒造家の大名誉」と題して、九州沖縄の酒類品評会で泡盛を出品して各賞を受賞した記事がみえる。受賞者には玉那覇蒲、屋比久松、浦添為良、新垣清亮の4名の酒造家があげられている。これらの酒造家はいずれも石垣の酒造場であり、工場形式の酒屋として従来に比して格段に多くの生産高をあげていく。また、そのような酒屋ではすでにタイ碎米を仕入れていたようである。

その4戸だけで八重山郡の需要を充たせたのかというとそうではない。明治39年当時においても、交通の不便な与那国島や竹富村に含まれる離島では石数を制限した上で自家用の酒醸造が認められていた。『新八重山』によると、その造石高は年間165石余りであった。また、酒造場の数は黒島2、西表1、波照間1、与那国1の合計5ヶ所であった。したがって、自家消費用の酒製造を除けば、八重山では全体で9ヶ所の醸造場があったことになる。

しかし、実際にはもっと多くの自家消費にあてる酒造家がいたことは、大正11年の『沖

縄県統計書』の八重山郡において、泡盛製造戸数4戸以外に、838戸の自家消費の製造業者が記載されている点に示される。それらの製造高は75石であり、まさに自家消費分のみの製造であった。

八重山の離島での自家用酒の醸造が禁止されたのは1925（大正14）年のことであった。大正14年10月12日付の『八重山新報』によれば、与那国島では税務署員の出張のもとに蒸溜器を役場の前に集めて壊したので、署長の決定に憤慨している者が多くいたことが記されている。この頃から同様に西表・黒島・波照間なども自家用の酒醸造は禁止されていく。

大正9年度の泡盛の造石高は約700石である。しかし、八重山の需要を満たすだけの量ではなく、沖縄本島から多くの泡盛が移入されている。大正8年度の泡盛の移入高が1,335石であるところからすれば、全体の3分の1程度の自給量であった。その後、地元の酒屋の生産量が伸びたことも手伝って、移入高は漸減し、昭和3年度には731石にまで減少している。昭和15年の八重山の泡盛製造業者は11戸、製造高は857石になっている。

終戦後は軍政がしかれて、税務行政は八重山民政府に移管された。そのため財源捻出のため戦前の日本政府とは違い、許されることのなかった新規の酒造業が許可され税収の増強が行なわれた。

1946年から1950年までに新しく許可された地域と免許数は、石垣市10、大浜町4、黒島4、竹富・小浜・吉見・大原・新城の上地と下地・鳩間・白浜・祖納・浦内・網取・船浮・稻葉・由布島に各1、与那国島3の計35ヶ所の増加であった。これに戦前からの免許所有者を加えれば計44ヶ所になる。ちなみに1949年度の八重山の醸造石数は1,857石余りである。〔参考；表4〕

当時の酒税は租税歳入の中で1位にあり、税収入総額の約50%も占めていた。その意味では、酒造業の新規認可は財政確立の上では効果的な政策であったといえる。

2) 酒屋の形態と酒の原料

八重山地区の場合、各島々によって酒造りの様相が大きく変わっていた。泡盛の製造工程に関して、基本的な違いは認められないが、酒屋の形態や酒の原料については変差が大きい。以下、調査によって得られた事例をもとに簡潔に要約しておきたい。

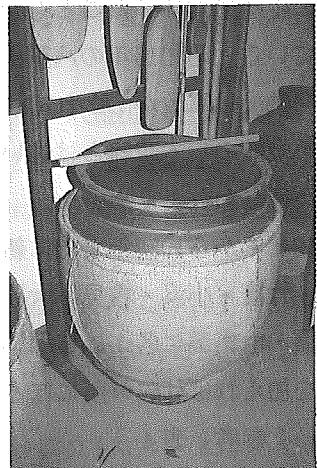
(1) 石垣島川平

石垣市の川平部落では明治の終わり頃までは正月や旧盆、それに豊年祭前には各家庭で自家製の泡盛を造っていたという。高嶺善伸氏（高嶺酒造）が川平の南風成ヲナリさん（1986年当時、95歳）からの伝承として聞いたことによると、酒造りは女性2～3人でグループをつくり共同作業で行った。〔図3参照〕 その頃酒造りの蒸溜器具を備えていた

表4 八重山酒造組合名簿・銘柄（昭和33年）

番号	酒造代表者名	所在地	銘柄
1	石垣用泰	石垣大川	瑞泉
2	池原信子	" 大川	白百合
3	漢那憲副	" 新川	請副
4	後嵩西秀雄	" 新川	万石
5	崎山英保	" 大川	鷺の鳥
6	座喜味盛光	" 石垣	八重泉
7	塩屋秀正	" 登野城	金波
8	白保政貞	" 新川	白梅
9	高嶺英三	" 川平	於茂登
10	玉那覇有紹	" 石垣	玉の露
11	辻野正彦	" 平得	辻正
12	仲間義一	" 宮良	宮の鶴
13	野底弘	" 登野城	壽
14	宮良正忠	" 大川	宮政
15	山盛米三	" 大浜	太平
16	平良進	西表白浜	—
17	黒島寛松	西表星立	—
18	島仲加那	黒島	—
19	波照間哲夫	波照間	—
20	久部良有吉	与那国	—
21	長浜静一郎	"	—
22	入波平信三	"	—

図2 モロミガメ（漢那酒造）



は川平に3軒あった。酒造器具のない家は道具を借りたお礼に、5合の酒をあげるのが慣例だったという。蒸溜器は銅製でジガマ（地釜）に据え付けられた。薪やモロミは各自が持ち寄って来た。これで造られる泡盛は年に2～3回しかないので、道具は終わるとすぐに片づけられた。

(2) 黒島

黒島では米を収穫できなかった。かつては西表島の由布島に水田をもつていて、米作りを行っていた。粟やウブン（とうもろこし）は土地に石が多くても実った。

サキタリヤー（酒垂れ屋）、つまり道具や蒸溜の釜を持ち酒を造るところは、仲本（35戸）は4軒、宮里（25戸）は2～3軒、保利（35戸）は5軒、東筋（60戸）は4～5軒あつ

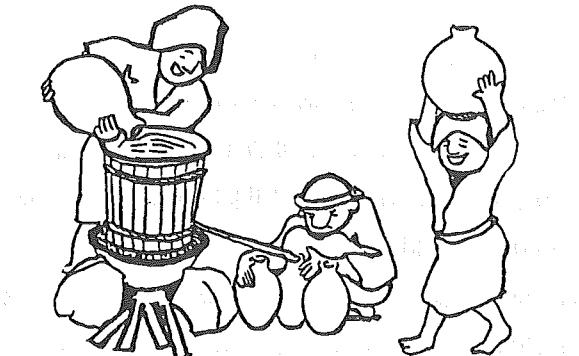


図3 高嶺酒造所（高嶺善伸代表）で描かれた
戦前の酒造風景

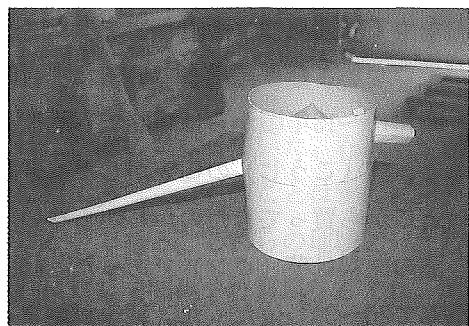


図4 貝盛新平氏が製作した蒸溜器の模型
(八重山博物館)

た。仲本はウエハラ（上原）、ナカモト（仲本）、クサテ、タタミヤーの4軒であった〔図4 参照〕。黒島には西表の古見や鳩間島、新城島などからも買いにきていた。

酒の原料は粟であって、米で造るようになったのは戦後からである。1斗のモロミに芋を15斤くらい入れて、水を加えて作った。麦でもできたが味が変わってよくなかった。しばらくして、米で酒を作るようになった。それは外国産の細長い米で、石垣の四箇から購入した。終戦後はヤミザケをやっていた。新城島や小浜島では酒が足りず黒島の酒を買ったりしていた。物々交換の場合は米30束と酒1～2升の交換比率であった。

戦後は4～5年間は酒作りをするところも多かったが、その後は厳しくなり昭和40年頃にはサキタリヤーはなくなった。〔話者：貝盛新平氏（大正10年生）〕

（3）竹富島

戦後の一時期昭和22～23年頃には個人で酒作りをしていた人がいたが、すぐにやめてしまった。それ以外に商売用に酒作りをした人はいない。

戦前は粟で酒をつくった。話者の頃から米に変わった。ムルンの焦げを使って米を発酵させた。甕にいれクール（暗所）に置き、1日に2～3回は手でかき混ぜていた。保存はクチカミの方が良かった。クチカミ酒は祭りにも商売用にも使った。昔は、祭りの時に口かみの“ミシャク”（神酒）を作つて供えた。その酒を“クチミシャク”といった。

〔話者：上勢頭同子さん（喜宝院蒐集館）〕

（4）西表島祖納

戦前の祖納では各家庭でモロミをつくり、ムラの有志でつくられた「組合」の蒸溜器具を使って酒を造ったという。

原料は地元でとれた米を使用した。麹づくりは女性が行い、モロミができると、組合の蒸溜場へ持つて行き、1日がかりで酒をつくった。星立には酒屋として黒島寛松氏の家があった。〔当真嗣一氏の聞き取りによる〕

(5) 鳩間島

かつて鳩間島では酒造りをするところがなく、黒島まで酒を買いに出かけていた。西表が近いがわざわざ黒島までいった。当時黒島では粟や芋で酒を造っていた。

昭和10～15年頃からは鳩間でも酒造りを始めるようになった。サカヤ（酒屋）の前をみると、麹（こうじ）の匂いがした。茅葺きの家で、酒造りの道具は共同で購入した。道具はどこから買ってきたのかわからない。酒造りは交替制でやっていた。

酒の原料は芋（ウン）であった。鳩間島では芋を多く造っていた。芋酒（サキイ）は蒸溜して20～30°位だった。戦争が始まる前までは造っていた。戦争が始まると西表島に疎開し米をつくったりもした。共同のサカヤは戦後2～3年は続いたようだ。

〔話者：花城英作氏（昭和5年生）〕

(6) 波照間島

戦前に酒屋は3ヵ所あった。名石の「ハテルマ」、北の「タモリ」、前の「ノソコ」の3軒だった。各自が麹やモロミを持っていくと蒸溜してくれた。話者が幼いときは酒は自由に造っていた。終戦後は酒造制限が厳しくなり波照間酒造所1ヵ所になった。酒にはグシンとかサキイといい、粟でつくるからアーモリザギーともいった。酒ができるとグシンウマラシーといった。酒はアン（粟）を原料として造っていた。ヤタパー（もろこし）やアガン（芋）などで酒を造ることもあった。

粟のうち、モチアワ（もち粟）は食用に充てていた、サクアワ（さく粟）は酒用に充てていた。サクアワは穂が大きく単位あたりの収量も多かった。カサカサして粘りけがなく、澱粉質があった。サクアワをいつも酒用に充てていたのではなく、豊作であれば酒にまわしていた。

〔話者：勝連文雄氏（大正6年生）〕

(7) 与那国島

戦前酒造りをしているところは祖納に10軒ちかくあったという。明治28年の『沖縄県統計書』には泡盛製造業者11戸とある。小型の蒸溜釜（錫製）を持ち、自家用にあてたり売ったりしていた。大正14年に自家用の酒造りが禁止された後は、酒屋としては祖納に久部良酒屋、池間家の酒屋、久部良に仲里酒屋、長浜、久部良家の酒屋があった。比川部落に酒屋があったかどうかはわからない。戦後、久部良・比川部落に酒屋はなくなった。

久部良酒屋は7～8年前に崎元酒造となっている。国泉泡盛は昭和32年に入波平信保・信三、我那覇尚、金城信浩の4名で申請して設立した。入波平は1988年に独立して入波平酒造となった。国泉泡盛の場合、カメや蒸溜器は石垣とか那覇から購入した。蒸溜器は錫と鉛でできていた。昔は釜は土製のものを使っていたようである。

酒の原料は島産米を用いていた。終戦当時は食糧が足りない時勢だったので、ウンティ

(芋)で酒を造ったこともあった。昭和40年頃からはガイマイ(外米)のタイ碎米に変わっていた。一時は日本の米を使ったこともあったが、本土の米は蒸してからほどくとき粘っこくてやりにくかった。

[話者：我那覇尚氏(国泉泡盛)]

このように各地域において酒の原料となるものは伝統的に異なっていた。石垣島や西表島、与那国島では米であった。黒島と波照間島では粟であった。このことはすでに紹介した朝鮮漂流民の記録にみえる作物からも裏付けることができる。これらの地域では比較的早い時期から酒造りが行われたと考えられる。それに対し鳩間島や竹富島などでは、本格的な酒(蒸溜酒)造りは昭和10年代から戦後にかけてと新しく、それも長くは続いていない。新城島や小浜島については今後の調査にまちたいが、黒島から酒を購入していた点からすれば、需要を充たせるほどの酒造りは行われていなかったようである。

一方、酒屋の形態には時代的に差異があると思われる。各ムラで個人的に蒸溜器具を有していたのは比較的富裕な家だったと語られる。蒸溜器具をもたない家は借料を払えば借りえたのであり、自家消費用の酒はある程度充たすことができたと思われる。そうでない場合は西表の祖納や鳩間島のように「組合」形式の共同酒屋であった。「規模帳」にみられたような「交替制酒屋」は、石垣の川平のような簡易式の蒸溜器具であれば十分に機能できるものであった。

V “サキタリ”(酒垂れ)の実態

酒を蒸溜して造ることを“サキタリ”(酒垂れ)と表現するのは宮古・八重山でも一般的なようである。また、酒を蒸溜して造る酒屋のことを“サキタリヤー”(酒垂れ屋)と称するのも同様である。

しかし、八重山では、“サキタリ”的手法にみられる酒の呼称に、より興味深い点が看取できる。

宮城文さんの『八重山生活誌』は石垣の四箇村の生活を記述したものであるが、その中にはサキタリの様子がみえる。トーラ(炊事場)の前に二間四方のサキタリヤー(酒造り家)があった。そこには大きな竈、大鍋、サキタリ甕(酒作り用甕)、もろみ用大かめがあった。サキタリ甕は鉛製の円筒形で、甕のそこは鍋を伏せたように盛り上がっており、その片方の中央部から蒸溜酒が流れ出るよう長い口をつけてあった。

蒸溜された酒を受けるため1升バカシ、2升バカシ、3升バカシと液量計用の瓶子が並べてある。1カマ(米5升のもろみ)からとる酒の種類が呼称上区別されていた。花酒は一升バカシの杯をとった最初の蒸溜酒で、最も強度の泡盛だった。“アームリ”(泡盛)は二升どりまでをいった。“ミーチドゥリ”とは3升どりまでをいった。そして、“ギー

ザキ”（下酒）は4升どりで、これは酢の原料になったという。

このように酒を蒸溜する段階に応じて酒の呼称が弁別され、その使途も定まっていた。この点は他の地域でも若干の差異はあるが、聞き取りでその実態を探ることができる。

石垣市の川平部落では銅製の蒸溜釜を用いていた。5升のモロミから3升の酒ができた。最初に蒸溜される1升目の強度の酒を“アームル”（泡盛）と呼んだ。度数は50～60度あった。これは祝事によくだされたという。2升目の酒は“ジョーシュー”（上酒の意か）と呼び、30度前後の度数があった。この酒が普段よく飲まれた酒だった。3升目は“スーダリ”といい、5度前後の酒であった。これは酢造りに利用された。

また、黒島ではサキタリの蒸溜釜は錫と鉛を混ぜたものを使用した。上に左右に口がついた蓋をのせ、一方の口はハマユウやバショウを使って蓋をした。

最初の60度の酒は“アームル”（泡盛）と呼び、1升取った。30度の酒は“ミーチドゥリ”（三つ取り）といい、3升取った。20度の酒は“ユーチドゥリ”（四つ取り）と呼び、5升とった。“ユーチドゥリ”が一番多かった。“ミーチドゥリ”は3升取らずに、2升3合取って残り7合は水を足すと味がよくなかった。

“アームル”はお祝いのグーシ（五水）として使った。御願の御神酒にはかならず“アームル”を使った。豊年祭にツカサ（司）が琉球のユジビン（嘉瓶）から盃にアワを盛った。これはまた足が痛いときにして付けると治ると言われた。ムラの生年祝いでは4斗甕を2つ用意しないとまにあわないほどであった。一つの甕には“ミーチドゥリ”的酒、もう一つの甕には“ユーチドゥリ”的酒を入れていた。サキシビとかサキブーサーと呼ぶおばあさんがいて酒を酌んであげていた。最初は“ミーチドゥリ”から酒宴に供したが、あとでは水を入れ度数を落としていたという。

以上のように、蒸溜してできる最初の強度の酒を“アームリ”とか“アームル”と呼んでいたことは共通している。蒸溜したてのこの酒は、盛んに泡がたったためにこう呼ばれた。つまり「泡盛」である。伝統的に酒の原料として粟を用いていた黒島においても“アームル”と呼ばれていた点は、「アワモリ」の語源として注目される。ただ、粟で酒を造っていた波照間島のある話者によれば、粟で造っていたから“アモリザギー”（粟盛酒）と呼ぶとの伝承もあり、にわかに判断はできない。

いずれにしても、「花酒」や“アームリ”、“アームル”という初溜の酒、“ミーチドゥリ”や“ユーチドゥリ”、“ジョーシュー”という中溜・後溜の酒、そして“ギーザキ”、“スーダリ”といった末垂れの酒に類別されていた。

これらの酒の中で、初溜の酒である「花酒」「泡盛」は、普段飲む酒ではなく祭事に用いられる酒であった。与那国でも蒸留した最初の酒を“ハナダギ”（花酒）といい、祭りや儀式の時に用いられた。結婚式には錫でできた“キービン”という酒器にナハダギを入れ

れて贈ったという。

このように、普段飲まれる酒は中溜・後溜の酒である“ミーチドゥリ”や“ユーチドゥリ”“ジョーシュー”的類であった。また、“ギーザキ”“スーダリ”といった末垂れの酒が酢を造る原料にされたのはどの地域でも共通している。

既述したように、近代以前の酒屋の形態の中ででてくる「泡盛」「上酒」「中酒」という酒の分類は、こうした伝統的な酒造りの中で類別されてきた酒（初溜～後溜の酒）の名称に対応するものだったと考えてよいであろう。

- (1) 首里王府の焼酎（泡盛）製造に対する基本的な立場は、酒製造が穀物の浪費となり上納への差し支えにもなり、焼酎の製造・売買は厳重に取り締まる点にあった。
- (2) しかし、18～19世紀の宮古・八重山において、焼酎製造は盛んにおこなわれ一向に止む傾向はみられなかった。
- (3) 琉球王国時代の19世紀半ば以降、宮古・八重山においてムラ毎に酒屋が定められた。その酒屋は固定した定酒屋ではなく、一両年で交替する酒屋であった。
- (4) 近代の宮古における酒製造は甘藷焼酎が主流であり、本格的な販売目的の泡盛は大正時代末に始まった。それ以後に、原料米としてのタイ碎米が使用され始める。
- (5) 近代の八重山における酒製造は、地元の米・粟による泡盛造りがおこなわれた。そのほとんどが自家消費的な酒造業者であり、大正時代初期頃から工場形式の酒屋が現れた。タイ碎米もその後に入るが、黒島や波照間島、黒島などの離島では戦後にになってからである。
- (6) 近代の八重山地区においては、石垣島・西表島・与那国島では米による泡盛製造、黒島や波照間島などでは粟による泡盛製造がおこなわれた。
- (7) 八重山の伝統的な酒造法においては、蒸溜された酒の取り方及び度数によって、「花酒」「泡盛」「3升取り」「4升取り」「下酒」または「スーダリ」などの酒の種類が弁別され、その用途も定まっていた。

おわりに

本小論は国庫補助による生涯教育推進事業の「泡盛の文化史」において、各地を駆け足で調査したものをまとめたものである。したがって、調査の内容には粗も多くあり、不十分なところは今後の補充調査によって補っていきたいと考えている。調査にあたっては平

良市立総合博物館の仲宗根將二館長、石垣市立八重山博物館の波名城泰雄館長、内原節子氏に御教示いただきました。記して感謝申しあげたい。また、各地で話者として御協力頂いた方々にあらためて御礼申し上げたい。

[調査協力者氏名] ※敬称略

野 村 チヨ (平良市字西里)	貝 盛 新 平 (石垣市字登野城)
渡 口 徹 夫 (" 字狩俣)	漢 那 蕉 子 (" 字新川)
平 良 恵 勇 (上野村字宮国)	上勢頭 同 子 (竹富町字竹富)
渡久山 知 照 (伊良部町字佐和田)	花 城 英 作 (" 字鳩間)
高 嶺 善 伸 (石垣市字川平)	勝 連 文 雄 (" 字波照間)
池 原 正 伸 (" 字大川)	我那覇 尚 (与那国町字与那国)

[参考文献・史料]

- 伊波普猷「朝鮮人の漂流記に現れた15世紀末の南島」『史学雑誌』1927年
『那覇市史 資料篇第1巻3 冊封使録関係資料』1977
「与世山親方宮古島規模帳」『平良市史 第三巻資料編1 前近代』1981
「富川親方宮古島規模帳」『沖縄県史料・首里仕置2』1989
「与世山親方八重山島規模帳」『沖縄県史料・首里仕置2』1989
「翁長親方八重山島規模帳」『沖縄県史料・首里仕置2』1989
「富川親方八重山島規模帳」『沖縄県史料・首里仕置2』1989
「焼酎税」『沖縄県史第21巻 旧慣調査資料』1968
「泡盛と酒造組合」『平良史 第二通史編II(戦後編)』1981
「酒造業」『平良史 第四巻資料編2 近代資料編』1978
「酒造業(泡盛)」『平良史 第一巻通史編I(先史~近代)』1979
『石垣市史 資料篇近代5 新聞集成II』1987
『沖縄県史 第17巻資料編7 新聞集成 政治経済』1968
『新八重山』八重山復興博覧會 1950
『美代どんの回顧録』自費出版 1987
宮城文『八重山生活誌』1972
高倉倉吉「泡盛に関する史料探訪(その1)~(その4)」『地域と文化』第5号~第9号 1981
仲地哲夫「幕末の泡盛事情」『地域と文化』第6・7合併号 1981

沖縄島ヤンバル地域における U字型側溝への小動物の落下について

(II) 定期調査区における落下状況の分析

千木 良 芳範

(沖縄県立博物館)

Notes on the Small Vertebrates Trapped in Road Gutters in the YANBARU Area,
the Northern part of Okinawa Island, Ryukyu Islands

(II) Trapped Animals in Three Survey Routes

Yoshinori CHIGIRA

(Okinawa Prefectural Museum)

Summary

A survey was conducted to suppose the cause of incidental death of small vertebrates trapped in steep-sided gutters along mountain roads in YAMBARU, the northern part of Okinawa Island. Three routes (St. I, St. II, St. III), with a total gutter length of 3747m, were regularly investigated. The number of individuals for each species trapped was counted at intervals of about one week from 20th June 1987 to 29th June 1988.

Both the number and the death rate of trapped individuals varied among the survey routes, and mortality may be influenced by micro environmental factors around the gutters. It is suggested that lengths of unbroken gutter over 200m cause a higher death rate among trapped animals, and that the basic gutter design provides little opportunity for escape.

[はじめに]

沖縄島北部、いわゆるヤンバル地域の林道に附設されるU字型排水溝（以下側溝と称する）で、様々な小動物の落下があることは、いくつかの研究によって示されている（千木良・島袋、1980、大嶺・他、1984、千木良、1989、1990）。千木良（1989、1990）は約10年間にわたる調査・観察をとおして、ヤンバル地域の側溝における落下小動物の種類相について明らかにした。同時に年間をとおした定点観察により、落下小動物の死亡率についても概数を明らかにした。しかし落下小動物についての解析はまだまだ不十分で、依然として解明されない部分のあることは否めない。

最近になってヤンバル地域の一部では、傾斜型側溝や脱出口付の側溝が見受けられたり、側溝を敷設しない林道も建設されてきた。しかしこの問題に対処する対策は、まだまだ万全とはいえない。本報では、前報に続きヤンバル地域における側溝への小動物の落下状況について、特に定期観察の実施された調査区の詳細を報告する。

本調査は、世界自然保護基金日本委員会（WWFJ）からの研究資金援助を受けて実施された。調査の機会を与えてくれた世界自然保護基金日本委員会に対し、深甚なる謝意を表する。またヤンバルでの現地調査においては、よき後輩である島袋盛和と平田幸男の両氏から多大なる援助をいただいた。ここに記して、感謝の意を表する。

[調査の概要]

調査地については前報でも述べたが、ここでも簡略に紹介する。三つの調査区（St. I、St. II、およびSt. III）は、大國林道に設定した。それぞれの調査区の位置は図1に示す。これからもわかるように、調査区を設定した場所はいずれも沖縄島の山地脊凌部分の西側に位置している。この地域は、潜在的にはイタジイ *Castanopsis sieboldii* の優占する常緑広葉樹が成林する場所である（沖縄県教育委員会、1987a）。

調査区の長さはそれぞれ約2kmをめどにしたが、実際にはこれより短くなったところもあった。いずれの調査区も、基点から終点まで側溝のU字ブロックが敷き詰められているわけではない。またU字ブロックの並び（以下側溝列と称する）は、谷や集水樹などで区切られ、各所で相互の行来が断たれた状態となっていた。そのため各調査区とも、側溝列の区切りに応じて複数の小区間に分けられた。各調査区で使用されているU字ブロックはすべて同じ規格で、長さ50cm、幅50cm、深さ30cmのものであった。

St. Iは玉辻山の南側に位置している。大國林道の南端の入口は、大宜味村塩屋から東村平良への横断道路（県道80号線）の途中にある。ここから大國林道へ入って約2.4km

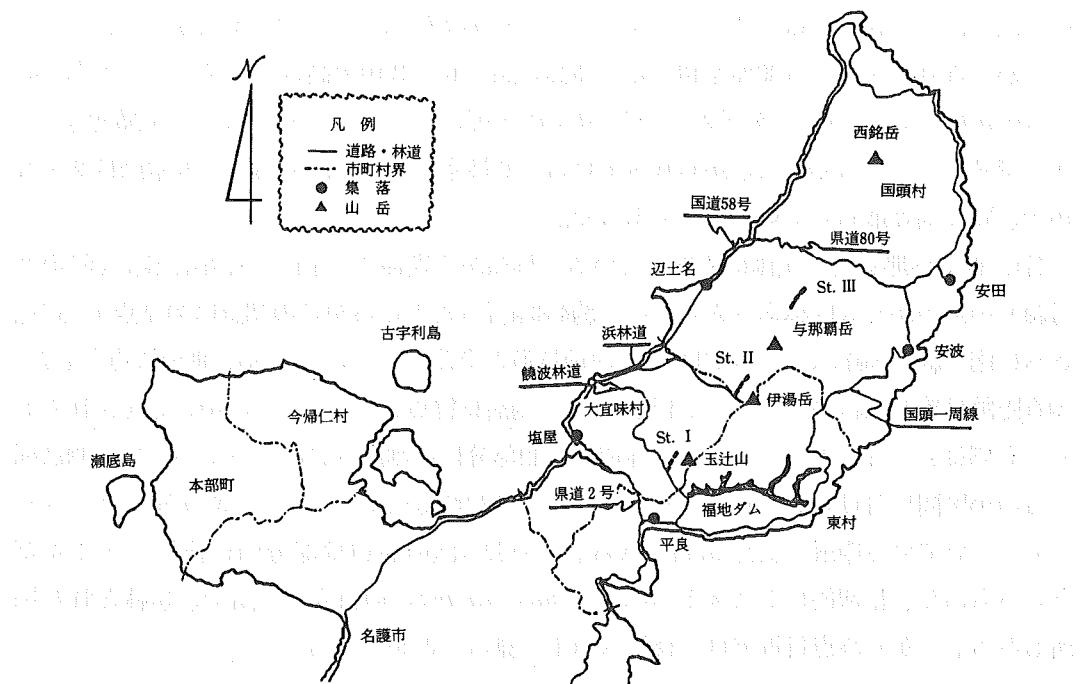


図1. ヤンバルに設定した調査区の位置。主な集落、山岳、道路も示してある。

Fig. 1. Map of the northern part of Okinawa island, YANBARU area. Locations of the three study stations are indicated by broad dotted lines.

北進すると、福地ダムからのダム管理道路と交差する。この交差点からさらに奥に400mほど入ったところをSt. Iの終点とした。基点はさらに約2km入ったところにおいていたので、調査距離は約1.6kmとなる。側溝は主に終点に向かって左側にあり、右側には断片的に3ヵ所に設置されているだけであった。そのためここでの調査は、左側側溝のみに限った。側溝列は13の小区間に区切られる。調査区内に並べられたU字ブロックの総数は2,451個であった。U字ブロックの長さが30cmであるので、U字ブロックの並べられている正味の距離は、約1,226mとなる。

St. IIは、与那覇岳の南側で伊湯岳の西側を通る部分の林道である。国頭村浜集落から、浜林道を山地へ約4.6km上っていくと、伊湯岳の手前で大國林道と交差する。この交差点から与那覇岳の方向に約1.5kmといったところがSt. IIの基点である。ここから交差点に向かって調査を実施し、交差点の約200m手前を終点とした。調査距離は約1.3kmで、もっとも短い調査区である。側溝は終点に向かって左側だけに設置されている。側溝列は10の小区間に区切られた。設置されたU字ブロックの総数は2,047個で、ブロックの並べられている正味の距離は約1,024mである。

St. IおよびSt. II周辺の林は階層構造も明瞭で、ヤンバル地域を代表する植生である。

高木層の高さは10~13mに達し、イタジイ *C. seiboldii* やタブノキ *Persea thunbergii* などからなり、植被率は80%を超える。亜高木層は6~8mの高さで、イジュ *Schima wallichii liukiuensis*、タブノキ *P. thunbergii*、フカノキ *Schefflera octophylla*、イタジイ *C. seiboldii* などからなっている。植被率は30%程度である。低木層は2~3mで、時々刈り取られているようであった。

St. IIIは与那覇岳の北側に位地している。与覇から安波・安田への横断道路（県道2号線）の途中から大國林道へ入り、南へ約4.8km行ったところがこの調査区の基点である。さらに南へ約2.1km行くと、大國林道は伊地林道と交差する。ここをSt. IIIの終点とした。調査距離は約2.1kmである。この調査区でも、側溝は終点に向かって左側に設置されており、右側は急俊な谷となっている。林道の右側部分には側溝は設置されていない。側溝列は11の小区間に分けられ、U字ブロックの総数は2,993個であった。すなわち、ブロックの並べられている距離は約1,497mとなる。この調査区の周辺は部分的に伐採のすんだところもあり、相観的にもススキ *Miscanthus sinensis* の目立つ場所や、植林された場所もある。しかし終点付近では、良好な植生を見ることができる。

[調査方法]

調査方法についても、詳細は前報を参照するとして、ここでは基本的な事項について紹介しておく。調査は1987年6月20日から、1988年6月29日までの13ヵ月実施した。調査期間中に調査区内の側溝に落下した小動物の、落下位置を特定できるように、すべての調査区においてU字ブロックに番号をつけた。

調査は1泊2日の日程で、原則として1週間おきに実施した。しかし諸事情との関連で、調査日の間隔は必ずしも一定ではなかった。三つの調査区を見回り、側溝内にいる小動物の種名、性別、体長、生死等を記録した。記録がすんだ小動物は、すべて側溝内から取り出した。生きているものは近くの森へ放逐し、死んだものは一部を標本として採集し、その他は適当なところに埋めた。ただしリュウキュウヤマガメ *Geoemyda spengleri japonica*だけは、同じ個体の再落下を確かめるために個体識別を試みた。その他にも、落下個体のいたU字ブロック付近の植物の種類や高さ、側溝内の落葉や土砂の堆積量、水流の有無と量、調査区の状況変化（たとえば土砂崩れなどの位置）等についても記録した。この場合、落葉や土砂の堆積量、水量はそれぞれ深さで記録した。

調査区のうち一ヵ所だけは、夜と朝の二度にわたって調査した。夜の調査時には側溝内の小動物を取り出さず、朝の調査時にすべて取り出した。繰返し調査する調査区は固定することなく、St. Iから始めてSt. II、St. IIIの順に、調査日毎にローテーションした。

[調査結果]

1. 各調査区における落下状況

1) St. I における落下状況
1987年6月から1988年6月まで
の、St. I での落下状況について
は表1と図2にまとめてある。
表1には、各調査日毎の落下種
数、落下個体数、落下個体数の
内訳、死亡率等をまとめてある。
図2は、10日あたりの落下個体
数と死亡率の季節変化を示した
ものである。これから、St. I
における落下の季節的消長につ
いて考えてみる。

それぞれの調査時における落
下種数は、一番多い時で8種で
あったが、落下個体がない場合
もあった。一年をとおしては、
18種が落下している。調査日毎
の落下種数はかなり変動してお
り、落下種数の季節的な変化は
明瞭でない。落下個体数につい
ても、多い時には124個体(11

表1. St. I における調査日ごとの落下種数、落下個体数、
及び死亡率。

Table 1. The numbers of species and individuals in Station I.
The number of trapped individuals per 10 days,
their death rates, and intervals between surveys
are also presented.

Date of survey	No. of species	No. of individuals per 10 days	Individuals	Live	Dead	Death rate (%)	Interval
Jun 20・21	0	0	—	0	0	—	—
Jul 31・Aug 1	5	119	30.5	118	1	0.8	39
Aug 15・16	2	2	1.4	2	0	0.0	14
Sep 4・5	4	4	2.1	3	1	25.0	19
Sep 13・14	0	0	0.0	0	0	—	8
Sep 26・27	7	19	15.8	17	2	10.5	12
Oct 24・25	3	28	10.4	28	0	0.0	27
Nov 7・8	2	24	18.5	24	0	0.0	13
Nov 21・22	8	124	95.4	123	1	0.8	13
Dec 5・6	2	11	8.5	10	1	9.1	13
Dec 19・20	1	5	3.8	5	0	0.0	13
Jan 9・10	5	88	44.0	87	1	1.1	20
Jan 23・24	2	12	9.2	12	0	0.0	13
Feb 6・7	1	7	5.4	7	0	0.0	13
Feb 21・22	5	74	52.9	74	0	0.0	14
Mar 12・13	1	3	1.6	3	0	0.0	19
Mar 26・27	1	20	15.4	20	0	0.0	13
Apr 9・10	1	15	11.5	15	0	0.0	13
Apr 23・24	2	104	80.0	98	6	5.8	13
May 7・8	2	37	28.5	35	2	5.4	13
May 21・22	8	86	66.2	82	4	4.7	13
Jun 18・19	2	19	7.0	19	0	0.0	27
Jun 28・29	4	8	8.9	8	0	0.0	9
Total	18	809	790	19	2.3		

* Rate of death = Dead / No. of individuals x 100.

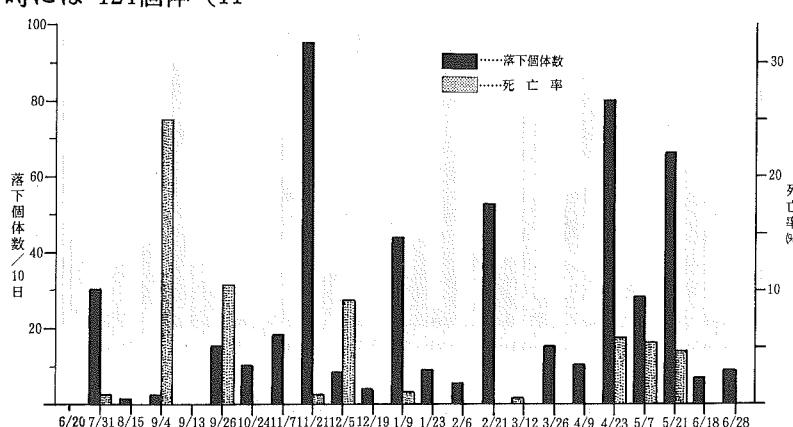


図2. St. I における10日あたりの落下個体数と死亡率の季節変化。

Fig. 2. Seasonal changes in the number of trapped animals per ten days and their death rates in Station I.

月21・22日)の落下があったが、6月20・21日と9月13・14日の調査時には落下個体はなかった。一年間では809個体の落下があったが、落下個体数の季節的変化は明瞭でない。

2) St. IIにおける落下状況

St. IIにおける落下状況については表2と図3にまとめてある。この調査区での落下種数は、一番多い時で5種であったが、9月4・5日と1月23・24日には落下個体がなかった。一年をとおしては、14種が落下している。調査日毎の落下種数はかなり変動しており、落下種数の季節的な変化は明瞭でない。この調査区での落下種数は、他の二つの調査区と比べると少ないようである。落下個体数についても、三つの調査区の中では一番少なく、多い時でも49個体(12月19・20日)にしかすぎない。一年間では308個体の落下があったが、落下個体数の季節的変化は明瞭でない。

表2. St. IIにおける調査日ごとの落下種数、落下個体数、及び死亡率。

Table 2. The numbers of species and individuals in Station II. The number of trapped individuals per 10 days, their death rates, and intervals between surveys are also presented.

Date of survey	No. of species	No. of individuals	Individuals per 10 days	Live Dead	Death rate (%)	Interval
Jun 20・21	3	9	—	8 1	11.1	39
Jul 31・Aug 1	3	4	1.5	2 2	50.0	14
Aug 15・16	5	30	21.4	29 1	3.3	19
Sep 4・5	0	0	0.1	0 0	0.0	8
Sep 13・14	4	5	6.3	3 2	0.0	8
Sep 26・27	3	3	2.5	1 2	66.7	12
Oct 24・25	5	46	17.0	46 0	0.0	27
Nov 7・8	1	5	3.8	2 3	60.0	13
Nov 21・22	2	12	9.2	10 2	16.7	13
Dec 5・6	2	13	10.0	13 0	0.0	13
Dec 19・20	3	49	37.7	47 2	4.1	13
Jan 9・10	1	23	11.5	20 3	13.0	20
Jan 23・24	0	0	0.0	0 0	0.0	13
Feb 6・7	1	3	2.3	3 0	0.0	13
Feb 21・22	1	10	7.1	10 0	0.0	14
Mar 12・13	1	4	2.1	2 2	50.0	19
Mar 26・27	1	2	1.5	2 0	0.0	13
Apr 9・10	1	1	0.8	1 0	0.0	13
Ape 23・24	2	6	4.6	5 1	16.7	13
May 7・8	1	43	33.1	40 3	7.0	13
May 21・22	1	15	11.5	15 0	0.0	13
Jun 18・19	5	22	8.1	21 1	4.5	27
Jun 28・29	3	3	3.3	2 1	33.3	9
Total	14	308	—	282 26	8.4	

※) Rate of death = Dead / No. of individuals x 100.

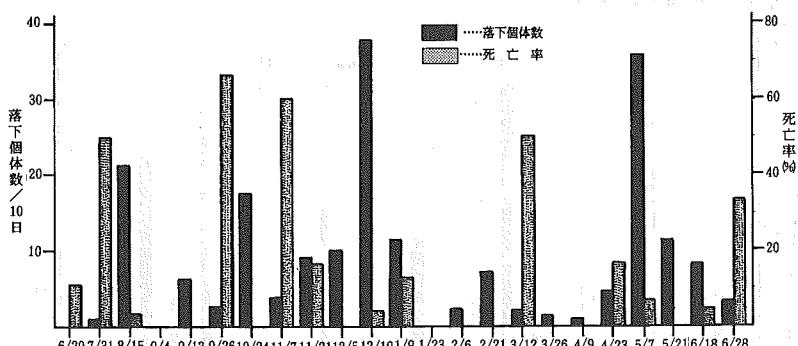


図3. St. IIにおける10日あたりの落下個体数と死亡率の季節変化。

Fig. 3. Seasonal changes in the number of trapped animals per ten days and their death rates in Station II.

3) St. IIIにおける落下状況

St. IIIにおける落下状況は表3と図4に示してある。ここでの落下種数は、一番多い時で6種であった。一年をとおしては18種が落下している。6月20・21日と9月4・5日の二回の調査時には落下個体がなかった。調査日毎の落下種数はかなり変動しており、落下種数の季節的な変化は明瞭でない。落下種数についてはSt. Iと同じであるが、落下個体数はSt. Iよりは少なく、St. IIよりは多くなっている。いちばん多い時の落下個体数は94個体(11月21・22日)とSt. Iに比べると少なかった。しかし年間をとおしての落下個体数の変動の幅は、他の調査区に比べてもっとも小さい。一年間では798個体の落下があったが、落下個体数の季節的変化は明瞭でない。

表3. St. IIIにおける調査日ごとの落下種数、落下固体数、及び死亡率。

Table 3. The numbers of species and individuals in Station III. The number of trapped individuals per 10 days, their death rates, and intervals between surveys are also presented.

Date of survey	No. of species	No. of individuals per 10 days	Individuals	Live	Dead	Death rate (%) * Interval
Jun 20・21	0	0	—	0	0	—
Jul 31・Aug 1	4	18	4.5	10	8	44.4
Aug 15・16	6	13	9.3	10	3	23.1
Sep 4・5	0	0	0.0	0	0	—
Sep 13・14	4	17	21.3	14	3	0.0
Sep 26・27	3	7	5.8	2	5	71.4
Oct 24・25	3	50	18.5	49	1	2.0
Nov 7・8	6	33	25.4	27	6	18.2
Nov 21・22	2	94	72.3	86	8	8.5
Dec 5・6	1	13	10.0	13	0	0.0
Dec 19・20	6	66	50.8	48	18	27.3
Jan 9・10	2	73	36.5	48	25	34.2
Jan 23・24	1	14	10.8	12	2	14.3
Feb 6・7	3	78	60.0	43	35	44.9
Feb 21・22	1	10	7.1	10	0	0.0
Mar 12・13	1	26	13.7	26	0	0.0
Mar 26・27	2	44	33.8	44	0	0.0
Apr 9・10	1	15	11.5	3	12	80.0
Apr 23・24	3	14	10.8	10	4	28.6
May 7・8	6	93	71.5	92	1	1.1
May 21・22	4	47	36.2	47	0	0.0
Jun 18・19	2	37	13.7	36	1	2.7
Jun 28・29	4	36	40.0	36	0	0.0
Total	18	798	—	666	132	16.5

※) Rate of death = Dead / No. of individuals × 100.

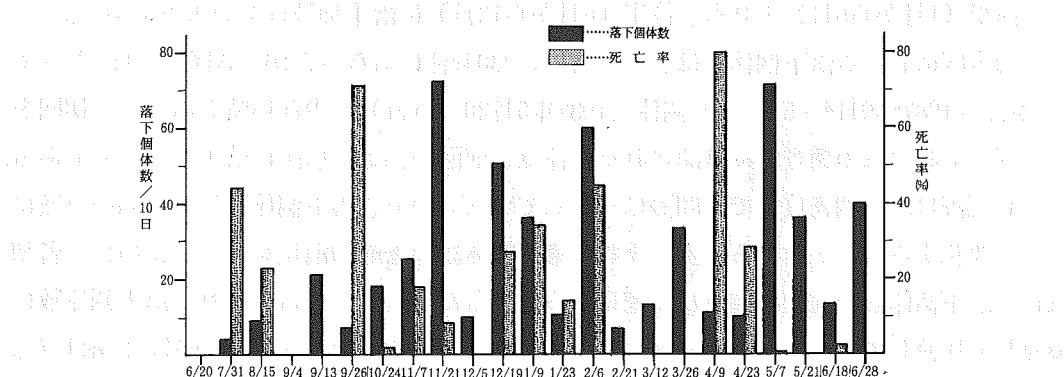


図4. St. IIIにおける10日あたりの落下固体数と死亡率の季節変化。

Fig. 4. Seasonal changes in the number of trapped animals per ten days and their death rates in Station III.

4) 各調査区における落下種数、落下個体数、および死亡率

三つの調査区における、落下種数、側溝を構成するU字ブロック100個(距離にして約50m)当たりの落下個体数、及び死亡率について表4に示したとおりである。落下種数はSt. IIで14種と少なく、St. IとSt. IIIではそれぞれ18種であった。ブロック100個当たりの落下個体数は、St. Iでもっとも多く33.0個体である。次いでSt. IIIの26.7個体で、もっとも少ないのがSt. IIの15.0個体であった。一方死亡率の方は、St. IIIでもっとも高く16.5%であった。死亡率の一番低いのはSt. Iの2.3%で、St. IIの死亡率は8.4%であった。これからみると、St. IとSt. IIIは種類数においても、落下個体数においてもよく落ちる調査区であることがわかる。しかし、死亡率を比較すると両調査区間に明瞭な差が認められた。すなわち、St. Iは、よく落ちるけれども死ぬ確率の小さい場所、これに大してSt. IIIはよく落ちて死ぬ率の大きい場所であったといえる。

表4 各調査区における落下種数、U字ブロック100個あたりの落下個体数、および死亡率の比較。

Table 4. The numbers of species and individuals trapped per 100 U-shaped blocks, and their death rates in each stations.

	No. of species	Individuals /100 blocks	Death rate*
Station I	18	33.0	2.3
Station II	14	15.0	8.4
Station III	18	26.7	16.5
All stations	23	25.6	9.3

* Rate of death = Dead / No. of individuals × 100.

2. 落下個体数の季節的消長と死亡率の変化

1987年6月から1988年6月までに、23回の現地調査を実施した。各調査日毎に、落下種数、落下個体数、落下個体数の内訳、死亡率等について表5にまとめてある。これから、側溝への落下の季節的消長について考えてみる。それぞれの調査時における落下種数は、一番多い時で9種、一番少ない時は1種であった。調査日毎の落下種数はかなり変動しており、落下種数の季節的な変化は明瞭でなかった。一年をとおしてみた場合の傾向としては、一年の前半(1月から5月)よりも、後半(6月から12月)に落下種数は多いようである。

全調査区における落下個体数は、多い時には230個体にもなったが、調査の日によっては4個体(1987年9月4・5日)や9個体(1987年6月20・21日)と少ない時もあった。初回を除けば、それぞれの調査日に確認された個体は、前回の調査日以降に落下したものである。しかし調査日から調査日までの間隔は一定していないので、落下個体数はその間の日数によって変化することが考えられる。それで落下個体数の季節的消長を考えるために、各調査日の落下個体数を前回の調査日の翌日から起算した日数の、10日あたりの落下個体数に換算して比較してみた。各調査日間の10日あたりの落下個体数と死亡率を図5に示した。これでみると、落下個体数の季節的消長は必ずしも明瞭でない。しかし大まかな傾向として、落下個体数は10月ごろから増加し始め、11月の下旬に最大のピークとなった。その後

表 5. 全調査区における調査日ごとの落下種数、落下固体数、及び死亡率。

Table 5. The numbers of trapped species and individuals in three stations. The number of trapped individuals per 10 days, their death rates, and intervals between surveys are also presented.

Date of survey	No. of species	No. of individuals	Individuals per 10 days	Live	Dead	Death rate (%)	Interval
Jun 20・21	3	9	—	8	1	11.1	
Jul 31・Aug 1	8	141	36.2	130	11	7.8	39
Aug 15・16	9	45	32.1	41	4	8.9	14
Sep 4・5	4	4	2.1	3	1	25.0	19
Sep 13・14	8	22	27.5	18	5	22.7	8
Sep 26・27	9	29	24.2	20	9	31.0	12
Oct 24・25	6	124	45.9	123	1	0.8	27
Nov 7・8	6	62	47.7	53	9	14.5	13
Nov 21・22	9	230	176.9	219	11	4.8	13
Dec 5・6	3	37	28.5	36	1	2.7	13
Dec 19・20	8	120	92.3	100	20	16.7	13
Jan 9・10	5	184	92.0	155	29	15.8	20
Jan 23・24	2	26	20.0	24	2	7.7	13
Feb 6・7	3	88	67.7	53	35	39.8	13
Feb 21・22	5	94	67.1	94	0	0.0	14
Mar 12・13	1	33	17.4	31	2	6.1	19
Mar 26・27	2	66	50.8	66	0	0.0	13
Apr 9・10	1	31	23.8	19	12	38.7	13
Apr 23・24	5	124	95.4	113	11	8.9	13
May 7・8	7	173	133.1	167	6	3.5	13
May 21・22	8	148	113.8	144	4	2.7	13
Jun 18・19	5	78	28.9	76	2	2.6	27
Jun 28・29	7	47	52.2	46	1	2.1	9
Total	23	1915	1739	177	9.2		

※) Rate of death = Dead / No. of individuals × 100.

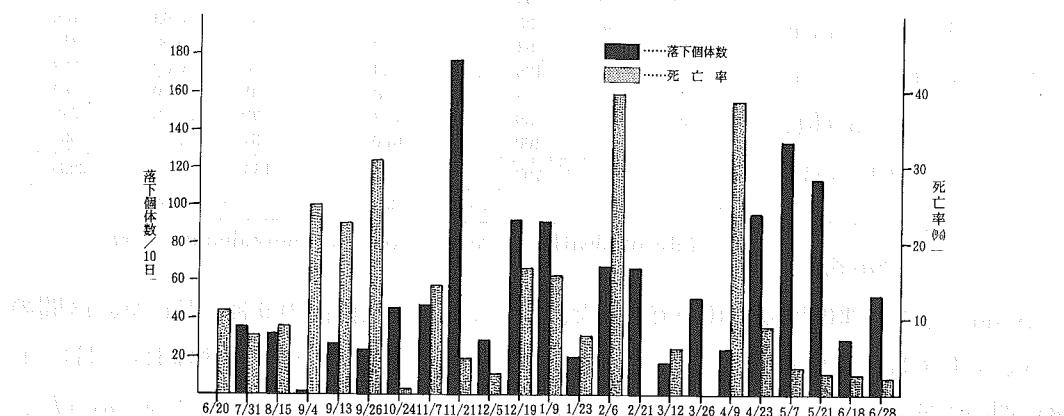


図5. 全調査区における10日あたりの落下個体数と死亡率の季節変化。

Fig. 5. Seasonal changes in the number of trapped animals per ten days and their death rates in three stations.

を少しづつ減少し、4月下旬からふたたび増加し、5月に再びピークを示すようになった。このような変化は、シリケンイモリ *Cynops. ensicauda* の落下の季節的消長とよく一致している（千木良, 1990）。

死亡率の季節的变化については、一層不明瞭のようである。死亡率の高い調査日は、9月、2月6・7日、4月9・10日である。それぞれの死亡率の高い理由については、今のところ不明である。しかし9月については、側溝内の急激な温度変化なども、高い死亡率の原因となっているかもしれない。また2月の調査のように、高い死亡率を記録した次の調査では、死亡率が0.00%であることもあった。このような死亡率の変動についての解析は今後の調査にまたねばならない。

3. 小区間ごとの落下状況 表 6 各調査区の小区間における落下種類数、落下個体数、死亡率、
およびU字ブロックの数。

調査区は、側溝の途中に
集水枠や谷間があつて、

いくつかの小区間に分け
られた。それぞれの調査
区の小区間数は、St. I
で13区間、St. IIで10区
間、St. IIIでは11区間で
あった。これらの小区間
ごとの落下種数、落下個
体数、死亡率等について

まとめたのが表6である。

ただし集水枠に落下して
いた個体は、いずれの区
間に落ちたものか判断で
きないので、この表の集
計からは除いてある。表

1から表3、および表5
の集計結果と、数値が異
なっているのはそのため
である。

各小区間における落下
種数は、平均すると St.
IIIでもっとも多く5.7種、
次いで St. II の 4.7種、

St. I は4.4種であった。
もっとも落下種数が多かつ

Table 6. The numbers of species and individuals trapped in each section. The number of individual per 100 U-shaped blocks and their death rates are also presented.

Station	No. of species	No. of total	No. of individuals per 100 blocks	dead	Death rate *	No. of U-shaped blocks
S t. I	①	6	109	36.0	7	6.42
	②	2	16	19.8	0	0.00
	③	5	40	19.7	1	2.50
	④	3	24	11.0	0	0.00
	⑤	5	51	25.2	2	3.92
	⑥	6	55	27.0	1	1.82
	⑦	3	21	18.3	0	0.00
	⑧	4	45	16.4	3	6.67
	⑨	6	69	23.0	2	2.90
	⑩	6	76	31.4	1	1.32
	⑪	4	53	47.3	0	0.00
	⑫	4	50	43.1	1	2.00
	⑬	3	18	22.5	0	0.00
Total		627		18		2451
Average		4.4	25.6		2.87	
S t. II	①	4	18	15.3	0	0.00
	②	5	51	20.9	4	7.84
	③	2	31	13.8	4	12.90
	④	5	19	10.8	1	5.26
	⑤	3	14	23.3	1	7.14
	⑥	7	30	9.0	7	23.33
	⑦	5	14	8.9	3	21.43
	⑧	1	6	15.4	0	0.00
	⑨	9	55	13.3	5	9.09
	⑩	6	53	19.1	1	1.89
Total		291		26		2047
Average		4.7	14.2		8.93	
S t. III	①	6	21	12.7	0	0.00
	②	6	139	49.1	23	16.55
	③	6	47	19.6	0	0.00
	④	6	55	24.4	0	0.00
	⑤	10	95	25.7	2	2.11
	⑥	5	26	17.9	0	0.00
	⑦	3	54	25.2	0	0.00
	⑧	8	125	32.3	1	0.80
	⑨	4	5	7.8	0	0.00
	⑩	4	130	37.7	70	53.85
	⑪	5	100	18.0	37	37.00
Total		797		133		2993
Average		5.7	26.6		16.69	

※) Rete of death = Dead / No. of individuals x 100.

た小区間は、St. III ⑤区間で10種であった。次いで St. II ⑨区間の 9 種、St. III ⑧区間の 8 種、そして St. II ⑥区間の 7 種であった。また、落下種数の少ない小区間は、St. II ⑧区間の 1 種であった。次いで St. II ③区間と St. I ②区間で、それぞれ 2 種であった。

落下個体数については、それぞれの小区間を構成しているU字ブロック数が違うため、実数で比較するよりもブロック100個（距離にすると約50m）当りの落下個体数で比較し

てみると。表 6 から見ると、落下個体数のもっと多かったのは St. III②区間の49.1個体で、次いで St. I の⑪区間（47.3個体）と⑫区間（43.1個体）であった。この三つの小区間の落下個体数は、全体の中でもぬきん出ている。その他にも、St. I ①区間（36.0個体）、St. I ⑩区間（31.4 個体）、St. III⑧区間（32.3 個体）、St. III⑩区間（37.7 個体）が、それぞれ30個体を越えていた。

死亡率を見てみると、だんぜん St. III⑩区間（53.85%）と St. III⑪区間（37.00%）の高い割合が目をひく。その他に高い死亡率を示している区間は、St. II⑥区間（23.33%）と St. II⑦区間（21.43%）がある。また数字的には、これら四つの小区間に見劣りするが、調査区の平均から考えると、St. II の③区間（12.90%）や⑨区間（9.09%）、および St. III②区間（16.55%）も、死亡率の高い区間と推測される。これら平均を上回る死亡率を示す区間は、St. II⑦区間を除けば、すべて U 字ブロック数が200個を越えていた。死亡率とブロックとの相関については図 8 に示す。相関係数（r）は 0.527 となり、検定の結果有意水準95%で、死亡率とブロック数との間に有意の相関を認めた。

これとは対照的に St. I の、②区間、④区間、⑦区間、⑪区間、⑬区間、St. II の①区間、⑧区間、St. III の①区間、③区間、④区間、⑥区間、⑦区間及び⑨区間の13区間では、一年間をとおして死亡個体が確認されなかった。また各調査区の死亡率の平均及び全落下個体数に対する死亡率が9.3%であることから考えて、St. II⑩区間（1.89%）、St. III の⑤区間（2.11%）、⑧区間（0.80%）も、死亡率の低い区間としてあげられるだろう。これらの死亡率の低い区間のブロック数についてみてみると、ブロック数が100個以下である区間は 4 区間、100 個をわずかに越える区間は 3 区間、150 個前後の区間が 2 区間である。ブロック数が200個を越える区間は 7 区間あり、そのうち St. III の⑤区間と⑧区間では 300 個を越えていた。

ブロック数が200個を越える区間は St. III に多かった。ここでは別に調査を実施している人がいるのか、⑧区間までの側溝は木製の網付き枠で仕切られていた。ここに落ち葉や土砂が積もり、側溝の中からでられるようになっているところもあった。また St. I では、土砂崩れによって側溝が埋り、側溝としての機能をはたしていないところもあった。そのため St. III の③区間と④区間、⑧区間や St. I の一部で、ブロック数が実質的には200以下とみなせる区間もあった。

[考 察]

各調査区の落下種数や落下個体数は、調査区を設定した場所に生息する種類数や生息個体数をある程度反映しているだろう。設定された三つの調査区は、ヤンバル地域のなかで

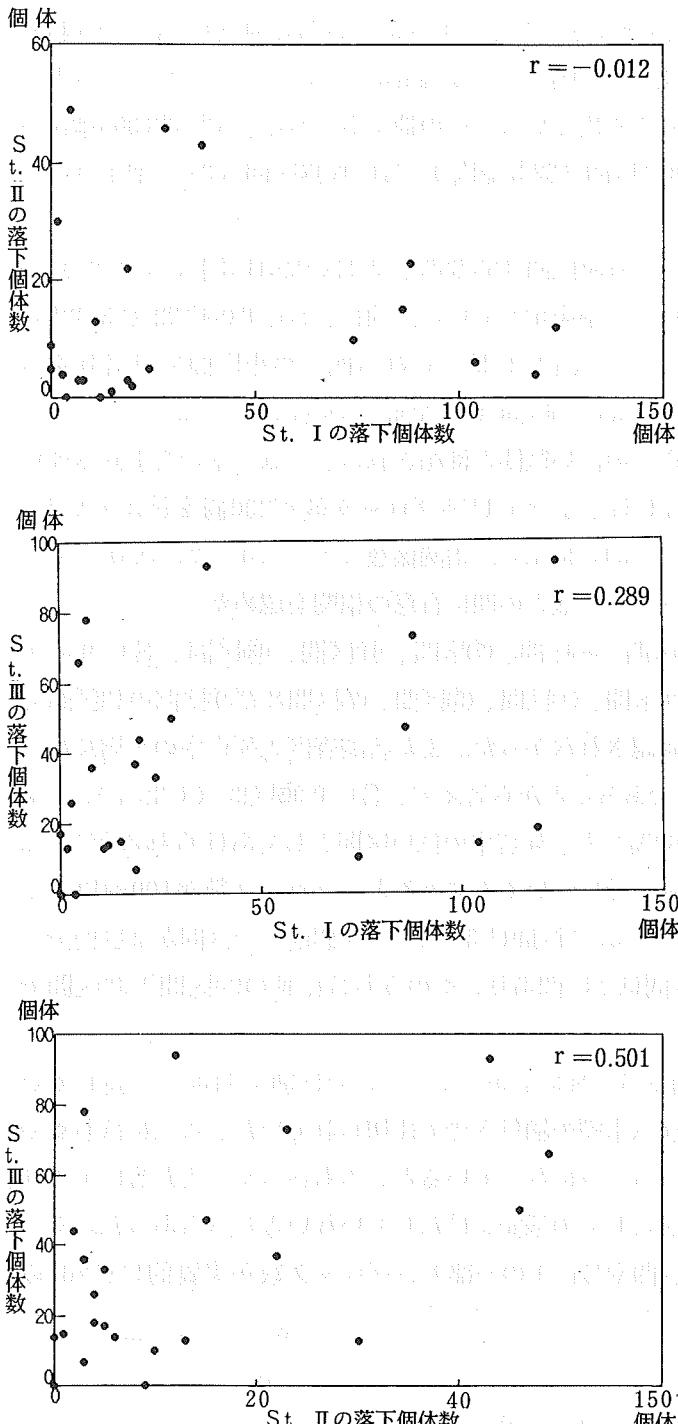


図6. それぞれの調査区間の落下個体数の相関

Fig. 6. Relationship of number of trapped individuals between three stations.

も比較的良好な自然環境の残された地域であった。しかしそれぞれの調査区間での落下個体数の相関は極めてうすいようにみえる(図6)。近い距離であっても、落下状況が同じとは考えられない。今回の結果は、ヤンバル地域のすぐれた森林を分断して林道を建設し、側溝を設置した場合に、それぞれの場所に応じた対策が必要となることを示唆するデータのひとつになるであろう。

各調査区の区分けされた小区間ににおける落下個体数と死亡率は、小区間毎にかなりばらつきがみられた(表4および表6)。St. I ⑪区間と St. III ⑩区間は、特に対照的であった。St. I ⑪区間では、側溝ブロック100個(距離にして約50m)当たりの落下数が47.3個体に対し死亡率は0.00%であった。一方 St. III ⑩区間では、ブロック100個当たりの落下数が37.7個体に対して死亡率が53.85%である。すなわち St. I ⑪区間はよく落ちて死ににくい場所、St. III ⑩区間はよく落ちて死にやすい場所と考えられる。St. III ⑩区間における高い死亡率の原因としては、この区間が切れ目なく長いことが考えられる。St. III ⑩区間のU字ブロック数は345個であるが、その間にまったく切れ目がない。そして

その上端、⑪区間との境界は閉塞している。すなわち、この区間に落下した個体は、運が悪ければ約180mもの間出る機会はないことになる。側溝の上端付近で落下した個体は、ぐずぐずしているとやがて陽に照らされて、死に至ることになるのであろう。同様のこととはSt. III⑪区間にもいえる。そのため、この区間も⑩区間と同様高い死亡率を示している。St. I ⑪区間において、死亡率が低いことの原因については今のところよくわからない。

当然のことにも思えるが、側溝が長く続ければ落下する個体数は増加する（図7）。

また各小区間を構成するU字ブロック数と死亡率との間には、明瞭な相関関係を認めた（図8）。そして平均よりも高い死亡率をもたらした小区間のブロック数は、St. II⑦区間を除いてすべて200個以上であった（表6）。このことは、St. I ⑪区間における死亡率の低さと、この区間の側溝ブロックの数が112個と少なめであることが無関係でないことを示唆するだろう。またSt. I ⑪区間の両側には、林道をおおうように良好な森林が成林している。そのためこの区間の側溝は絶えず日陰になっており、これも死亡率の低い原因となっているのであろう。

以上についてまとめると、調査された小区間においては、落下個体数も多くて死亡率も高い区間（例えばSt. I ①区間、St. IIIの②区間と⑩区間）、落下数は少ないけれど死亡率の高い区間（例えばSt. I ⑧区間、St. IIの⑥区間、⑦区間、St. III ⑪区間）、落下数が多いけれど死亡率の低い区間（例えばSt. I の⑩区間、⑪区間、⑫区間、St. IIの①区間、⑧区間、St. IIIの④区間、⑥区間、⑧区間）の三つを区別することができそうである。このような区間毎の違いを明らかにすることは、死ににくい側溝の設置について示唆するかもしれない。

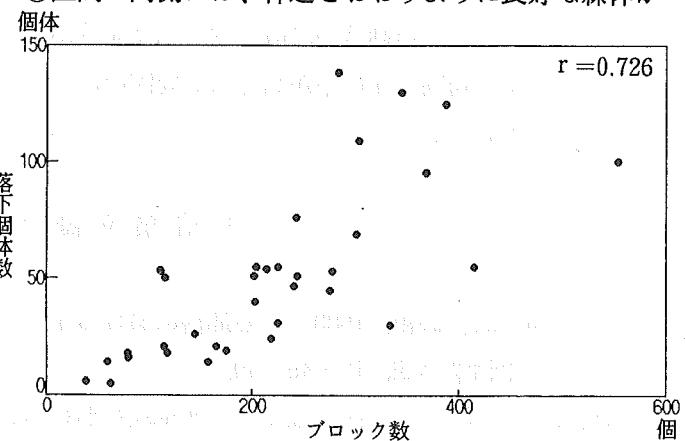


図7. 側溝ブロック数と落下個体数との関係

Fig. 7. The relation between the numbers of U-shaped blocks and trapped individuals.

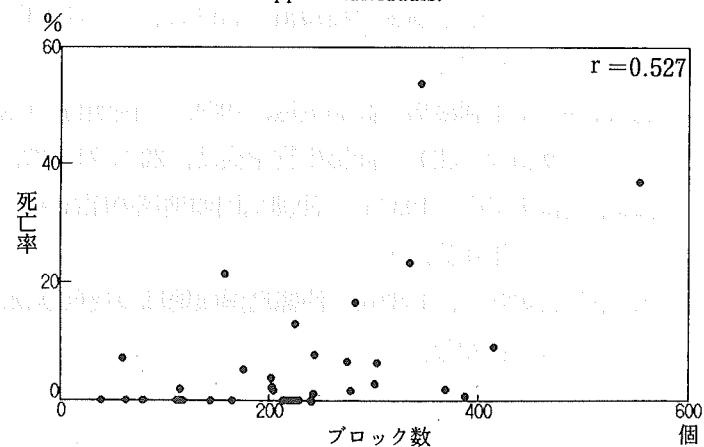


図8. 側溝ブロック数と死亡率との関係

Fig. 8. The relation between the number of U-shaped blocks and mortality.

[要 約]

- 1) 1987年6月20日から1988年6月29日までヤンバル地域の林道に設定した三ヵ所の調査区におけるU字型側溝に落下する小動物についての調査結果を報告した。
- 2) 落下個体数の季節的消長は必ずしも明瞭でない。大まかな傾向として落下個体数は10月ごろから増加し始め、11月の下旬に最大のピークとなった。その後少しづつ減少し、4月下旬からふたたび増加し、5月に再びピークを示すようになった。
- 3) 調査区の各小区間における落下個体数や死亡率は、区間毎にはらつきが認められた。すなわち、調査区の中によく落ちる場所と落ちない場所、よく死ぬ場所と死ににくい場所とがあった。これによりヤンバル地域のU字型側溝に落下する小動物の対策は、場所ごとに検討する必要があることが推測された。またこれらの場所の違いを明らかにすることは、死ににくい側溝の設置工法を示唆するかもしれない。
- 4) 落下した小動物の死亡率が高くなる要因のひとつとして、側溝の長さが関連していることを示唆した。

[引用文献]

- 千木良芳範・島袋盛和, 1980. 漢那岳におけるイボイモリの側溝への落下について. 沖縄生物学会誌, 18: 45-49.
- 千木良芳範, 1989. 南西諸島ヤンバル地域におけるU字型側溝への小動物の落下について. 世界自然保護基金日本委員会. 東京
- 千木良芳範, 1990. 沖縄島ヤンバル地域におけるU字型側溝への小動物の落下について
(I) 落下動物の種類相と個体数、および死亡率. 沖縄県立博物館紀要, 16: 1-20.
- 大嶺哲雄・中玉利澄男・高嶺英垣, 1984. 国頭村大國林道の道路側溝に落下した土壤動物相(予報). 沖縄生物学会誌, 22: 71-77.
- 沖縄県教育委員会, 1987a. 沖縄島国頭地域の原存植生図. 沖縄県天然記念物調査シリーズ 第28集.
- 沖縄県教育委員会, 1987b. 沖縄島国頭地域の貴重動物. 沖縄県天然記念物調査シリーズ 第28集.

灰釉碗の話

池田栄史

(琉球大学法文学部史学科)

津波古聰

(沖縄県立博物館)

On the Ash Glaze Bowl of Wakuta and Tsuboya Collected from Yonaguni Island

Satoshi TSUHAKO

(Okinawa prefecutal Museum)

1. はじめに

沖縄の陶器は、中国や日本などの近隣諸国から技術の導入をはかり発達していった。なかでも上焼については、1616年の一六、一官、三官の朝鮮陶工を薩摩から招聘し、彼らから技術を学んだことが最初とされている。この三人の陶工のうち、一官、三官は薩摩に帰国するが、一六は仲地麗伸と名を改め帰化する。仲地は焼物の技術者として活動をつづけていくが、その窯場が那覇の湧田であった。また、湧田は平田典通や仲村渠致元が活躍した窯場である。

彼らが活躍した那覇の湧田窯は、瓦・荒焼・上焼などがあり、当時もっとも盛んな窯場と思われる。この湧田で焼かれた製品に灰釉碗という素朴な器がある。灰釉碗は、おもに湧田窯において製作され、その技法は壺屋へ受け継がれたと言われている。

この灰釉碗を整理・分類することによって湧田から壺屋への変遷を見ることはできないものだろうかという目的で、著者のひとりである池田は1990年10月に第194回博物館文化講座として、県立博物館で「灰釉碗の話」と題した講演をおこなった。

この拙文は、同文化講座の内容をあらわしたもので、灰釉碗の実測・分類を池田が担当し、当時の代表的な人物の動きや製品を文献から拾い上げ、繋げる作業を津波古が担当した。

2. 資料について

文化講座で取り扱った灰釉碗は沖縄県立博物館の収蔵品であり、八重山地方の古墓から発見された陶磁器の一部である。これらの陶磁器は沖縄本土復帰の頃に起こった古美術品の収集ブームの際に、八重山群島内の与那国・波照間島・石垣島などの古墓から盗掘され、その証拠品として検察庁に差し押さえられたものである。証拠物件のため、事件の決着後取り扱いについてのいろいろな協議がなされた結果、その美術・工芸上の価値に鑑みて、^[註1]博物館に収蔵・保管されることとなった経緯を持つ。

これらの陶磁器の内容は灰釉碗をはじめとする沖縄産陶器を中心として、一部輸入陶磁器も含み、総数 500点余りに上る。器種的には碗・瓶をはじめとして、茶器・酒器・壺・甕・燭台などがあり、それぞれの器種毎に多くの形態変化が見られる。しかしながら、同一墳墓から取り出された陶磁器の組み合わせについては、盗掘先の古墓が多数であった上に、盗掘後の取り扱いにそのような点への配慮がなかったこともあって、大まかに盗掘先の島名が判明している程度に過ぎない。また、盗掘先の古墓の築造や使用年代などが殆ど明らかでないため、発見状況からこれらの陶磁器の年代的な位置付けを求める事もできない。従って、これらの陶磁器の検討に際しては、個々の資料に対する型式学的な方法以外は残されていないこととなる。

そこで、今回はこれらの陶磁器の中から、特に与那国島から盗掘されたものを選び、さらにその中でも形態的变化に富む灰釉碗を対象として型式学的検討を試みたものである。

3. 灰釉碗の分類

さて、与那国島の古墓盗掘品とされている碗類は全部で45点余りがあり、その中で灰釉碗を呼べるものは18点（図1の1～15、図2の19・23・24）である。なお、この中には鉄絵を施した2点（図1の13・14）や鉄釉で器外面に2条の線を巡らしたもの（図2の24）がある。また、器内面と外面で灰釉と飴釉を掛け分けしたもの（図2の21・22）や、灰釉の代わりに飴釉や鉄釉を掛けたもの（図1の16～18）もある。これらの碗類は生地をロクロによる水挽きと削りによって成形した後、高台部分を摘んで口縁部分に釉掛けを行う、所謂「フィガケ」の技法を用いることで共通する。

この他、灰釉碗以外の製品には壺屋焼赤絵碗（図2の27～33）や壺屋焼綠釉蓮華文碗（図2の34）、薩摩焼風碗（図2の25）、鉄絵象嵌手碗（香炉?）（図2の26）や、磁器である染付碗（図3の35・38～44）、赤絵碗（図3の36・37）などもある。

これらの碗類の中で、灰釉碗およびそれに類する鉄釉・飴釉碗24点（図1の1～18、図2の19～24）について観察すると先に述べたフィガケによる釉掛け技法や高台の重ね目に残る窯詰め技法の違いによって、次のように分類される。

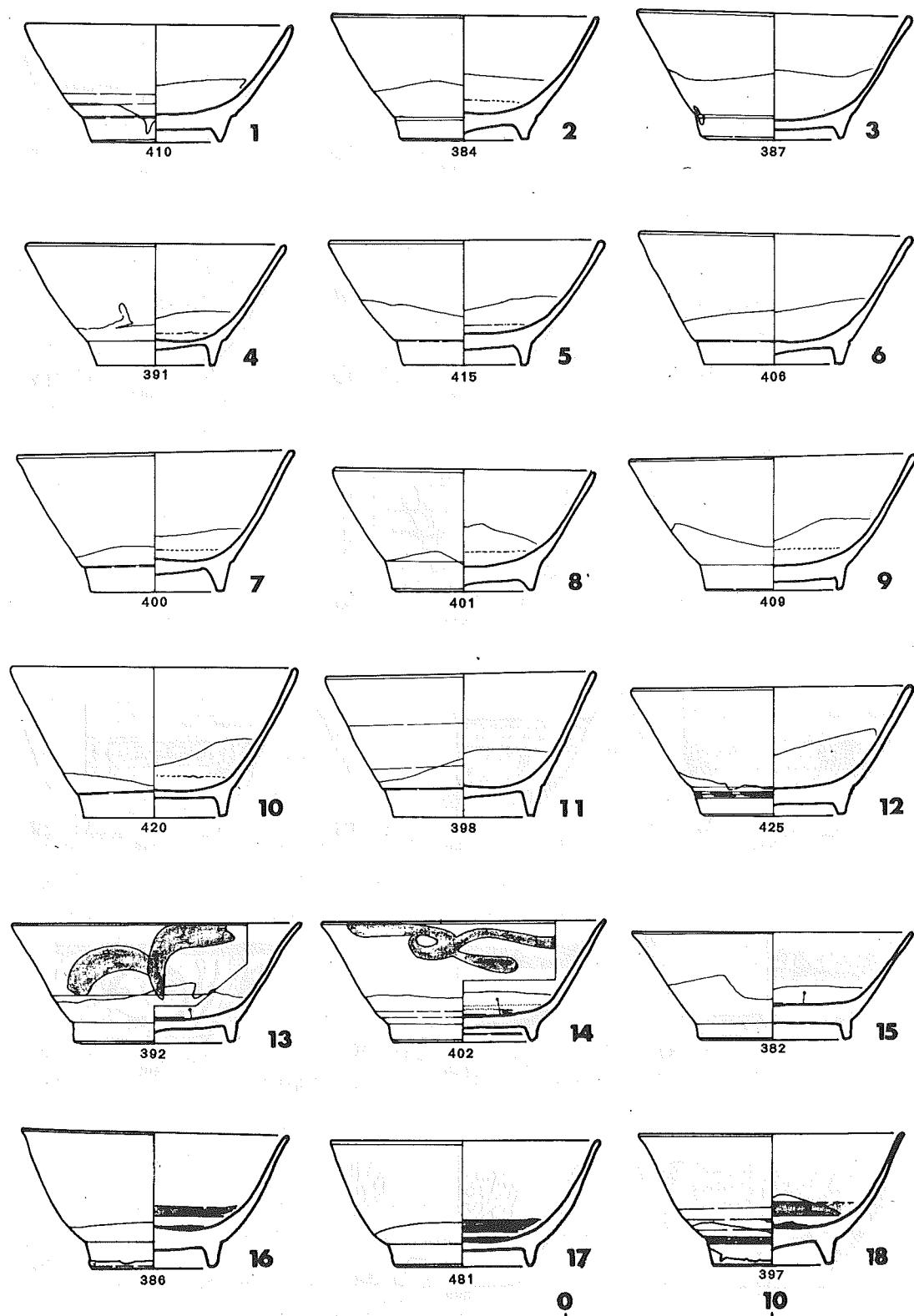


図1 与那国島古墓採集碗1(小文字の数字は収蔵番号)

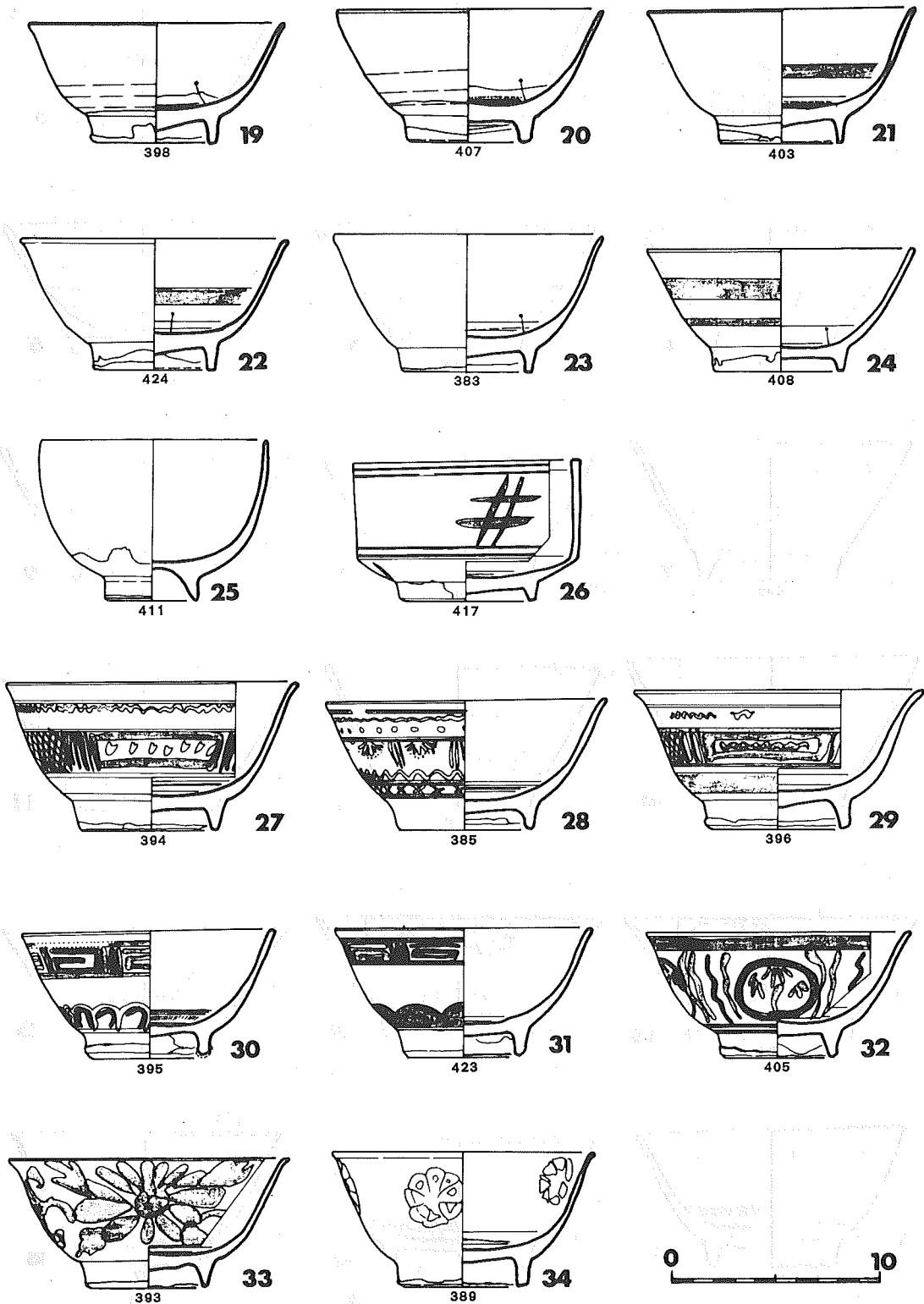


図2 与那国島古墓採集碗2（小文字の数字は収蔵番号）

I類（図1の1～6） フィガケ技法によって碗の口縁から体部付近まで釉掛けを施すが、見込み底部と高台部は露胎となる。高台および見込みに窯詰めの際、重ね焼きした製品の溶着を防ぐための砂粒が付着する。

II類（図1の7～10） 釉掛け技法はI類に同じ。見込みや高台に窯詰めの際の砂粒が付着しない点でI類と異なる。

III類（図1の11・12） 釉掛け技法はI・II類に同じ。見込みや高台に窯詰めの際の砂粒に代わる耐火土（現在の壺屋ではメガネクと呼ぶ）が付着する。

IV類（図1の15） 釉掛け技法はI～III類に同じであるが、見込み内底部に釉薬を丸く筆塗りする点が異なる。見込みと高台に窯詰めの際の砂粒が付着する。

V類（図1の13・14） 釉掛け技法はI～IV類に同じで、さらに見込み内底部に釉薬を丸く筆塗りするのもIV類と同じであるが、口縁部外面の釉薬下に簡単な鉄絵を描く点がIV類と異なる。また、見込みと高台には窯詰めの際の耐火土が付着することもIV類と異なる。

VI類（図1の16～18） 釉掛け技法はI～V類と同じくフィガケであるが、灰釉ではなく鉄釉や飴釉を用いる。また、見込み内底部にあらかじめ回転を利用した二重の同心円を釉薬で描き、中央部分を蛇の目状に塗る技法が見られる。見込みや高台に窯詰めの際の耐火土が付着する。

VII類（図2の19・20） 釉掛け技法はやはりフィガケであるが、器外面の釉薬が高台近くまで掛けられる。見込み内底部を円状に塗る。高台に窯詰めの際の耐火土が付着する。

VIII類（図2の21・22） 器の内面と外面とを異なる2種の釉薬で掛け分けするもので、高台部分を除いてほぼ全面に釉掛けされる。釉下に鉄釉で二重の同心円を描いた見込み内底部には重ね焼きの際、高台が重なる部分の釉薬を輪状に剥ぎ取る「蛇ノ目釉ハギ」技法が施される。蛇ノ目釉ハギ部分や高台部には窯詰めの際の耐火土が付着する。

IX類（図2の24） 高台部を除いて釉掛けし、見込み内底部は蛇ノ目釉ハギする。口縁外面に鉄釉による二重の帯状線を巡らす。高台の一部に砂粒が付着する。

X類（図2の23） 器の内外面および高台まで完全に釉掛けし、見込み内底部に蛇ノ目釉ハギを施す。蛇ノ目釉ハギ部分や高台部には窯詰めの際の耐火土が付着する。

4. 灰釉碗の変化

先に述べた10類にわたる分類は少ない資料の中での違いを基に行ったものであるが、同じ灰釉碗にも①釉掛け技法と②窯詰め技法の上でいくつかの変化が見られることが知れた。

まず、①釉掛け技法では一般に「フィガケ」技法が用いられる（I～VII類）が、この「フィガケ」技法の製品には釉薬を器の上半部のみに掛けるもの（I～VI類）と高台部分

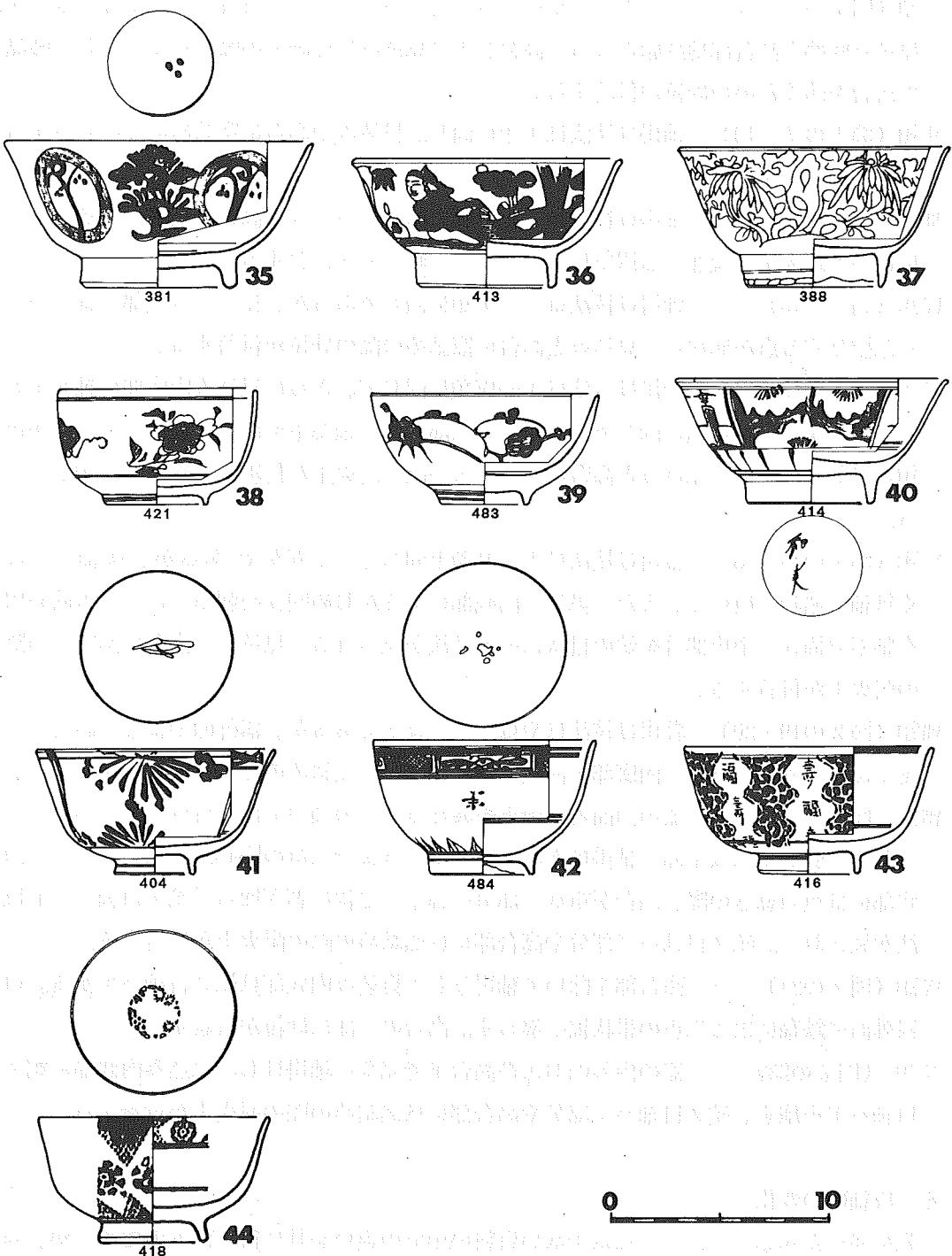


図3 与那国島古墓採集碗3（小文字の数字は収蔵番号）

（出典）「沖縄の歴史と文化」（著者：久保田義之、編者：久保田義之、監修：久保田義之、出版社：株式会社アーバン・リサーチ、発行年：1992年）

まで完全に掛けるもの（VII類）の相違がある。

次に②窯詰め技法では全ての資料から重ね焼きの痕跡が確認されたが、これには高台部に砂粒が付着したもの（I・IV・IX類）と耐火度の高い土（メガネク）が付着したもの（III・V～VII・X類）、砂粒と耐火土の双方とも確認できないもの（II類）の3者があった。砂粒と耐火土の双方が確認できないものは容器として使用の際して、痕跡を完全に取り去ったことも考えられる。

また、同じ窯詰め技法の中でも、重ね焼きした際に上下の製品が溶着することを避けるために「蛇ノ目釉ハギ」を施したもの（VIII～X類）が見られる。さらに、これ以外の資料の中で、フィガケ技法で釉掛けしたために露胎となった見込み内底部を丸く筆塗りするもの（IV・V類）や同心円状に釉薬を塗ったもの（VI・VII類）もあり、これは「蛇ノ目釉ハギ」技法による何らかの影響とも考えられる。

5. 考察

さて上述の灰釉碗の分類を踏まえて、これを沖縄の陶業史に位置付けてみれば、所謂後世の壺屋焼では図2の27～34に示した赤絵碗や緑釉蓮華文碗にみられるように、生地をロクロ成形した後、白化粧土を全面に掛けて彩色し、その上から透明釉を掛け、さらに赤絵描きを行うという製品が一般的である。また、これらの製品の窯詰めに際しては見込み内底部に蛇ノ目釉ハギを行い、高台部には耐火土を施すことも広く行われている。

このことを灰釉碗の観察の目安とした①釉掛け技法、②窯詰め技法と考え合わせると、まず①釉掛け技法では灰釉碗の場合、殆どがロクロ成形した生地に白化粧土を塗らないで釉薬を直接掛ける技法を取っており、後世の壺屋焼に対して比較的簡素な手法であることが知れる。ただし、釉薬を生地に直接掛ける中にも、フィガケ技法のように口縁部のみに施釉するものと全面に施釉するものとの変化が見られる。

次に②窯詰め技法では釉掛け技法にも関連するが、釉薬を器全体に掛けるものには見込み内底部に蛇ノ目釉ハギが見られ、釉掛け技法の変化と蛇ノ目釉ハギは明らかに連動していることが知れる。また、高台の重ねに見られる砂粒と耐火土との違いもやはり釉掛け技法と関連し、釉掛けが丁寧に行われるほど砂粒でなく耐火土を塗布する傾向が見られる。

こうした10分類に見られる技法的な関連性はやはり生産技術の時間的な変化に置き換えられるものと考えられる。釉掛け技法においてフィガケのような部分施釉から全面施釉への変化が見られる過程で、窯詰め技法では見込み蛇ノ目釉ハギが出現し、これと係わりながら高台への砂粒塗布は耐火土塗布へと変化するものと考えられる。ただ、この中で釉掛けが丁寧なIX類において、砂粒の付着が見られることはこれらの傾向にやや矛盾するが、こうした灰釉碗の変化を受けて、現在の壺屋焼につながる生地に化粧土掛けをし、その上

から透明釉を掛けるという技法が導き出されるものと考えられる。

ところで、沖縄出土の灰釉碗については、かつて知念勇氏らとともに沖縄本島内の那覇市壺川（湧田）・同市壺屋・名護市古我知の窯跡およびその周辺から採集された陶器資料を対象として、編年的検討を行ったことがある。^[註2] 図4はその際に灰釉碗のおおまかな変遷を概念化したものである。その際の編年は碗の口縁部の立ち上がりが真っ直ぐなもの（I式）からやや内湾するもの（II式）、さらに口唇部が外反するもの（III式）へと変化する点に着目し、これに文献記録や肥前陶磁器の研究動向を踏まえて年代的な位置付けを行ったものであった。それによるとI式は文献記録に見える薩摩からの朝鮮人陶工張一六・安一官・安三官の来琉年代1616年以降、II式は同じく文献記録に見える壺屋統合の1682年前後に位置付けられ、III式は壺屋初期の所産と考えられた。今回の灰釉碗の10分類はその際の編年におけるI～III式に相当することになるが、分類の目安が異なるので10類を完全にI～III式に当てはめることはできない。ただ、器形の変化から見た大まかな傾向として、今回のI～VII類はI・II式の範疇に含まれ、VIII～X類はIII式にあたりに見立てられるものと考えられる。

では、今回行った灰釉碗10分類の年代的な位置付けはどうなるであろうか。

これにはやはり、窯跡の調査によって採集された資料での検証が必要となるが、現在のところ沖縄県内の近世陶器窯に対する正式な調査報告は行われていないため、個々の分類に明確な年代比定をすることができない。そこで、ここでは知念氏らとの作業の際に取り扱った那覇市壺川（湧田）・同市壺屋・名護市古我知の窯跡およびその周辺から採集された灰釉碗を再び検討してみると、名護市古我知からの採集資料には器形・技法の上で統一的な傾向が見られるが、那覇市壺川・同市壺屋からの採集資料には10分類の中の数類が含まれており単純に分類毎の年代観を導き出すことはできないことが知れる。さらに注意すべきことは、壺川（湧田）・壺屋双方の採集資料の中には、今回の分類では比較的先行すると考えたI～III類から最も後出すると考えたVIII～X類まで混在しているという事実である。この湧田焼と壺屋焼との関係については、従来、湧田焼は薩摩からの朝鮮人陶工の来琉

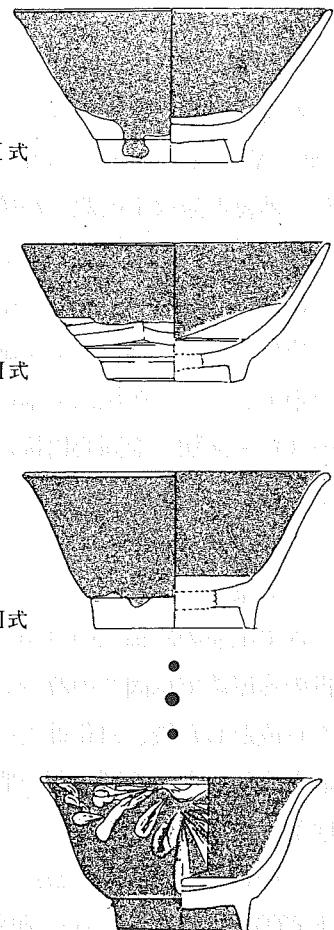


図4 灰釉碗の編年
(註2 文献より引用)

年代の1616年以降の操業で代表的な製品は鉄絵灰釉碗、壺屋焼は首里王府による窯場統合年代1682年以降の操業で代表的な製品は生地に化粧土掛けを施した色絵碗、という全く異なる評価が与えられてきた。これに対して、壺川（湧田）および壺屋からの採集資料には双方に灰釉碗が見られる訳であり、あまり判然としていなかった双方の窯場の関係性を探る手掛かりを得られたこととなった。そこで、この事実を受けて、先の知念氏らとの作業の際には、壺屋統合の時期には確実に灰釉碗が製作されているとともに、壺屋への窯場統合以降も壺屋と併存して湧田の地で陶器生産が続けられていた可能性を指摘していた。

今回の作業では、これをさらに検討すべく灰釉碗を①釉掛け技法および②窯詰め技法から10分類し、その技術的な変化の過程に湧田から壺屋への転換期を見出そうと試みた訳であるが、先にも述べたように10分類の中で比較的先行するものと後出するものが、湧田および壺屋双方の採集資料に含まれることが知れた。これは取り扱った資料があくまでも偶然的な採集資料であるという条件を考慮する必要もあるが、あるいはこの事実を正当に踏まえるならば、これらの灰釉碗のほとんどが湧田から壺屋への移行期に製作されていたことも示しているのではなかろうか。この湧田と壺屋とが併存して操業していた期間についてはあまり明らかでないが、沖縄の焼物の研究を精力的に進められているやちむん会の検討では壺屋統合の1682年から1710年前後までの可能性が指摘されている。^[註4]

また、山里永吉氏は家譜資料の検討から名陶工として知られる仲村渠致元(1696～1754)^[註5]の窯場が湧田にあったことを指摘されておられ、これらのことを見出せば少なくとも18世紀前半まで併存期間があったものと考えられる。とすれば、先の灰釉碗の10分類に見られるような技法の変化はおそらくはこの併存期間の間に行われた蓋然性が高い。ただし、壺川での採集資料の一部には生地に白化粧を掛け、その上に彩色と透明釉掛けを行うという現在の壺屋焼につながる技法をもつ製品も認められることからすれば、これらの灰釉碗の変化はかなり短期間に達成された可能性が強い。あるいはその背景には壺屋統合による陶器製作技術革新の速度が関係しているものかもしれない。

以上、灰釉碗の分類とその年代的な位置付けについて述べてきたが、冒頭にも述べたように今回の作業は古墓からの採集資料を対象とした型式学的な検討に基づく仮説である。したがって、今回の灰釉碗の位置付けについてはあくまでも今後の窯跡や遺跡での調査による検証が必要である。また、この灰釉碗の位置付けを認めるには、文献資料に見える湧田焼の開始期の製品がどのようなものになるのか、あるいは17世紀後半に中国から赤絵の技法を持ち帰ったといわれる平田典通の評価をどうするのかなど、惹起される問題が多く存在する。これらについては稿を改めて論じることとして、ここではその基礎資料となる家譜などの文献資料から抜き出した近世陶器関係の記事を掲載しておきたい。

最後に投稿の機会を与えて下さった沖縄県立博物館の皆様に厚く御礼申し上げます。

6. 文献からみた典通と致元の動き

沖縄陶器の歴史のなかで、1600年頃から1700年代の前半までは中国や日本から技術の導入を盛んにおこなった時代ともいえる。この時代に活躍した陶工のうち代表的な人物が平田典通と仲村渠致元の二人である。二人の活躍は『琉球歴代陶工家譜上、中、下』（比嘉朝健著、美術研究第49号・昭和11年、第50号・昭和11年、第52号・昭和11年）と『琉球の陶器』（比嘉朝健著、陶器講座第二巻、雄山閣、昭和10年）に紹介されている。二人の軌跡を追うことによって当時の窯業の一部を見ていきたい。

平田典通と仲村渠致元は、国外において技術を習得してきているが、ともに求めるのは自国における磁器のような焼き物であったと思われる。1670年、典通は中国から「五色玉諸焼物葉掛け」の技術を習得し、翌年に帰国する。1680年に首里王府の命により典通は、首里桃原に居住をゆるされている。1722年に典通は死去するが、彼が習得していた五色玉の法は、息子の二世典寛に受け継がれていく。さらに典寛は、その弟子である仲宗根喜元に伝えていった。五色玉の法を受け継いだ典寛や喜元は、ともに首里に居住をかまえている。しかし、五色玉の法は、喜元以降その記録は見当たらない。

一方、致元は16才で壺細工になり、だんだんその非凡な才能をあらわはじめ、1723年には奈良風呂及び茶屋の製陶を他の陶工に教えている。1730年に薩摩の立野や苗代川で修業するが、立野の星山仲次から口伝により陶法の秘伝書を授かっている。

致元は、壺屋統合のあとも湧田において製作をつづけていたが、晩年は古波蔵邑の山野に窯場を設置・製作をつづけていく。

典通や致元、さらに彼らの子孫は、多くの製品を製作している。文献資料の性格にもよるが、おもに首里王府に納めるもので、丁字風炉や花瓶・茶器類が多い。しかし、残念なことに文献上に出現した製品がどのようなものなのか、詳細は不明である。当時、活躍した人物で遺物が残されているのは致元作の「色象嵌栗絵菊花皿」と伝致元作の「線彫魚文皿」のみである。この二作品の分析も含め、今後の問題点として、現存する窯跡や遺物の調査・分析が不可欠なのは言うまでもない。これは池田氏が指摘したとおりである。

次の表は、『琉球歴代陶工家譜』と『球陽』から抜粋したもので、平田典通の一族と仲村渠致元のながれを追いながら彼らが製作した製品を記述したものである。時代的には、灰釉碗の推移との関連もあり、1616年の朝鮮陶工の招聘から1754年に致元が死去するまでに限定した。

（注）この表は、主に陶工の名前とその時代の特徴を示すものである。また、陶工の名前は、必ずしも本名ではなく、職業名や姓などの付名である場合が多い。また、陶工の名前は、必ずしも本名ではなく、職業名や姓などの付名である場合が多い。

西歴

事 項 及 び 製 品 名

- 1616 琉球王世嗣尚豊、島津氏に懇請し、一六・一官・三官の三人の朝鮮陶工を招聘す。
一六は張獻功。仲地麗伸と名を改め、湧田に宅を賜う。
- 1638 張獻功・仲地麗伸死去。
- 1665 宿藍田・一世典通・平田親雲上（以下典通と略する）、諫方仲左衛門殿の要請により西行の像を製作し、上焼物秘伝書一巻を譲り受ける。
- 1667 典通、茶壺と茶碗を製作。
- 1670 典通、湧田原に新屋敷を賜う。
- 1672 典通、閩に赴き、五色玉諸焼物薬掛の法を学び帰国。
同年、御城御庭用の大壺製作。
- 1676 典通、孔子像と四人の弟子の像を製作。
- 1680 典通、赤焼家口十炉、茶家五對、天目八、茶壺七、屋良部之葉形茶皿一束、以上白薬を掛け製作。
同年、首里桃原村に居住。
- 1681 典通、江戸幕府への進上ものとして、「玉大硯屏」二相を製作。
- 1682 那覇湧田、首里宝口、美里知花の三窯場を牧志邑に統合。
- 1682 典通、百浦添の五彩彫壺を製作。御冠の玉、唐衣装用の堤鳴玉を製作す。
同年、進物用に大和絵をあしらった鐘型の風鈴を製作。
- 1690 典通、嘉数筑登之親雲上・高江洲筑登之・小禄二也に釉薬などを伝受。
- 1702 用啓基・一世致元 仲村渠筑登之親雲上（以下致元と略する）、
壺細工に就任。
- 1704 典通、百浦添の補修のため、彫壺と龍瓦を製作。
- 1706 典通、炉茶家に對、玉焼を製作。
- 1713 宿徳業・二世典寛・平田親雲上（以下典寛と略する）、唐衣装のために玉焼を製作。
- 1717 典寛、冠の玉、衣装用の玉焼を製作。
- 1722 典通、死去。
- 1724 致元、八重山に壺および上焼を伝授。
- 1728 致元、須焼南京家、香合を製作。
- 1729 珠永輝・一世喜元・仲宗根筑登之親雲上（以下、喜元と略する）、典寛より磁器の製造法を教わる。
致元、白焼物を製作。また、瓦控を壺控に改造する。

西歴	事項及び製品名
1730	致元、薩摩の立野と苗代川において陶器の研修を行い立野・星山仲次から口伝により陶法を伝授。
1731	致元、賀数とともに湧田において磁器を焼く。さらに窯の改造をおこなう。 喜元、典寛から五色玉之法を学ぶ。
1733	致元、大和御用の大花鉢を製作。
1737	喜元、首里に住む。大花瓶一個、大丁子風呂炉一個、茶入一 天目一对を製作。さらに濃茶碗、花入を製作。
1738	致元、花入一個を製作。
1742	致元、煙草盆の火取、灰吹を製作。また、大碗飯碗美碗を中華 の陶法で製作。
1743	喜元、五色玉の法で各種の玉を製作。また、釉薬を施した龍瓦を製作。
1745	喜元、磁器を各種製作。
1748	喜元、南京茶家、湯煎罐茶庫を製作。
1751	致元、尚穆王の祝儀のため、土器陶を製作。
1754	致元、死去。

註

- この事件の内容については那覇検察庁の仲西正勝氏に多くの御教示を得た。記して、感謝の意
を表します。
- 知念勇・池田栄史・江藤和幸「灰釉碗からみた近世沖縄古窯の編年」『沖縄県立博物館紀要』
第14号 1988
- 張一六・安一官・安三官の来琉ならびに沖縄本島内の窯場の統合については、1713年に首里王
府によって編纂された『琉球国由来記』などに記載が見られる。
- やちむん会『やちむん会10周年記念 図録沖縄の古窯』1979 P.38参照
- 山里永吉「琉球の陶業史」「琉球の陶器」1942 P.46参照

玉城盛義の芸歴と芸風

大城 學

(沖縄県立博物館)

Records of Performed Play of Seigi TAMAGUSUKU, One of Famous
Okinawan Performers, and the Character of His Performance

Manabu OSHIRO

(Okinawa Prefectural Museum)

【一】

「タマグシク ヌ ターリー（玉城のお父さん）」という愛称で、芸能人だけでなく多くの文化人から尊敬されていた玉城盛義（1889・12・20～1971・12・19）は、真境名由康（1889～1982）同様、明治・大正・昭和の3代にわたって沖縄芸能界で役者、舞踊家、創作者として活躍する一方で、多くの弟子を養成した。彼らの偉大な業績を顕彰しようということで、1989年に由康の生誕100年記念事業が行われ、1990年に盛義の生誕100年記念事業が行われた。〔註1〕

両者の生誕100年記念事業で、筆者は彼らの芸歴をまとめる仕事を仰せつかったが、こと盛義については、まとめる時間がわずか4日間しか与えられず、充分に意を尽くすことができなかった。〔註2〕

その後、盛義の芸歴に関する資料を収集したのでここに紹介し、盛義の人となり、芸風について考察することにした。

はじめに、盛義を紹介した適切な文章があるので、それを引用したい。〔註3〕

玉城盛義 たまぐすく・せいぎ 役者。那覇泉崎村に生まれる。父盛寿、叔父盛政・盛重とともに明治・大正時代を代表する役者である。大正初年ごろから舞踊家として名をなし、辻遊郭を中心とした地域で舞踊を教えた。戦後も玉城流玉扇会を率い優秀な舞踊家や組踊役者を育てた。また温厚な人がらと役者としての高い技量を買われて、1932年（昭和7）から44年の10・10空襲まで、那覇市内の大正劇場で、高安高俊が経営する真楽座の座長を務め、珊瑚座とともに沖縄演劇界

を二分する勢力を誇っていた。代表作には小歌劇、〈戻り駕籠〉や雑踊の貫花などがある。享年81歳。

[芸歴]

1889(明22)年・12月20日、盛義は玉城盛壽の長男として、那覇下泉町に生まれる。盛壽は長男で、次男は盛有、三男は盛重である。3人とも仲毛芝居で活躍した。なかでも盛重(1868~1945)は明治以後の沖縄芸能界に多大な影響を与えた。なお、盛重はのちに盛義の養父となる。

1890(明24)年・この頃、那覇市辻町に端道劇場、首里に寒水川芝居ができる。

1894(明27)年・6歳。盛義は、那覇東町にあった仲毛芝居(沖縄初の本格的な芝居小屋)において初舞台を踏む。

盛義の初舞台の演目が何であったのかということについて、二通りある。まず、盛義の手記には「組踊『銘苅子』の男子(おめけり)役で、初舞台を踏む。そのとき、叔父・盛重が天女を演じた」とある。もうひとつは1968(昭43)年9月8日(日)の琉球新報に盛義は「わが踊り初めの記」(談話)を載せていて、それには、初舞台は組踊「大川敵討」の子役(若按司役)であったといい、その頃のことを次のように記している。

私が初舞台を踏んだのは明治の中ごろ、6歳のときだった。父やオジ(のちの養父・玉城盛重)たちが、那覇で芝居小屋をやっていて、これを〈仲毛芝居〉と呼んでいたが、私も毎日出入りしていた。そのうちオジの踊りや芝居を見よう見まねで覚え、楽屋裏などでやっていた。これをオジが見て「これはいい。素質がある」というわけで、けいこをつけてもらい、組踊「大川敵討」の子役として起用された。これが初舞台となった。

1895(明28)年・仲毛芝居において、組踊「女物狂」の童子を演じる。

1896(明29)年・4月、真和志村真和志尋常小学校に入学し、1902年(明35)年3月に卒業。

1903(明36)年・那覇市辻町にあった上の芝居(新演芸場)に出演する。

1904(明37)年・この頃、盛重は芝居を退き、その後は舞踊・組踊・琴の師匠として後進の指導に当たる。

1905(明38)年・那覇辻町の球陽座に出演する。球陽座は渡嘉敷守良・守礼を中心にしてこの年に上の芝居で旗揚げした。また、この年、好劇会を改め、沖縄座が下の芝居で旗揚げ、上間正品、真境名由祚らが中心となる。

・糸数兄弟の組織する劇団に加入し、久米島をはじめ離島巡業に出る。この劇団で古典舞踊の柳、天川、かせかけ、ながらた、貫花の5曲を習得する。

1906(明39)年・この頃から盛義は、叔父・盛重から本格的に古典舞踊と組踊の手ほど

きを受ける。盛義は、前出の「わが踊り初めの記」（1968年）で盛重の教え方について、次のように語っている。

私としては養父（盛重）の古典舞踊や組踊に完全に魅せられ、自分も早く古典を、と思ったけれども、「まだ早い。基礎からしっかりやらねばならない」と、まず舞踊からやり直すことになった。けいこはきびしかった。毎日「なっていない」としかられた。18歳のころ、ようやく古典舞踊と組踊を本格的に習いはじめた。このころ仲毛芝居は経営難などで解放したので、ほとんど毎日、家でけいこに明け暮れた。私はすでに養父のあとを継いでりっぱな舞踊家になるんだ、との決意を固め、情熱をわかせたが、それとは反対に、養父はさらにきびしくなり「お前はダメだ。踊りなんかできないからやめなさい」とサジを投げるようなことをいい、教えてくれない日もあった。……養父の女踊りは実に美しかった。私もこれを少しでもまねようと必死になったのだけれども、無理だった。「腰がかたい。からだのこなしかたが、なっていない」と、養父のどなり声が飛ぶ。そのたびにすくんでしまったものだ。しかし、養父に突き放されまいと、夢中だった。見込みないからけいこに来るな、といわれても「教えて下さい」と頭を下げていった。養父は「来るな、といったのになぜおめおめと出て来たか」といいながらも、それでも機嫌を直して教えてくれた。そういう養父は私からみてまさに〈芸の鬼〉という感じであったが、それだけにかれの芸に私はいい知れぬ深さ、重厚さをヒシヒシと感じ、少しでもそれに近づく努力をしたのである。ほんの少しの悪い点も見のがさなかつたし、毎日毎日が私にとっては緊張の連続で、けいこが終わるといつもヘトヘトになったものである。こうして22歳ごろから、まがりなりも代げいこ役までこぎつけた。踊りというもののすばらしさ、その芸術性を自分なりに本当に理解したのはこの頃からではないかと思う。

また、盛義は1969年11月3日、琉球古典芸能の継承と普及に尽くした功績で、第5回琉球新報賞を受賞しているが、そのときの新聞のインタビューで、盛重の教え方について次のように語っている（1969年11月3日「琉球新報」朝刊）。

いや、きびしいものでしたよ。「かぎやで風」の歩き方ひとつを3か月もさせられました。とにかく1つの踊りを3か月も4か月も、できるまで続けさせられました。けいこがはじまたらさいご、何時間でもご自分の得心のゆくまでは休ませてくれませんでした。よくできたときには、はじめて「イフェーユクレー（少しやすみなさい）」といってくれました。それでも舞台での弟子の演技にはとても気を使い、子役の私の演技などは幕内からのぞいていらして、終わって幕内にはいってきたところへ「アマーノーショー（あそこはちょとなおしなさい）」といってくれました。

- 1907（明40）年　・那覇市辻町に盛重が組踊と箏（琴）の研所を開設する。
　・盛義、那覇辻町の通称・奥村渠に琉舞の稽古場を開設する。
- 1910（明43）年　・1月、新垣松舎を座長に中座を結成。座員に伊良波尹吉、多嘉良朝成、真境名安規、平良良仁、永村清蒲ら。
- 1911（明44）年　・中座で伊良波尹吉作の喜歌劇「仲直り三良グワー」を上演。アンマー役を盛義、三良グワー役を親泊興照、主役を平良良勝が演じて好評。
- 1913（大2）年　・1月、中座で新派劇「ストライキ」を上演、盛義は女房役を演じる。
　そのときの盛義の演技について「琉球新報」は「玉城の清水女房是れは又如何なる考えにや二十銭の火夫の女房が大丸まげ衣服も夫と不釣合であった」との劇評を載せている（1月14日）。
　・2月、中座で「忠臣蔵」を上演、盛義は源之助を演じる。
　・6月25日、「沖縄毎日」の中座の劇評は「……次に越来節、伊良波の富里、玉城のみやらべが気合いがしつくり合ってゐてよかったです、伊良波の富里の所作は軽妙と云ふばかりなし、玉城の女も色氣たっぷり……（略）」。玉城とは盛義のことである。
- 1914（大3）年　・9月30日、「琉球新報」の中座の劇評は「……病氣全快娼妓になる処から愈々一等美人として辻仲道に現はる玉城の女は充分活躍してゐた」とある。
　・中座で伊良波尹吉作の歌劇「奥山の牡丹」を上演、盛義は勢頭の娘を演じて好評であった（三郎は平良良勝、真玉津は真境名安規、山戸は伊良波尹吉）。
- 1915（大4）年　・中座で、盛義は座長・新垣松舎の相手役（女形）に抜擢される。5月28日の「琉球新報」の劇評は「中座の飛行機劇……筋は女学生玉城のツルが台湾帰りの金満家新垣加那の五百円のダイヤモンドに目がくくれて……（略）」とある。
　・中座で「仮名手本忠臣蔵」を上演、盛義は平右衛門の役を演じる。
　・6月、那覇市西本町の埋め立て地に、大正劇場が建てられる。柿落としは真境名由祚、玉城盛義らが出演する。1932（昭7）年に真楽座（座長：盛義）が結成され、同劇場に拠る。
- 1916（大5）年　・中座で新派劇「將軍の娘」を上演、盛義は鈴鳴渡侯爵の令嬢の役を演じる。8月23日の「琉球新報」の劇評は「……女形の玉城が此頃以前よりも柔らかで女らしくなってきたのは面白い」とある。
- 1917（大6）年　・中座で「仮名手本忠臣蔵」を上演、盛義は判官役を演じる。
　・辻町の招聘により舞踊妓養成のため、町内4か所に稽古場を設ける。
- 1918（大7）年　・2月、中座で組踊「花売り縁」を上演、盛義は乙樽の役を演じる。
　森川の子を新垣松舎、薪取を平良良勝が演じている。
　・2月、中座で組踊「大川敵討」を上演、盛義は乙樽の役を演じる。2月24日の「琉

球新報」の劇評は「当今村原役者としては新垣に超すのは居ないだろう少し難を云ふと何んだか当夜は台詞に力がなかった、今少し生氣があって欲しい、次に玉城の乙樽と我如古のアヤメー兩人共中々達者なもの、殊に玉城は此頃メキメキ役者をあげた、新派者の女形をさせる時は何だかゴツゴツしてゐる所もあるが今夜の乙樽はよく演つてゐた」とある。

- 3月、中座で組踊「手水の縁」を上演、盛義は玉津の役を演じ、山戸を親泊興照が演じている。

1919(大8)年・那覇辻町で大火があり、上の芝居、下の芝居、中座の3座とも焼失。

大火後、盛義は辻町で琉球舞踊の指導に専念する。

1921(大10)年・沖縄舞踊団を組織し、大阪公園を行う。その後、ハワイの沖縄県出身者の招きで、大阪からハワイへ行き、公演を行う。

1923(大12)年・沖縄新劇運動に参加する。新垣松含、島袋光裕らと元映画常設の「帝国館」で<那覇小劇場>をおこしたが、間もなく解散する。

1924(大13)年・大正劇場で真境名由康作の歌劇「伊江島ハンドーファー」初演。初演のハンドーファーは盛義、マチグラーは儀保松男、伊江島の男加那は伊良波尹徳、父親は我如古弥栄、村頭は佐渡山安盛、船頭主は多嘉良朝成という配役で評判をよんだ。

1929(昭4)年・渡嘉敷守良一行に参加し、第3回ハワイ公演へ行く。メンバーは盛義、渡嘉敷守良、伊良波尹吉、伊良波尹徳、佐渡山安盛、山城裕礼、国吉真仁、宜保世勲、山川加那らであった。

1930(昭5)年・1月、大正劇場で伊良波尹吉作の歌劇「茶仁」「あやぐ」「琉球故事・一つ家(鬼婆)」、現代劇「泉さん」を上演、盛義、儀保松男、我如古弥栄ら出演する。

- 大正劇場で尚典侯爵の故郷訪問歓迎の芸能公演が行われ「大川敵討」を上演し、盛義は乙樽を演じる。

1931(昭6)年・8月、真境名由康を座長とする劇団「珊瑚座」が西本町の旭劇場で結成される。

1932(昭7)年・6月、盛義、高安高俊、仲井間盛良の3人によって大正劇場で、劇団「真楽座」を結成、盛義は座長となる。「真楽座」という座名は、仲井真盛良の<真>と高安高俊の経営する波之上のバー樂天地の<樂>をとって命名したものだと

いう。なお、のちに仲井真盛良は珊瑚座に移る。座員は比嘉良順、儀保松男（2代目）、大宜見朝良、我如古弥栄、上間昌成、大見謝垣幸、平安座英太郎、知念喜康、照屋寛任、山里次郎、大宜見小太郎、池宮城秀武、宜保世政、宜保世勲、小橋川三郎、比嘉良徳、富村朝教、国吉政仁、宇根伸三郎ら。多嘉良朝成作「琉球史劇・沖縄入り」、歌劇「秋の空」、組踊「手水の縁」を上演する。

真楽座結成の事業をもう少し詳しくみてみよう。〔註4〕

大正3年の新生劇団の解消の頃から、伊良波尹吉、真境名由康は合同で大正劇場の経営に参加していた。真境名が珊瑚座結成のため別れたので、伊良波は渡嘉敷守良と合同しハワイ公演へ出発した。ハワイで2人は決裂し、帰郷するや渡嘉敷は南洋へ行き、伊良波は再び大正劇場に入り、玉城盛義、仲井真盛良の協力を得て興業を続けた。このグループへ高安高俊が入り、伊良波は追い出され、玉城盛義が座長、高安高俊が経営者になり、真楽座が結成された。

・その頃、真楽座と珊瑚座が人気を二分していた。沖縄商業演劇の黄金期である。

1933（昭8）年　・真楽座で上間昌成作の歌劇「愛の雨傘」初演。曲は盛義、多嘉良朝成らの合作。「愛の雨傘」は大当たりで、1か月近くロングランしたという。

1935（昭10）年　・盛義、「戻り駕籠」を振付け、発表。この舞踊劇は歌舞伎舞踊＜戻駕籠＞をヒントに、当時、辻町を中心に流行していたサイレン節に振付けた。

1936（昭11）年　・5月30日・31日、東京・日本青年館で日本民俗協会主催の「琉球古典芸能大会」を開催。盛義は舞踊「上り口説」「下り口説」「浜千鳥」「天川踊り」、組踊「執心鐘入」の小僧（一）、「二童敵討」の供（二）、「銘苅子」の銘苅子に出演する。出演者はほかに玉城盛重、真境名由康、新垣松合、親泊興照、儀保松男、上間盛敏、金武良章、名護愛子、新垣芳子、根路銘たま子、田代たか子、山口千寿子、真境名澄子、真境名苗子（以上、舞踊）、金武良仁、伊佐川世瑞、古堅世保、池宮城喜輝、又吉栄義、仲嶺盛竹（以上、音楽）らである。

1939（昭14）年　・7月、真楽座で「真壁チャーン」を上演、盛義出演する。

・11月、真楽座で「俺も男の一匹」に盛義、多嘉良朝成ら出演。仲井真盛良作、盛義振付の舞踊劇「身替り音頭」を上演。

・12月、真楽座7周年記念興行で「江田親方」（一名、ミシバ王）、舞踊劇「ウシボーボージャ」、組踊「護佐丸忠義伝」、現代歌劇「縁の餅」、盛義振付の真楽座幹部総出演の打組踊りを上演。

・この頃、真楽座で盛義作の「卯年の春」を上演する。

1940（昭15）年　・この頃、真楽座は大阪戎座で公演。公演後、大宜見朝良、大宜見小太郎ら大阪に残留し、「琉球演芸舞踊団」を結成する。

- ・10月、那覇署は真楽座と珊瑚座の代表者に、安価な恋愛物の上演を排除するよう注意する。

1942（昭17）年 　・1月、那覇署は真楽座の再興行願に対して、①演劇はすべて標準語を使用すること（但し当分標準語演劇は1日1題以上の上演で可）、②歌劇は全廃すること、を条件に認める。

1944（昭19）年 　・10月10日、那覇大空襲となり、大正劇場（真楽座）、国民劇場（珊瑚座）とも焼失。真楽座、珊瑚座ともに解散。

1945（昭20）年 　・6月、盛義は米軍の捕虜となり、宜野湾村野嵩の捕虜収容所に収容されるが、7月に釈放される。

・夏、石川城前小学校校庭で、仮設舞台をつくって演芸大会。盛義、伊良波尹吉、島袋光裕、比嘉正義、宮城能造、親泊興照、平良良勝、幸地亀千代、屋嘉宗勝、仲嶺盛竹ら出演。舞踊「かぎやで風」、組踊「花壳の縁」などを上演。

・芸能連盟を結成し、民間および米軍関係の慰問公演を行う。役者は盛義、伊良波尹吉、島袋光裕、比嘉正義、宮城能造、親泊興照、平良良勝を中心に、地謡は幸地亀千代、屋嘉宗勝、又吉全啓、板良敷朝松、仲嶺盛竹、マネージャー役に屋部憲、舞台装置に金城安太郎、大城皓也という顔ぶれ。約2か年で187回の公演を行った。

・この年、盛義は宜野湾村野嵩で、戦後初めての琉球舞踊研究所を開設。宜野湾で研究所を開設している間、盛義は本島各地へムラ踊りの指導に出かけることがあった。ひと月間も研究所をあけて現地に滞在して、指導にあたることもあった。

1946（昭21）年 　・4月、沖縄諮詢会文化部によって、「松」「竹」「梅」の3劇団が誕生する。官営劇団。盛義は＜梅劇団＞の団子長となる。＜松劇団＞団長は島袋光裕、＜竹劇団＞団長は平良良勝、＜梅劇団＞団長は伊良波尹吉。梅劇団は主に島尻地区を巡回公演した。1947年4月に劇団の自由興行が認可されると、梅劇団もそれ以後は一般劇団と同様、島尻一円の興行から沖縄本島全域にわたる自由興行に移ったがあまり振わず、1950年に解散した。

1947（昭22）年 　・盛義は、平安座英太郎とともに女性だけの舞踊団＜南月舞踊団＞を設立し、地方巡業に出る。

・11月、沖縄俳優協会結成（会長：伊良波尹吉、副会長：平良良勝・島袋光裕）、会員相互の共催と協会独自の劇場建設が設立目的。

1948（昭23）年 　・劇団「ときわ座」（座長・真喜志康忠）結成、盛義は顧問となる。

1950（昭25）年 　・1月、沖縄劇場で、在沖縄軍司令官シーツ少将の就任祝賀公演に出演し、盛義は親泊興照、宮城能造らと「かせかけ」を踊る。

1951（昭26）年 　・盛義、＜新富座＞を設立する。

盛義はそのころの思い出を、1965年7月1日の沖縄タイムス賞文化賞受賞のときのインタビューにこたえて、次のように語っている。

三味線も焼かれてしまい、何もないで、かん詰の空カンに竹の棒をつけ、糸をひいた簡単な手製の三味線を作り、中央病院や野嵩付近の部隊を慰問してまわっていました。その時、戦災のショックに打ちひしがれた人たちの空虚な心を力づけ慰めた<芸能の力>を私は再認識しました。そこで子どもたちを集め、舞踊を指導したり、新富座という劇団を経営したりしましたが、逆境の中で<芸ひとすじ>に生きたそのころのことが、いちばん印象深く残っています。

1952（昭27）年　・2月、宜野湾村野嵩に設立した琉球舞踊研究所を、那覇市桶川に移す。

1953（昭28）年　・3月、玉城盛義琉球舞踊研究所を「玉扇会」と名乗り、第1回発表会を那覇劇場で開催する。

・4月、那覇劇場で玉城盛重追悼芸能祭。

・11月、日比谷公会堂ほかで、沖縄芸能使節団の公演に出演する。戦後初めての東京公演。盛義は舞踊「高平良万歳」を宮城能造と踊ったほか、組踊「銘苅子」の銘苅子、「女物狂」の座主を演じる。

1954（昭29）年　・6月11日～13日、沖縄タイムス第1回新人芸能祭の舞踊部門の審査委員および運営委員。招待出演で舞踊「古稀の踊り」、盛義振付の「木綿花節」を発表する（世界館）。

1955（昭30）年　・渡嘉敷守良3年忌追悼会を那覇劇場で催す。史劇「今帰仁由来記」、歌劇「三日月」（あかまた）、組踊「大川敵討」を上演、盛義は「大川敵討」の乙樽を演じる。

・3月12日～15日、沖縄タイムス第2回新人芸能祭の舞踊部門の審査委員および運営委員。招待出演で盛義振付の創作舞踊「月下のたわむれ」を発表する（国際劇場、首里劇場）。

1956（昭31）年　・3月、第4回玉扇会発表会で組踊「執心鐘入」を上演、盛義は座主を演じる（那覇劇場）。

・11月28日～30日、沖縄タイムス第3回新人芸能祭の舞踊部門の審査委員および運営委員。

1957（昭32）年　・3月、第5回玉扇会発表会で組踊「姉妹敵討」を上演、盛義は湧川按司を演じる。

・11月15日～18日、沖縄タイムス第4回新人芸能祭の舞踊部門の審査委員および運営委員。招待出演で盛義は「本嘉手久節」を踊る（タイムスホール）。

1958（昭33）年　・7月4日～6日、沖縄タイムス第5回新人芸能祭の舞踊部門の審査委

員および運営委員。招待出演の創作部門で上間朝久作の創作舞踊「母天女」に父銘苅子を演じる。母天女は宮城能造が演じた（タイムスホール）。この作品は、同年4月8日・9日、沖縄タイムスに上間朝久が台本を掲載したもので、内容は、玉城朝薰作の舞踊「銘苅子」からヒントを得たものだが、上間は踊りを多くとり入れて舞踊劇に仕立ててある。

• 7月8日、沖縄タイムス第5回新人芸能祭受賞式で盛義は創作舞踊招待で、感謝状を受賞する。

• 8月8日～10日、第5回玉扇会発表会＜創作舞踊＞を催す（那覇劇場）。盛義は創作舞踊「壽の舞」「漏池の大蛇」に出演し、組踊「伏山敵討」の指導をする。

• 12月18日、沖縄文化協会主催、米琉官民代表招待＜琉球舞踊鑑賞会＞が催され、盛義は島袋光裕、親泊興照、宮城能造らと「馬山川」を踊る（タイムスホール）。

1959（昭34）年 • 11月14日・15日、沖縄タイムス第1回芸術祭で舞踊部門の審査員。招待出演で舞踊「金細工」のアンマーを盛義、加那兄を親泊興照、遊女・真牛を宮城能造が踊る（タイムスホール）。この年から沖縄タイムス社は＜新人芸能祭＞を＜芸術祭＞に改め、芸術文化のすべての部門を総合公開することになった。

1960（昭35）年 • 3月、第7回玉扇会玉城盛義琉球舞踊研究所発表会で、上間朝久作「王女と犬太郎」を盛義振付・演出で発表する（那覇劇場）。

• 11月21日・22日、沖縄タイムス第2回芸術祭で舞踊部門の審査員。招待席で盛義振付・出演の「王女と犬太郎」を上演する（タイムスホール）。この作品で、沖縄タイムス芸術祭賞を受賞する。この年の盛義の舞踊部門の審査評（談話）回数が重なる度に応募者が多くなった事は喜ばしい。女踊は見おとりがなく無難。化粧、着付、目付、足のはこび殆ど良くなっている。二才踊のゼー、前の浜は活発でみごとな事であった。

1961（昭36）年 • 4月1日～3日、第8回玉扇会玉城盛義琉球舞踊研究所発表会＜舞踊祭＞を催す（那覇劇場）。

• 11月18日・19日、沖縄タイムス第3回芸術祭で舞踊部門の審査員。真境名由康と「老人老女踊」を踊る。また、上間朝久作の新組踊「中城落城」を盛義振付で上演し、盛義は中城接司護佐丸を演じる。この作品で沖縄タイムス芸術祭努力賞を受賞する。この年の盛義の舞踊部門の審査評（談話）総体的に見て踊りの質が大変よくなっている。化粧、衣装の着付けもよく、今回から男性の出演者がだんだんふえたことは喜ばしい。しかしながらには着付けが悪かった出演者がおり、これから注意してもらいたい。

1962（昭37）年 • 5月19日～21日、第9回玉扇会玉城盛義琉球舞踊研究所発表会＜玉扇

会夏のおどり>を催す(那覇劇場)。

- 11月3日、琉球新報社第1回南条宏舞踊賞を受賞する。この賞は、名古屋市で南条舞踊学校を主催する那覇出身の南条宏が、とくに琉球舞踊界で功績のあった方がたを表彰するために設けたものである。
- 11月17日・18日、沖縄タイムス第4回芸術祭で舞踊部門の審査員。招待出演で盛義は真境名由康、島袋光裕、親泊興照、宮城能造、真境名佳子、宇根伸三郎、比嘉澄子、西川扇一郎と「かぎやで風」を踊る。また、創作組踊の部門で上間朝久作「百度踏揚(勝連のくだりの巻)」を盛義演出・振付で上演する。盛義舞踊研究所は招待創作舞踊の部で「鶯の鳥」を踊る。また、盛義脚色・演出で創作舞踊「普天間権現」を上演、盛義は老翁(仙人)を演じる。この年、盛義は沖縄タイムス芸術祭奨励賞を受賞する。

1963(昭38)年
• 1月18日、湯川博士御夫妻歓迎「琉球古典舞踊鑑賞会」で盛義は老人踊を踊る(タイムスホール)。

- 3月29日~31日、玉扇会10周年記念公演で、盛義は創作舞踊「百度踏揚」の阿麻和利、創作舞踊「護佐丸」の護佐丸を演じる。この記念公演のパンフレットで、盛義は主催者のあいさつを「玉城流を名乗ります」と題して、「近年みなさまがたご承知の通り、琉球舞踊界にもいろいろ流派が生じ、今後この傾向が増加していくものと考えられますので、当研究所におきましても流派を名乗る必要を感じておりましたが、最近後援会の方々からのすすめもあり、今回の十周年記念発表会を好機と致しまして、今後は『玉城流』を名乗らせていただくことに相成りました」と述べている。玉城流の発足である。

• 11月16日・17日、沖縄タイムス第6回芸術祭で舞踊部門の審査員。招待組踊部門で「花壳の縁」を上演、盛義は森川の子を演じる。また、創作組踊部門で盛義舞踊研究所は仲井真元楷作「恩愛綾蝶感応の巻」を演じる。さらに、川平朝申作、盛義振付・演出の新作組踊「伊江島の遺念—小禄親方の最期—」を上演、盛義は小禄親方を演じる。

1964(昭39)年
• 11月16日・17日、沖縄タイムス第5回芸術祭で舞踊部門および太鼓の審査員。招待部門で盛義舞踊研究所は、盛義振付の創作組踊「王女と犬太郎」を上演。また、盛義は「前の浜」を踊り、男女打組踊「交遊(あやぐ)」にも出演する(タイムスホール)。

1965(昭40)年
• 4月10日・11日、野村流古典音楽保存会創立10周年記念芸術祭で、盛義は舞踊「老人踊り」を踊る(新報ホール)。
• 7月1日、沖縄芸能(舞踊ならびに演劇)に尽くした功績で、第9回沖縄タイムス

賞文化賞を受賞。盛義は受賞の喜びを「権威あるタイムス賞を与えられまことに光栄です。これは私自身の力ではなく、私を指導して下さった先輩たちや、協力して下さった関係者みなさまのおかげだと深く感謝しています。私に負わされた仕事はまだたくさん残っているので、現状にあまんじるこなく、今後も研究をつづけたい」と語っている（同日、「沖縄タイムス」朝刊）。

1966(昭41)年・2月9日・10日、琉球組踊保存会(会長:真境名由康)主催第1回鑑賞会で「大川敵討」を上演、盛義は村原のひやを演じる(タイムスホール)。

- 9月、琉球新報社主催第1回琉球古典芸能コンクール(新報ホール)。盛義は舞踊部門の審査員をつとめる(～1970)。
- 11月27日、第1回沖縄タイムス芸術選賞選抜芸能祭で組踊「大川敵討」を上演、盛義は村原のひやを演じる(タイムスホール)。

この年から、琉球新報社で琉球古典芸能コンクールが開催されたことを契機に、盛義と盛義の主宰する舞踊研究所(玉城流)は、琉球新報社で芸能活動を展開することになる。1954年から沖縄タイムス社の新人芸能祭や芸術祭に関わっていた盛義は、数かずの作品をそこで発表した。盛義の手記に「舞踊の指導にたずさわって居られる沖縄タイムス社の社長や、委員長に深く感謝しなければならない」というのがあり、さらに、次のように記している。

私は幼い時から踊りが好きで、若い頃から踊りを研究して居る。ところで、戦前の舞踊愛好者といえば、辻町の舞妓たちや舞台俳優だけで、当時の社会は、素人の娘さんが踊りを習うのを白眼視していた。わけても、上流家庭の娘は、琉舞は好きだけど世間から玄人女と思われるのを嫌って、習いそびれていた。当時の人たちは、あまりにも舞踊に対する理解がなかった。それに比べて戦後は、芸能が大変盛んになり、琉舞愛好者が急激にふえて、良家のお嬢さんたちがどんどん進出している。それも毎年、沖縄タイムス社主催のベストテンが行われているからで、琉舞は段々盛んになって来た。

盛義は、新人芸能祭や芸術祭が沖縄芸能の保存・継承と普及に果たした役割を評価している。また、次のようなことも書きのこしている。適切な提言をしているので、煩をいとわず引用してみたい。

戦後、沖縄タイムス社主催の芸術祭を開催して以来、沖縄の音楽・舞踊の進歩を見た事は、吾々指導者としてほんとに喜ばしい事である。沖縄が世界的に各方面から関心を持つようになったのも、この芸術に依って印象づけられた事があると思ふ。現在、沖縄の音楽や舞踊は、年長者と云わざ子供に至るまで、殆どが愛好されているので、自然に競争心が盛んになり、昔の様に生カジリの上手主義は通らない様になって居る。

これは、一般の人々の見る目聞く耳と、皆がこれに対し認識が深くなつて居るからである。それ故に、音楽・舞踊を研究する人々は、尚更に熱心に勉強しなければいけない様になって居る。それに依つて、芸術の意欲を高め、郷土芸能を正しく保存し、新しい文化の創造に尽くす事が出来ると思ふのである。これは確かに芸能祭に依つて与えられた大きな現れだと信じて居る。其の反面に於いて、吾々が多少不安に思つて居る事は、芸能祭に依つて最優秀賞を受賞した人々のなかで、上手氣取りで研究心がゆるんでしまい、知らず知らずに退歩して行く様な人々も見うけられるのは、誠に遺憾に思ふ。しかし、今回の大賞の応募種目に依つて、舞踊家が研究の機会を得た事は、ひとえに芸能祭の意義ある賜物だと思ふ。之に依つて、後世、その名を残す人々が何人か居るでせうが、吾々はその様な人々が多数出て来る事を希望して居る。今後もこの芸能祭に依つて、優秀な人材が数多く生まれて来る事を望んでやまないのである。

いっていることは、芸能コンクールで賞を受賞したからといって奢ることなく、地道に踊り込むことが優れた舞踊家になることだ、ということである。近時、芸能界は隆盛を極めて裾野が広がっている一方で、<技法>の正しい継承の仕方をはじめ、さまざまな問題を抱えていて危機が叫ばれている。その問題の解決方法として、いわゆる<量>よりも<質>の向上に重きをおく方がよいといわれるが、盛義のこの提言は今日の沖縄芸能界の状況に照らし合わせても、当を得ているといえよう。

1967（昭42）年　・1月、国立劇場琉球芸能第1回公演「冠船舞踊・組踊」で、盛義は組踊「花壳の縁」の森川の子を演じる（国立劇場小劇場）。

- ・3月18日、盛義、親泊興照、宮城能造、高嶺善繼、金武良章、阿波連本啓、宇根伸三郎、比嘉清子、幸地亀千代、宮里春行、平良雄一、知念松盛らが「琉球芸能協会」（仮称）結成準備委員会を開く。同協会の目的は、「琉球の舞踊、音楽、組踊など琉球芸能全般にわたる研究、後継者の養成と中央への進出をはかることなど。このため新しい時代にマッチした方法で、若い芸能人が勉強できる研究機関を設置し、この研究機関と芸能協会が一体となって春秋2回の研究発表会を催すほか、新しい企画として舞踊部、音楽部、組踊部を設置、古典芸能の保存と後継者の育成を具体的に進めていく方針」であった。
- ・4月4日～6日、玉扇会玉城盛義舞踊研究所主催第14回発表会「春の踊り」公演で、新作組踊「中城落城」を上演して盛義は護佐丸の役を演じる（新報ホール）。
- ・4月12日・13日、組踊記録映画作成で、盛義は「花壳の縁」の森川の子を演じる（国立劇場小劇場）。
- ・5月7日、<沖縄芸能連盟>を結成、会長に盛義が就く（～1971年）、副会長に幸地亀千代、金武良章。事務局は琉球新報社事業局内。

- 6月5日、琉球政府文化財保護委員会が組踊「五組」を重要無形文化財に指定する。盛義は<組踊演者>として保持者に認定される。組踊演者は盛義のほかに真境名由康、親泊興照、島袋光裕、宮城能造、上間朝久、金武良章。
- 7月、沖縄芸能連盟が玉城朝薰祭を催し、組踊を上演、その純益金で、那覇市首里儀保町に<玉城朝薰生誕の碑>を建立する。
- 10月、琉球芸能伝承の会結成、盛義は顧問となる。
- 11月1日～4日、第2回琉球古典芸能祭で、盛義は組踊「女物狂」の座主、「銘苅子」の上使を演じる。

1968（昭43）年 5月26日、伝統組踊保存会の総会で、盛義は会長に就く。

- 7月17日、那覇市史編集室の資料作成で、演劇懇談会が八汐荘で開かれ、盛義、真境名由康、比嘉正義、島袋光裕、宮城芸造、鉢嶺喜次が、明治・大正・昭和の演劇諸事情を語る。

1969（昭44）年 2月12日、伝統組踊保存会（会長：盛義）の総会を文化財保護委員会庁舎で開く。

- 4月29日、琉球芸能に尽くした功績を讃えられ、叙勲（勲五等瑞宝章）を受賞する。
- 11月3日、琉球古典芸能の継承と普及に尽くした功績で、琉球新報社から第5回「琉球新報賞」を受賞する。

1971（昭46）年 12月19日、県立那覇病院で83歳の生涯を閉じる。那覇市識名の玉城家の墓所に葬る。

1972（昭47）年 4月9日、<玉城盛義追悼公演>を催す。組踊「二童敵討」ほか上演（新報ホール）。

1977（昭52）年 12月20日（夜）・21日（昼・夜）、玉城流玉扇会・追善公演実行委員会主催による<玉城盛義七周忌追善公演>が、新報ホールで催された。盛義作の舞踊劇「浦島」、舞踊「護身の舞」「鶯の鳥」「木綿花」「高砂」、上間朝久作・盛義振付・演出の創作組踊「中城落城」などを上演した。

1985（昭60）年 12月8日（昼・夜）、玉城盛義13年忌追善公演実行委員会主催による<玉城盛義十三年忌追善公演>が那覇市民会館大ホールで催された。舞踊「護身の舞」「いちゅび小」「恋の花」「鶯の鳥」「獅子舞」「戻り籠」、伊良波尹吉作・盛義振付の歌劇「西の松金」などを演じた。

1990（平2）年 12月7日、玉城盛義生誕百年祭記念碑を那覇市松尾公園に建立し、除幕式を行う。

- 12月8日、玉城盛義生誕百年祭が<昼の部>午後2時、<夜の部>6時半から、沖縄コンベンション劇場棟で催された。同公演で上演された盛義の作品は、「獅子舞」

「日傘踊り」「浦島」「鶯の鳥」「打組むんじゅる」「鳩間節（ウェーク、傘）」であった。

【二】

以上、盛義の芸歴をみてきたが、ここで盛義の人となり、芸風について考えてみたい。盛義の人柄について、多くの方がたは「優しいお顔で、口数が少なく、控え目で、温厚であった」といわれるが、芸能の世界ではどうであったのだろうか。盛義の孫にあたり、玉城流玉扇会2代目家元（盛義の後を継ぐ）の玉城秀子は、次のように語っている。

盛義は三味線や琴を自ら演奏しながらうたって、踊りの稽古をしたこともあった。太鼓を演奏することもあった。小道具も自作のものを使用した。発表会の際の舞台幕の絵も盛義が描いた。創作舞踊で、とくに群舞の構成がうまかった。発表会にむけての稽古は、半年前からはじまった。それほど広くもない稽古場で、群舞の部分的な稽古しかできないので、稽古を見ただけではどのような展開になるのか想像がつかなかつた。発表会の舞台にのせてはじめて全体がわかる、ということが何度もあった。

稽古のときも口数が少なく、ポツリポツリと話されるだけであった。おだやかな顔ではあったが、稽古のときの＜目＞は実に厳しかった。弟子が下手に踊ると、盛義は踊り子から目をそらして、窓の外を見たり、天井を見たりした。そういう盛義の表情をみると弟子たちは「ああ、先生は今の踊り方がきっとお気に召さないんだな」と察し、それではというとで、何度も繰り返し踊り、盛義に再度見てもらった。ということである。

稽古場での盛義は、黙ってじーっと厳しい眼差しで弟子たちの踊りをみながら、繰り返し繰り返し踊らすようにしむけた、ということである。この指導方法はおそらく、何回となく繰り返し踊っているうちに、＜技＞が自ずと身につくものだ、踊りは体で覚えるものだ、というような考え方（＝舞踊哲学）が盛義にはあったにちがいない。舞踊は理屈で踊るものではない、ひたすら踊り込んで体得するものだ、ということである。盛義の厳しい眼差しは芸の心髄を透視する＜目＞であった。「目は口ほどに物を言う」のである。

盛義はきわめて芸域の広い演技の持ち主であった。盛義の芸を語るとき、彼の創作活動を忘れてはならない。盛義は創作活動に非凡な才能を發揮したといわれる。1954年からはじまった沖縄タイムス社主催＜新人芸能祭＞（1959年から＜芸術祭＞に改める）における盛義の活動状況を含めて、次のような評価がある。〔註5〕

（盛義は）寡黙な人柄ではあったが、端正な芸格で、芸域の広さには定評があった。若いころはとくに女形としても人気があり、「奥山の牡丹」の船頭の娘や、「伊江島

ハンドー小」のハンドー小役、組踊でも「大川敵討」の乙樽、「手水の縁」の玉津の役などには定評があった。組踊役者としては、豪快な立役という役どころからすれば、真境名由康、島袋光裕がおり、親泊興照、宮城能造は女形として華麗な芸を見せる。玉城盛義のばあいは立役、女形なんでもこなせる芸の広さがあり、特に立役としては、「森川の子」「銘苅子」の役は盛義特有の芸格があったと言われる。玉城盛義について特筆すべき事のひとつに、数多くの創作舞踊をつくり、その作品の多くが今日でも弟子たちは勿論、一般の愛好家にも広く踊られていることと、昭和30年代には、組踊の創作活動を積極的にすすめて来たことである。上間朝久、川平朝申、仲井真元楷といった方々の台本で、作詞、作曲（選曲）を安富祖流の宮里春行が担当、振付、演出玉城盛義というメンバーで次々と作品を発表している。同時代には、真境名由康の「雪払い」「義臣国吉の比屋」「金武寺の虎千代」など創作舞踊も発表され、組踊の新しい方向性を開いて行くものと注目された。盛義の作品には「夢物語（母天女）」昭和35年上間作、「王女と犬太郎」昭和35年上間作、「中城落城（護佐丸）」昭和36年上間作、「伊江島の遺念（小禄親方）」昭和38年川平作、「恩愛綾蝶感應の巻」昭和38年頃仲井真作の七組が、貴重な組踊の創作作品としてのこっている。

盛義特有の芸格があったといわれる「森川の子」「銘苅子」の役は、台詞の唱え（=吟ジケ）でいえば、「和吟」ということになる。組踊の吟ジケについて、真境名由康は図1のように述べている。〔註6〕

吟には強吟と和吟がある。強吟は声に力を込めて唱えるもので、その中にも底吟と地吟がある。「二童敵討」の阿麻和利や「大川敵討」の谷茶接司ら主に仇役は底吟、老人は地吟だった。底吟は名のとおり、腹の底からしぶり出すように唱えた。和吟は声を柔らかく唱えるもので役も多い。「銘苅子」の銘苅子や「執心鐘入」の座主など、声に力を入れず唱えた。

盛義は、盛重に指導を受けていたところを振り返って、次のようなことを述べている。再度「わが踊り初めの記」（1968年）を引用してみる。

ともかく修業時代、古典舞踊の魅力にとりつかれていた私は、まず古典のもつ深さというものを知ろうと努力し、それをこなすためには、その古典の世界を自分の中にしっかり身につけることだと懸命だった。しかし、やればやるほど古典のむずかしさを強く味わうばかりだった。幼少時代から養父（盛重）のけいこのきびしさがなければ、今日の私はもちろんなかっただし、修業がきついからと途中で投げ出さなかったことだけは、つくづく

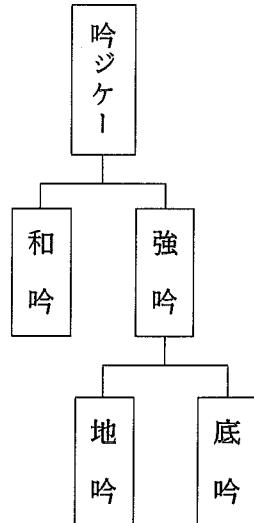


図1. 真境名由康による体系

よかったですと考へてゐる。……今日の琉球芸能は戦前の私が夢想だにしなかったほどの興隆ぶりを見せ、まことに頗もしいし、隔世の感ひとしおである。すばらしいことだと思う。琉球古典芸能コンクールのような有意義な文化事業などで、次々に後継者となり得る新人が発見されている。しかし、賞をもらったからとか落ちたからといって気を抜いていてはいけないと思う。踊りの深さは決して簡単に知ることはできない。いつまでも血のにじむような修練が必要であり、それを実際にやりぬく考えだけが、眞の伝統の後継者となってゆくだろう。……修練というものはきびしいけれども、それを乗り越えて行こうとする気持ち、そして実際に一つ一つ芸をこなし、目標へ向かって進んで行くときの充実感は、何ものにもかえがたい喜びである。私は若いころ、このきびしさを自分自身の力で克服して行こうと努力し続けたものである。

芸能実演家としての心得を述べたものであるが、盛義自らの体験に基づいていることだけに、説得力のある貴重な指摘である。

玉城盛義の芸歴と芸風をみてきたが、生誕100年という節目で、我われは盛義の業績を整理して評価し、沖縄芸能史にきちんと位置付けることをしなければならない。特に盛義の薰陶を受けた門弟は、流祖の芸風を今後どのように保存・継承していくかねばならないのか、心ひとつにして研鑽することを確認する好機ではあるまい。盛義が沖縄芸能界にのこした足跡が大きいだけである。

[註1] 真境名由康の場合は、1989年に「真境名由康誕生100年記念事業会」を結成し、同記念事業会が主催して①芸能資料展、②記念講演会、③記念芸能講演会、④『真境名由康一人と作品一』下巻(資料編)刊行、⑤胸像製作・設置等の事業を行った。

玉城盛義の場合は、1990年に「玉城盛義生誕百年祭実行委員会」を結成し、同実行委員会が主催して①記念碑建立、②生誕百年祭(記念芸能祭)等の事業を行った。

[註2] 玉城盛義誕生百年祭パンフレット所収、1990年、実行委員会刊。

[註3] 『沖縄大百科事典』中巻の「玉城盛義」の項、宜保栄治郎執筆、1983年、沖縄タイムス社刊。

[註4] 『沖縄県史』第6巻・各論編5、文化2、第3章演劇の項、池宮正治・宜保栄治郎執筆、1975年、沖縄県教育委員会刊。

[註5] 『平成元年度 沖縄の伝統芸能に関する調査報告書』二、沖縄の伝統芸能の現状調査、1. 舞踊伝承者についての事例報告「玉城流玉扇会家元 玉城秀子」の項、1990年、文化庁文化財保護部伝統文化課刊。

[註6] 抽論「真境名由康論序説」「紀要」第3号、1986年、沖縄県教育庁文化課刊。

なお、本稿をまとめにあたり、玉城秀子師の御協力を得た。掲載の写真も秀子師から拝借した。衷心より御礼と感謝を申しあげる次第である。



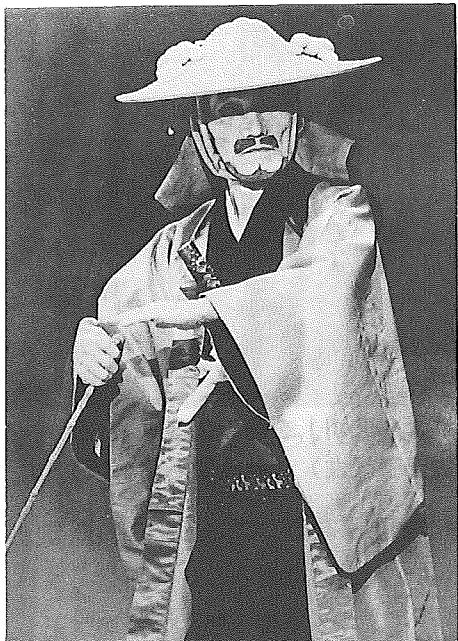
創作組踊「中城落城」の護佐丸
を演じる盛義（1961年頃か）



「加那よ一天川」を踊る盛義（右）と
我如古安子（左）（戦後間もない頃）



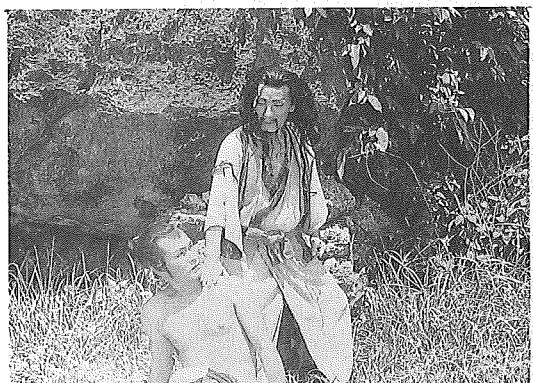
国立劇場琉球芸能第1回公演の際、国立劇場小劇場の楽屋で撮る。
前列左から親泊興照、宮城能造、盛義、真境名由康、島袋光裕、川
田松夫。いずれも故人となられた。（1967年1月）



「八重瀬万歳」を踊る盛義。



宮城能造の三線でカチャーシーを踊る盛義。
能造の右隣は島袋光裕。



「武士松茂良」のロケ。右が盛義、
左は松村興栄。



戦後初めての沖縄芸能の東京公演、日比谷公会堂にて。前列左から志田房子、若柳美之介、玉城秀子、宮平敏子。後列左から南風原朝光、島袋光裕、盛義、比嘉澄子。

(1953年11月)



沖縄県立博物館紀要

第 17 号

1991年 3月29日 発行

編集・発行 沖縄県立博物館
〒903 那覇市首里大中町1-1
TEL (098) 884-2243
884-4353

印 刷 株式会社 尚 生 堂
TEL (098) 876-2232(代)